

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年6月27日

【事業年度】 第157期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

【会社名】 株式会社北洋銀行

【英訳名】 North Pacific Bank,Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 石井 純二

【本店の所在の場所】 札幌市中央区大通西3丁目7番地

【電話番号】 (011) 261 - 1311 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営企画部長 藤井 文世

【最寄りの連絡場所】 札幌市中央区大通西3丁目7番地

【電話番号】 (011) 261 - 1311 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営企画部長 藤井 文世

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
証券会員制法人札幌証券取引所  
(札幌市中央区南1条西5丁目14番地の1)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
		(自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日)	(自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日)	(自平成22年 4月1日 至平成23年 3月31日)	(自平成23年 4月1日 至平成24年 3月31日)	(自平成24年 4月1日 至平成25年 3月31日)
連結経常収益	百万円	148,004	150,297	137,057	143,291	162,208
連結経常利益 (は連結経常損失)	百万円	254,503	32,018	27,326	47,154	30,159
連結当期純利益 (は連結当期純損失)	百万円	211,782	30,191	12,533	23,935	19,385
連結包括利益	百万円			3,683	18,980	60,133
連結純資産額	百万円	210,397	301,527	303,225	320,623	401,137
連結総資産額	百万円	7,210,883	7,368,518	7,377,220	7,678,190	7,812,377
1株当たり純資産額	円	298.09	541.14	544.49	588.90	746.82
1株当たり当期純利益金額 (は1株当たり当期純損失金額)	円	577.22	77.46	29.84	61.23	46.81
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円		40.41	20.51	37.98	27.47
自己資本比率	%	2.9	4.0	4.0	4.1	5.1
連結自己資本利益率	%	94.92	11.84	4.16	7.73	5.41
連結株価収益率	倍					6.77
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	57,219	363,853	153,235	29,556	41,892
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	244,368	39,983	460	45,316	28,778
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	158,113	5	1,770	1,688	3,500
現金及び現金同等物の 期末残高	百万円	564,385	160,511	311,464	294,007	277,448
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	3,977 〔1,634〕	3,961 〔1,707〕	3,797 〔1,684〕	3,730 〔1,707〕	3,808 〔1,737〕

(注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額(又は当期純損失金額)」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1)連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

3. 平成20年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

4. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
5. 連結株価収益率は、平成20年度から平成23年度までは当行株式が非上場のため記載しておりません。
6. 平成20年度及び平成21年度の経営指標等については、監査法人の監査証明を受けておりません。
7. 平成24年度の経営指標等のうち連結経常収益の大幅な変動の主な要因は、平成24年10月1日付の株式会社札幌北洋ホールディングスとの合併によるものであります。

(2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第153期	第154期	第155期	第156期	第157期
決算年月		平成21年 3月	平成22年 3月	平成23年 3月	平成24年 3月	平成25年 3月
経常収益	百万円	145,062	147,265	134,169	141,434	132,181
経常利益 (は経常損失)	百万円	254,327	32,235	26,265	45,559	27,758
当期純利益 (は当期純損失)	百万円	211,628	30,240	12,439	24,136	17,993
資本金	百万円	121,101	121,101	121,101	121,101	121,101
発行済株式総数	千株	普通株式 366,898 第1種優先 株式 200,000	普通株式 366,898 第1種優先 株式 200,000	普通株式 366,898 第1種優先 株式 200,000	普通株式 366,898 第1種優先 株式 200,000	普通株式 399,060 第1種優先 株式 200,000
純資産額	百万円	209,583	299,991	301,241	317,631	392,138
総資産額	百万円	7,210,476	7,368,750	7,378,442	7,679,855	7,790,359
預金残高	百万円	6,457,339	6,743,201	6,745,344	6,993,754	7,080,490
貸出金残高	百万円	4,989,780	5,242,860	5,228,489	5,428,137	5,632,731
有価証券残高	百万円	1,375,008	1,514,544	1,495,177	1,528,009	1,561,922
1株当たり純資産額	円	298.66	540.26	544.18	589.15	730.56
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円 (円)	普通株式 (普通株式 第1種優先 株式 0.025 (第1種優先 株式 )	普通株式 (普通株式 第1種優先 株式 8.85 (第1種優先 株式 )	普通株式 (普通株式 第1種優先 株式 7.91 (第1種優先 株式 )	普通株式 (普通株式 第1種優先 株式 7.35 (第1種優先 株式 )	普通株式 1.50 (普通株式 第1種優先 株式 7.30 (第1種優先 株式 3.65)
1株当たり当期純利益金額 (は1株当たり当期純損失金額)	円	576.80	77.59	29.59	61.77	43.18
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	円		40.47	20.36	38.30	25.50
自己資本比率	%	2.90	4.07	4.08	4.13	5.03
自己資本利益率	%	94.78	11.86	4.13	7.80	5.07
株価収益率	倍					7.34
配当性向	%					3.47
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	3,754 〔1,387〕	3,714 〔1,467〕	3,560 〔1,454〕	3,491 〔1,471〕	3,434 〔1,491〕

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 第157期(平成25年3月)中間配当についての取締役会決議は平成24年11月13日に行いました。
3. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額(又は当期純損失金額)」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
- また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、2「(1)財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
4. 第153期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
5. 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出しております。
6. 株価収益率は、第153期から第156期までは当行株式が非上場のため記載しておりません。
7. 第153期及び第154期の経営指標等については、監査法人の監査を受けておりません。

## 2 【沿革】

- 大正6年8月 北海道無尽株式会社として設立
- 昭和19年3月 北洋無尽株式会社に商号変更
- 昭和25年4月 札幌証券取引所上場
- 昭和26年10月 相互銀行業の免許を取得し、株式会社北洋相互銀行に商号変更
- 平成元年2月 普通銀行業に転換、株式会社北洋銀行に商号変更
- 平成元年11月 東京証券取引所市場第二部上場
- 平成3年9月 東京証券取引所市場第一部上場
- 平成10年11月 株式会社北海道拓殖銀行より営業譲受け
- 平成13年4月 株式会社札幌銀行と持株会社株式会社札幌北洋ホールディングスを共同設立
- 平成20年10月 株式会社札幌銀行と合併
- 平成21年3月 第1種優先株式発行(発行総額1,000億円)
- 平成23年1月 本店移転
- 平成24年10月 株式会社札幌北洋ホールディングスと合併  
東京証券取引所市場第一部及び札幌証券取引所へ上場

### 3 【事業の内容】

当行及び当行の関係会社は、当行、連結子会社4社及び投資事業組合等で構成され、銀行業務を中心にリース業務やクレジットカード業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

当行及び当行の関係会社の事業に関わる位置づけは次のとおりであります。なお、事業の区分は「第5 経理の状況 1 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

また、当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 (1) 連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」をご参照ください。

#### [ 銀行業 ]

当行は、本店ほか支店等において、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務、有価証券業務、信託業務、クレジットカード業務等を営んでおり、地域経済の活性化に貢献すべく、多様な金融商品・サービスを提供しております。

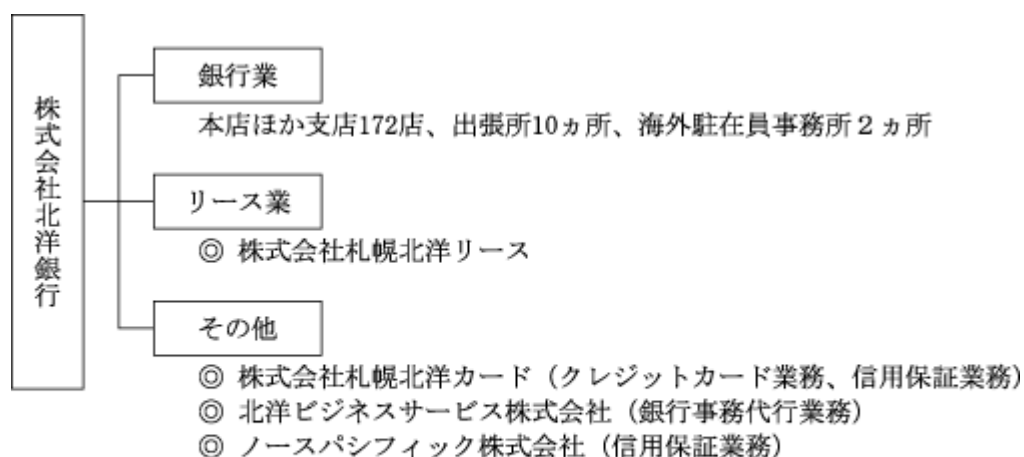
#### [ リース業 ]

株式会社札幌北洋リースはリース業務を営んでおります。

#### [ その他 ]

株式会社札幌北洋カードはクレジットカード業務及び信用保証業務、北洋ビジネスサービス株式会社は銀行事務代行業務、ノースパシフィック株式会社は信用保証業務を営んでおります。

(グループ事業系統図)



○ 北洋ベンチャーファンド1号 ほか (投資事業組合等)

◎ : 連結子会社 ○ : 非連結子会社

#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	当行との関係内容				
					役員の兼任 等(人)	資金 援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務 提携
(連結子会社) 株式会社 札幌北洋リース	札幌市 中央区	50	リース業	100.0			金銭貸借関係 預金取引関係	当行から建物 の一部賃借	
株式会社 札幌北洋カード	札幌市 中央区	100	その他 (クレジット カード業務、 信用保証業 務)	100.0	(1) 1		金銭貸借関係 預金取引関係	当行から建物 の一部賃借	
北洋ビジネスサービス 株式会社	札幌市 中央区	60	その他 (銀行事務代 行業務)	100.0	(1) 1		預金取引関係 業務受託関係		
ノースパシフィック 株式会社	札幌市 中央区	100	その他 (信用保証業 務)	41.7 (37.5)	(1) 1		預金取引関係	当行から建物 の一部賃借	

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。  
 2. 上記関係会社のうち、特定子会社に該当する会社はありません。  
 3. 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の( )内は、子会社による間接所有の割合(内書き)であります。  
 4. 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の( )内は、当行の役員(内書き)であります。  
 5. 株式会社札幌北洋リースについては、当連結会計年度における連結財務諸表の経常収益に占める同社の経常収益(連結会社相互間の内部経常収益を除く)の割合が100分の10を超えておりますが、セグメント情報における「リース業」の経常収益に占める同社の経常収益(セグメント間の内部経常収益を含む)の割合が100分の90を超えているため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

#### 5 【従業員の状況】

##### (1) 連結会社における従業員数

平成25年3月31日現在

セグメントの名称	銀行業	リース業	その他	合計
従業員数(人)	3,434	76	298	3,808
	[1,491]	[1]	[245]	[1,737]

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であり嘱託及び臨時従業員2,139人を含んでおりません。なお、従業員数及び嘱託には、執行役員を含んでおります。  
 2. 臨時従業員数は、[ ]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

##### (2) 当行の従業員数

平成25年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
3,434	40.3	14.9	6,059
[1,491]			

- (注) 1. 従業員数は、嘱託及び臨時従業員1,733人を含んでおりません。  
 2. 当行の従業員は、すべて銀行業のセグメントに属しております。  
 3. 臨時従業員数は、[ ]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。  
 4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
 5. 当行の従業員組合は、北洋銀行職員組合及び北洋銀行労働組合と称し、組合員数は北洋銀行職員組合3,017人、北洋銀行労働組合16人であり、労使間においては特記すべき事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### ・業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、年度前半は、海外経済の減速から低迷しましたが、秋口には底打ち感がみられました。また、昨秋以降、株価は上昇し、消費マインドも改善するなど、景気回復への期待が高まりました。

金融面では、日本銀行による資金供給が強化され、無担保コールレートは0.1%以下で安定的に推移し、10年国債新発債利回りは期初の0.9%台から、期末には0.5%台まで低下しました。また、一時78円台だった対ドル円相場（月中平均値）も、94円台まで下落しました。

次に北海道経済をみますと、国内経済の停滞や政策効果の剥落などから夏場以降は足踏み感もみられましたが、年度を通してみれば、ゆるやかに持ち直しました。公共投資は、北海道新幹線関連工事などが寄与し、前年を上回りました。住宅投資は、サービス付高齢者向け住宅など、貸家を中心に持ち直しました。設備投資は、輸送用機械の能力増強やエネルギー関連投資などが見られたものの、国内経済の低迷を反映し、動きは徐々に弱まりました。観光関連は、国内LCC（格安航空会社）の新千歳空港就航や国際定期便の拡充が追い風となり、来道者数は震災前の水準を上回って推移しました。個人消費は、所得環境に改善がみられず、総じて弱い動きとなりました。

このような金融経済環境のもと、当連結会計年度において当行グループは次のような業績となりました。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しており、前連結会計年度との比較は変更後の区分により作成した情報に基づいて記載しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 (1) 連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」をご参照ください。

#### 損益の状況（連結）

当行は、平成24年10月1日、親会社であった株式会社札幌北洋ホールディングスを吸収合併いたしました。

前連結会計年度の決算は、株式会社札幌北洋ホールディングスと合併前のため、同社の子会社であった株式会社札幌北洋リースと株式会社札幌北洋カードが連結対象となっておりません。

当連結会計年度の決算につきましては、経常収益は1,622億円と前年比189億円増加いたしました。経常費用は1,320億円と前年比359億円増加いたしました。この結果、経常利益は301億円と前年比169億円減少いたしました。また、当期純利益は193億円と前年比45億円減少いたしました。

なお、セグメントの業績につきましては、銀行業の経常収益は1,321億円と前年比92億円減少し、経常利益は277億円と前年比178億円減少いたしました。また、リース業の経常収益は271億円、経常利益は10億円となりました。

### 損益の状況（単体）

グループの中核である北洋銀行単体の当事業年度の決算につきましては、経常収益は1,321億円と前年比92億円減少いたしました。減少の要因としましては、資金運用収益が貸出金利回り低下などにより前年比27億円減少したことに加え、前事業年度に発生した貸倒引当金戻入益92億円が当事業年度は計上されなかったことなどが挙げられます。一方、お客様の資産運用相談を強化した結果、預かり資産に伴う手数料収入が増加したことなどから、役務取引等収益は前年比10億円増加いたしました。

経常費用は1,044億円と前年比85億円増加いたしました。増加の要因としましては、前事業年度に計上していなかった貸倒引当金繰入額を56億円計上したことに加え、株式等の減損処理を行い株式等償却が前年比78億円増加したことなどが挙げられます。一方、減価償却費、預金保険料、業務委託費の減少などにより、営業経費は前年比35億円減少いたしました。この結果、経常利益は277億円と前年比178億円減少いたしました。

また、前事業年度は税制の改正に加え、先行き不透明感の高い経済環境を踏まえ、法人税等調整額を176億円計上しておりましたが、当事業年度は税制改正の影響が軽減されたため、法人税等調整額は65億円となり、前年比111億円減少いたしました。

以上の結果、当期純利益は179億円と前年比61億円減少いたしました。

### 自己資本比率（連結）

平成25年3月末の連結自己資本比率（国内基準）は、当期純利益による自己資本の積上げなどにより11.70%と前年比0.67ポイント上昇いたしました。また、Tier 比率は8.73%と前年比1.07ポイント上昇いたしました。

### 営業施策

当行は、平成24年10月1日付で、当行の親会社であった株式会社札幌北洋ホールディングスを消滅会社とし、当行を存続会社とする吸収合併を実施し、純粋持株会社制を廃止いたしました。

株式会社札幌北洋ホールディングスは、平成13年4月に当時グループ内に2行あった銀行（当行と株式会社札幌銀行）の経営統合を目的として設立され、その後、傘下のカード・リース会社の再編、当行と株式会社札幌銀行の合併、それに伴う店舗統廃合による効率化などに取組んだ結果、所期の目的は概ね達成されたことから、意思決定の一層の迅速化と効率化を図るため、当行との合併を実施したものです。

地域経済の活性化の取組みとしましては、食や観光、エネルギー分野などの支援を通じて「地域密着型金融」を積極的に推進いたしました。具体的には、平成27年度の北海道新幹線の開業によって、交流人口の増加を通じて様々な経済効果が期待できることを見据え、平成24年12月に株式会社青森銀行と連携協定を締結し、青森県、北海道の両地域がともに発展していくための取組みをバックアップしております。また、「北海道フード・コンプレックス国際戦略総合特区」推進のため、関連機関への職員の派遣、同特区の利子補給金制度活用による金融支援などに注力しているほか、食の商談会である「インフォメーションバザールin Tokyo 2012」、商品力の強化を行う「食のプロダクトデザイン事業」、食のビジネスマッチングである「食の発掘市場」などにより道産品のブランド力向上とマーケットの拡大を後押ししております。さらに北海道は、広大な土地と豊富な日射量や風量があることから、再生可能エネルギーの宝庫となっており、平成24年度上期に、「再生可能エネルギー」専担者を本部に配置し、事業開始を検討しているお客様に対するコンサルティングを推進しております。



個人のお客様向けの取組みとしましては、平成25年3月末までに資産運用専門の窓口を40店舗体制とするとともに、専門の担当者の増員を行い、相談業務の充実を図っております。また、高齢化進展に伴いお客様のニーズが高まりつつある相続関連業務のサービス向上のため、外部専門家と連携した遺言信託等の相続関連業務の取扱店を40ヵ店に拡大するとともに、札幌駅前コンサルティングプラザに提携先の専門家を駐在させております。さらに、住宅ローンについては、よりわかりやすい商品を提供するために、商品ラインナップを見直し、審査基準を一部公開したほか、ホームページ上の商品案内をリニューアルいたしました。

法人のお客様向けの取組みとしましては、平成24年4月に「北洋イノベーションファンド」を組成し、創業や新たな事業を開始されるお客様の株式を引受け、財務体質強化をサポートしております。また、アジア地域4ヵ国の銀行との提携を活用した海外セミナー・商談会の実施、専門性の高い医療・福祉分野への専担者の配置等、多様化するお客様のニーズに幅広く対応し、北海道経済の活性化につなげていくことを目指しております。さらに、平成25年2月に、株式会社全銀電子債権ネットワーク（通称：でんさいネット）による新たな決済手段が導入されたことを受け、本部担当者によるコンサルティング涉外、顧客向けセミナーの開催など、「でんさいネット」に関するご相談に取り組んでおります。一方、経営・財務状況の再構築を必要としているお客様に対しては、ファンド運営会社と共同で「北洋中小企業再生ファンド」を創設し、コンサルティング機能を発揮した事業再生支援を行うとともに、中小企業再生支援協議会、地域経済活性化支援機構（旧 企業再生支援機構）、その他外部機関とも連携を強化しそれぞれのお客様が抱えている経営課題に応じた最適な解決策をご提案しております。

以上のとおり、当行は、地域金融機関として北海道経済を支えていくことを責務と考え、地域において金融仲介機能を円滑に発揮することを経営の重要な課題といたしております。

従いまして、中小企業金融円滑化法の期限（平成25年3月31日）到来後も、これまでと同様、お客様の経営改善支援等と金融円滑化に対して積極的に取り組んでまいります。

## CSR活動

当行グループは、地域社会の一員としてCSRを重視し、環境や地域社会などのステークホルダー（利害関係者）に配慮した経営を行うことが不可欠と考えており、地域社会の活性化と持続的成長のため、「環境」「地域医療」「金融教育」を重点取組みテーマとして、様々な活動を行っております。平成24年6月に、より機動的に活動すべく、CSR推進室を立ち上げ、専任スタッフを配置いたしました。

「環境」については、地球温暖化防止の観点から、二酸化炭素及び窒素化合物の排出量削減計画を策定し、温暖化ガス削減の取組みを実施しているほか、環境格付融資やエコファンド、エコボンド（環境配慮型企業向け私募債）等を取扱っております。平成24年10月に、道内初となる環境関連に特化した「環境ビジネス支援ファンド」第一号投資を決定いたしました。また、「ほっくー基金（平成22年度設立）」では、官民連携からなる「ほっくー基金選定協議会」で選考し、北海道の希少動植物保護に取組む動物園や団体等に、計7件（平成25年3月時点）の助成を行いました。

「地域医療」に関しては、地元大学と提携し「市民医療セミナー」の開催、医療関係のラジオ番組への協賛等地域医療の支援、「医療」インフラの維持・向上に積極的に取り組んでおります。

「金融教育」では、金融教育ができる教員を育てることを目的として、北海道教育大学との共同研究を実施したほか、児童・生徒の銀行営業店見学も随時受入れております。

上記の重点取組みテーマ以外にも、芸術・文化振興などの活動に取組み、平成24年度は、札幌交響楽団によるクラシックコンサートを、札幌と深川で開催し、延べ2,500名のお客様をご招待いたしました。

このような当グループのCSR活動が世界的に評価され、平成20年3月に、代表的な社会的責任投資（SRI：Social Responsibility Investment）指標である「FTSE4Good Index」シリーズの構成銘柄に、道内で初めて当行株式（当初採用時は、札幌北洋ホールディングス株式）が採用されております。

今後もグループ一体となって、北海道の元気回復とより暮らしやすい社会づくりを支援いたします。

#### ・キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度に比べ165億円減少し2,774億円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、貸出金の増加が預金の増加を上回ったこと等により418億円の支出（前連結会計年度は295億円の収入）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却・償還等により287億円の収入（前連結会計年度は453億円の支出）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金支払等により35億円の支出（前連結会計年度は16億円の支出）となりました。

## (1) 国内・海外別収支

国内業務部門では、資金運用収支が前連結会計年度比15億円減少の891億円、役務取引等収支が同10億円増加の189億円、その他業務収支が同37億円増加の94億円となりました。

国際業務部門では、資金運用収支が前連結会計年度比3億円減少の13億円、役務取引等収支が同微増の1億円、その他業務収支が同微減の1億円となりました。

この結果、合計では、資金運用収支が前連結会計年度比18億円減少の905億円、役務取引等収支が同10億円増加の191億円、その他業務収支が同36億円増加の96億円となり、収支合算では前連結会計年度比29億円増加の1,193億円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	90,688	1,689		92,377
	当連結会計年度	89,160	1,378		90,539
うち資金運用収益	前連結会計年度	97,295	1,807	59	99,043
	当連結会計年度	94,777	1,491	63	96,205
うち資金調達費用	前連結会計年度	6,607	117	59	6,665
	当連結会計年度	5,616	113	63	5,666
役務取引等収支	前連結会計年度	17,902	122		18,025
	当連結会計年度	18,996	127		19,123
うち役務取引等収益	前連結会計年度	26,189	192		26,382
	当連結会計年度	27,435	194		27,630
うち役務取引等費用	前連結会計年度	8,287	69		8,356
	当連結会計年度	8,439	67		8,506
その他業務収支	前連結会計年度	5,725	239		5,965
	当連結会計年度	9,464	182		9,647
うちその他業務収益	前連結会計年度	6,393	340		6,734
	当連結会計年度	34,484	519		35,003
うちその他業務費用	前連結会計年度	667	101		768
	当連結会計年度	25,019	336		25,356

- (注) 1. 当行及び連結子会社は海外拠点を有していないので、(5) 国内・海外別貸出金残高の状況を除き、以下の各表とも「国内業務部門」「国際業務部門」に区分して記載しております。なお、「国内業務部門」とは当行及び連結子会社の円建取引であり、「国際業務部門」とは当行及び連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
2. 「資金調達費用」は、金銭の信託運用見合費用を控除して表示しております。
3. 相殺消去額は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

(2) 国内・海外別資金運用 / 調達状況

国内業務部門では、資金運用勘定は、平均残高が貸出金の増加が有価証券の減少を上回ったこと等により前連結会計年度比979億円増加の7兆346億円となったものの、利回りが貸出金等で低下し同0.06ポイント低下の1.34%となったことから、受取利息は同25億円減少の947億円となりました。また、資金調達勘定は、平均残高が預金の増加等により前連結会計年度比1,240億円増加の7兆16億円となりましたが、利回りが同0.01ポイント低下の0.08%となり、支払利息は同9億円減少の56億円となりました。

国際業務部門では、資金運用勘定は、平均残高が貸出金や有価証券の増加等により前連結会計年度比322億円増加の1,237億円となったものの、利回りが同0.77ポイント低下の1.20%となったことから、受取利息は同3億円減少の14億円となりました。また、資金調達勘定は、平均残高が前連結会計年度比324億円増加の1,220億円、利回りが同0.04ポイント低下の0.09%となり、支払利息は1億円となりました。

この結果、合計では、資金運用勘定は平均残高が前連結会計年度比989億円増加の7兆528億円、利回りが同0.06ポイント低下の1.36%となり、受取利息が同28億円減少の962億円となりました。資金調達勘定は平均残高が前連結会計年度比1,252億円増加の7兆181億円、利回りが同0.01ポイント低下の0.08%となり、支払利息が同9億円減少の56億円となりました。

国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	6,936,750	97,295	1.40
	当連結会計年度	7,034,657	94,777	1.34
うち貸出金	前連結会計年度	5,166,870	82,770	1.60
	当連結会計年度	5,348,423	78,659	1.47
うち商品有価証券	前連結会計年度	5,901	57	0.98
	当連結会計年度	5,777	50	0.86
うち有価証券	前連結会計年度	1,464,068	13,977	0.95
	当連結会計年度	1,385,577	15,605	1.12
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	136,748	146	0.10
	当連結会計年度	122,630	129	0.10
うち買現先勘定	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち預け金	前連結会計年度	76,927	72	0.09
	当連結会計年度	54,615	51	0.09
資金調達勘定	前連結会計年度	6,877,621	6,607	0.09
	当連結会計年度	7,001,693	5,616	0.08
うち預金	前連結会計年度	6,506,247	2,683	0.04
	当連結会計年度	6,618,975	2,042	0.03
うち譲渡性預金	前連結会計年度	247,113	246	0.09
	当連結会計年度	245,037	243	0.09
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	245	0	0.11
	当連結会計年度	328	0	0.10
うち売現先勘定	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	1,213	1	0.15
	当連結会計年度	783	1	0.15
うちコマースナル・ ペーパー	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち借入金	前連結会計年度	125,415	3,357	2.67
	当連結会計年度	137,664	3,080	2.23

(注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2. 「資金調達勘定」は、金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息をそれぞれ控除して表示しております。

## 国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	91,508	1,807	1.97
	当連結会計年度	123,758	1,491	1.20
うち貸出金	前連結会計年度	523	5	1.10
	当連結会計年度	3,033	25	0.84
うち商品有価証券	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち有価証券	前連結会計年度	78,988	1,690	2.13
	当連結会計年度	110,760	1,368	1.23
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	9,858	103	1.05
	当連結会計年度	7,142	89	1.25
うち買現先勘定	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち預け金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
資金調達勘定	前連結会計年度	89,569	117	0.13
	当連結会計年度	122,001	113	0.09
うち預金	前連結会計年度	15,252	56	0.36
	当連結会計年度	16,069	48	0.30
うち譲渡性預金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち売現先勘定	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度			
	当連結会計年度	367	0	0.19
うちコマーシャル・ ペーパー	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち借入金	前連結会計年度			
	当連結会計年度	1	0	0.63

合計

種類	期別	平均残高（百万円）			利息（百万円）			利回り（％）
		小計	相殺消去額（ ）	合計	小計	相殺消去額（ ）	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	7,028,259	74,287	6,953,971	99,103	59	99,043	1.42
	当連結会計年度	7,158,416	105,527	7,052,889	96,268	63	96,205	1.36
うち貸出金	前連結会計年度	5,167,393		5,167,393	82,775		82,775	1.60
	当連結会計年度	5,351,457		5,351,457	78,685		78,685	1.47
うち商品有価証券	前連結会計年度	5,901		5,901	57		57	0.98
	当連結会計年度	5,777		5,777	50		50	0.86
うち有価証券	前連結会計年度	1,543,056		1,543,056	15,667		15,667	1.01
	当連結会計年度	1,496,338		1,496,338	16,974		16,974	1.13
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	146,607		146,607	250		250	0.17
	当連結会計年度	129,772		129,772	219		219	0.16
うち買現先勘定	前連結会計年度							
	当連結会計年度							
うち債券貸借取引支払保証金	前連結会計年度							
	当連結会計年度							
うち預け金	前連結会計年度	76,927		76,927	72		72	0.09
	当連結会計年度	54,615		54,615	51		51	0.09
資金調達勘定	前連結会計年度	6,967,190	74,287	6,892,903	6,725	59	6,665	0.09
	当連結会計年度	7,123,695	105,527	7,018,167	5,729	63	5,666	0.08
うち預金	前連結会計年度	6,521,500		6,521,500	2,739		2,739	0.04
	当連結会計年度	6,635,044		6,635,044	2,091		2,091	0.03
うち譲渡性預金	前連結会計年度	247,113		247,113	246		246	0.09
	当連結会計年度	245,037		245,037	243		243	0.09
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	245		245	0		0	0.11
	当連結会計年度	328		328	0		0	0.10
うち売現先勘定	前連結会計年度							
	当連結会計年度							
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	1,213		1,213	1		1	0.15
	当連結会計年度	1,151		1,151	1		1	0.16
うち商業・ペーパー	前連結会計年度							
	当連結会計年度							
うち借入金	前連結会計年度	125,415		125,415	3,357		3,357	2.67
	当連結会計年度	137,665		137,665	3,080		3,080	2.23

(注) 1. 相殺消去額は、国内業務部門と国際業務部門間の資金貸借の平均残高及び利息であります。  
2. 「資金調達勘定」は、金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息をそれぞれ控除して表示しております。

(3) 国内・海外別役務取引の状況

国内業務部門の役務取引等収益は前連結会計年度比12億円増加の274億円、役務取引等費用は同1億円増加の84億円となりました。この結果、合計の役務取引等収益は前連結会計年度比12億円増加の276億円、役務取引等費用は同1億円増加の85億円となり、役務取引等収支は同10億円増加の191億円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	26,189	192	26,382
	当連結会計年度	27,435	194	27,630
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	6,560	2	6,563
	当連結会計年度	8,001	4	8,006
うち為替業務	前連結会計年度	8,272	174	8,447
	当連結会計年度	8,130	175	8,306
うち証券関連業務	前連結会計年度	658		658
	当連結会計年度	654		654
うち代理業務	前連結会計年度	6,273		6,273
	当連結会計年度	6,498		6,498
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	434		434
	当連結会計年度	411		411
うち保証業務	前連結会計年度	2,781	15	2,796
	当連結会計年度	2,044	14	2,059
役務取引等費用	前連結会計年度	8,287	69	8,356
	当連結会計年度	8,439	67	8,506
うち為替業務	前連結会計年度	1,256	63	1,319
	当連結会計年度	1,241	54	1,296

(4) 国内・海外別預金残高の状況

預金の種類別残高(未残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	6,971,825	15,467	6,987,293
	当連結会計年度	7,058,414	14,849	7,073,264
うち流動性預金	前連結会計年度	4,557,948		4,557,948
	当連結会計年度	4,708,658		4,708,658
うち定期性預金	前連結会計年度	2,331,943		2,331,943
	当連結会計年度	2,251,408		2,251,408
うちその他	前連結会計年度	81,933	15,467	97,401
	当連結会計年度	98,348	14,849	113,197
譲渡性預金	前連結会計年度	121,576		121,576
	当連結会計年度	98,229		98,229
総合計	前連結会計年度	7,093,401	15,467	7,108,869
	当連結会計年度	7,156,644	14,849	7,171,494

(注) 1. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

2. 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金



(5) 国内・海外別貸出金残高の状況  
業種別貸出状況（末残・構成比）

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額（百万円）	構成比（%）	金額（百万円）	構成比（%）
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	5,431,080	100.00	5,584,120	100.00
製造業	397,161	7.31	411,096	7.36
農業，林業	20,992	0.39	22,757	0.41
漁業	2,440	0.05	2,416	0.04
鉱業，採石業，砂利採取業	6,619	0.12	5,576	0.10
建設業	265,298	4.88	267,905	4.80
電気・ガス・熱供給・水道業	69,735	1.28	75,908	1.36
情報通信業	36,696	0.68	36,812	0.66
運輸業，郵便業	130,973	2.41	135,692	2.43
卸売業，小売業	600,817	11.06	593,744	10.63
金融業，保険業	177,943	3.28	192,761	3.45
不動産業，物品賃貸業	573,587	10.56	525,110	9.41
各種サービス業	538,170	9.91	531,730	9.52
地方公共団体	1,147,432	21.13	1,296,136	23.21
その他	1,463,210	26.94	1,486,471	26.62
特別国際金融取引勘定分				
政府等 金融機関 その他				
合計	5,431,080		5,584,120	

(注) 「国内」とは当行及び連結子会社であります。

(6) 国内・海外別有価証券の状況  
有価証券残高（末残）

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
国債	前連結会計年度	775,299		775,299
	当連結会計年度	729,374		729,374
地方債	前連結会計年度	177,485		177,485
	当連結会計年度	165,199		165,199
短期社債	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
社債	前連結会計年度	255,706		255,706
	当連結会計年度	252,037		252,037
株式	前連結会計年度	83,812		83,812
	当連結会計年度	93,038		93,038
その他の証券	前連結会計年度	155,178	83,015	238,194
	当連結会計年度	184,766	136,687	321,453
合計	前連結会計年度	1,447,482	83,015	1,530,498
	当連結会計年度	1,424,416	136,687	1,561,104

(注) 「その他の証券」には、外国債券を含んでおります。

(単体情報)

(参考)

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

## 1. 損益状況(単体)

## (1) 損益の概要

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)-(A)	
業務粗利益	113,021	113,316	295	
経費(除く臨時処理分)	76,166	72,855	3,311	
人件費	30,311	30,299	12	
物件費	41,095	38,176	2,919	
税金	4,760	4,378	382	
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	36,855	40,461	3,606	
一般貸倒引当金繰入額		2,341	2,341	
業務純益	36,855	42,802	5,947	
うち国債等債券関係損益	5,077	6,614	1,537	
臨時損益	8,706	15,042	23,748	
貸倒損失額	1,541	8,750	7,209	
貸出金償却	144	91	53	
個別貸倒引当金繰入額		8,010	8,010	
債権売却損	692	112	580	
その他	703	535	168	
貸倒引当金戻入益	9,225		9,225	
償却債権取立益	177	88	89	
株式等関係損益	364	7,703	7,339	
その他臨時損益	1,208	1,322	114	
経常利益	45,559	27,758	17,801	
特別損益	3,656	1,267	2,389	
うち固定資産処分損益	676	496	180	
うち減損損失	2,980	770	2,210	
税引前当期純利益	41,902	26,491	15,411	
法人税、住民税及び事業税	95	1,991	1,896	
法人税等調整額	17,671	6,506	11,165	
法人税等合計	17,766	8,497	9,269	
当期純利益	24,136	17,993	6,143	
貸倒償却引当費用	+ - -	7,862	6,320	14,182

- (注) 1. 業務粗利益 = (資金運用収支 + 金銭の信託運用見合費用) + 役務取引等収支 + その他業務収支  
2. 業務純益 = 業務粗利益 - 経費(除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額  
3. 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。  
4. 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。  
5. 国債等債券関係損益 = 国債等債券売却益 + 国債等債券償還益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償還損 - 国債等債券償却  
6. 前事業年度は、貸倒引当金の取崩額が繰入額を上回ったため、一般貸倒引当金繰入額と個別貸倒引当金繰入額の合計金額を貸倒引当金戻入益として計上しております。  
7. 株式等関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却

## (2) 営業経費の内訳

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
給料・手当	28,175	28,280	105
退職給付費用	2,564	2,239	325
福利厚生費	189	167	22
減価償却費	10,052	8,284	1,768
土地建物機械賃借料	2,806	2,684	122
営繕費	434	468	34
消耗品費	937	1,069	132
給水光熱費	1,145	1,057	88
旅費	208	197	11
通信費	1,920	1,941	21
広告宣伝費	826	835	9
租税公課	4,760	4,378	382
その他	22,573	21,470	1,103
計	76,594	73,074	3,520

(注) 損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

## 2. 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
(1) 資金運用利回	1.40	1.33	0.07
(イ)貸出金利回	1.60	1.45	0.15
(ロ)有価証券利回	0.95	1.12	0.17
(2) 資金調達原価	1.18	1.10	0.08
(イ)預金等利回	0.04	0.03	0.01
(ロ)外部負債利回	2.67	2.37	0.30
(3) 総資金利鞘	-	0.22	0.01

(注) 1. 「国内業務部門」とは本邦店の円建諸取引であります。

2. 「外部負債」=コールマネー+売渡手形+借入金

## 3. ROE(単体)

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
業務純益ベース	11.91	12.06	0.15
当期純利益ベース	7.80	5.07	2.73

#### 4. 預金・貸出金の状況（単体）

##### (1) 預金・貸出金の残高

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
預金(未残)	6,993,754	7,080,490	86,736
預金(平残)	6,527,828	6,644,472	116,644
貸出金(未残)	5,428,137	5,632,731	204,594
貸出金(平残)	5,163,850	5,402,988	239,138

##### (2) 個人・法人別預金残高（国内）

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
個人	4,757,727	4,813,827	56,100
法人	1,604,451	1,695,953	91,502
公金	548,679	478,394	70,285
金融機関	82,895	92,314	9,419
計	6,993,754	7,080,490	86,736

(注) 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。

##### (3) 個人向けローン残高

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
住宅ローン残高	1,532,178	1,548,029	15,851
その他ローン残高	58,551	58,851	300
計	1,590,729	1,606,880	16,151

##### (4) 中小企業等貸出金

		前事業年度 (A)	当事業年度 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高	百万円	3,478,413	3,511,467	33,054
総貸出金残高	百万円	5,428,137	5,632,731	204,594
中小企業等貸出金比率	/ %	64.0	62.3	1.7
中小企業等貸出先件数	件	271,201	265,938	5,263
総貸出先件数	件	271,772	266,535	5,237
中小企業等貸出先件数比率	/ %	99.7	99.7	0.0

(注) 1. 貸出金残高には、海外店分及び特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2. 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

5. 債務の保証（支払承諾）の状況（単体）

支払承諾の残高内訳

種類	前事業年度		当事業年度	
	口数（件）	金額（百万円）	口数（件）	金額（百万円）
手形引受	7	66	2	39
信用状	103	938	97	765
保証	7,650	51,851	6,931	49,975
計	7,760	52,856	7,030	50,780

6. 内国為替の状況（単体）

区分		前事業年度		当事業年度	
		口数（千口）	金額（百万円）	口数（千口）	金額（百万円）
送金為替	各地へ向けた分	43,332	57,612,700	43,417	60,557,567
	各地より受けた分	46,235	58,903,123	46,870	61,855,166
代金取立	各地へ向けた分	387	244,929	385	249,676
	各地より受けた分	392	229,906	388	235,212

7. 外国為替の状況（単体）

区分		前事業年度	当事業年度
		金額（百万米ドル）	金額（百万米ドル）
仕向為替	売渡為替	1,524	1,580
	買入為替	38	37
被仕向為替	支払為替	666	630
	取立為替	108	103
計		2,338	2,352

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率（国内基準）

項目		平成24年3月31日	平成25年3月31日
		金額（百万円）	金額（百万円）
基本的項目 (Tier 1)	資本金	121,101	121,101
	うち非累積的永久優先株		
	新株式申込証拠金		
	資本剰余金	80,513	121,604
	利益剰余金	64,488	64,296
	自己株式（ ）		0
	自己株式申込証拠金		
	社外流出予定額（ ）	1,470	1,328
	その他有価証券の評価差損（ ）		
	為替換算調整勘定		
	新株予約権		
	連結子法人等の少数株主持分	2,732	2,226
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券		
	営業権相当額（ ）		
	のれん相当額（ ）		
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額（ ）		
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額（ ）		
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計（上記各項目の合計額）		
	繰延税金資産の控除金額（ ）		
	計 (A)	267,365	307,899
補完的項目 (Tier 2)	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券（注1）		
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	5,338	5,216
	一般貸倒引当金	18,590	16,161
	負債性資本調達手段等	95,300	84,800
	うち永久劣後債務（注2）		
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株（注3）	95,300	84,800
計	119,229	106,178	
うち自己資本への算入額 (B)	119,229	106,178	
控除項目	控除項目（注4） (C)	1,427	1,470
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	385,168	412,607

項目		平成24年3月31日	平成25年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	3,216,991	3,254,343
	オフ・バランス取引等項目	70,983	69,002
	信用リスク・アセットの額 (E)	3,287,975	3,323,346
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ( (G) / 8% ) (F)	202,116	203,096
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	16,169	16,247
	計(E) + (F) (H)	3,490,091	3,526,442
連結自己資本比率(国内基準) = D / H × 100 (%)		11.03	11.70
(参考) Tier 1比率 = A / H × 100 (%)		7.66	8.73

- (注) 1. 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
2. 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
  - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
  - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
  - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
3. 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
4. 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

#### 単体自己資本比率(国内基準)

項目		平成24年3月31日	平成25年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	121,101	121,101
	うち非累積的永久優先株		
	新株式申込証拠金		
	資本準備金	50,001	50,001
	その他資本剰余金	30,512	49,276
	利益準備金	670	1,110
	その他利益剰余金	63,926	79,454
	その他		
	自己株式( )		128
	自己株式申込証拠金		
	社外流出予定額( )	1,470	1,328
	その他有価証券の評価差損( )		
	新株予約権		
	営業権相当額( )		
	のれん相当額( )		
	企業結合により計上される無形固定資産相当額( )		
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額( )		
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計(上記各項目の合計額)		
	繰延税金資産の控除金額( )		
	計 (A)	264,741	299,486
うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券(注1)			
うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券			

項目		平成24年3月31日	平成25年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の 差額の45%相当額	5,338	5,216
	一般貸倒引当金	15,896	13,555
	負債性資本調達手段等	95,300	84,800
	うち永久劣後債務(注2)		
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	95,300	84,800
	計	116,534	103,571
	うち自己資本への算入額 (B)	116,534	103,571
控除項目	控除項目(注4) (C)	980	997
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	380,295	402,060
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	3,215,458	3,231,792
	オフ・バランス取引等項目	70,983	69,378
	信用リスク・アセットの額 (E)	3,286,441	3,301,170
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ( (G) / 8% ) (F)	197,428	192,216
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	15,794	15,377
	計(E) + (F) (H)	3,483,870	3,493,387
単体自己資本比率(国内基準) = D / H × 100 (%)		10.91	11.50
(参考) Tier 1 比率 = A / H × 100 (%)		7.59	8.57

(注) 1. 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

2. 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3. 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

4. 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。



## (資産の査定)

## (参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

## 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

## 2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

## 3. 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

## 4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

## 資産の査定額

債権の区分	平成24年3月31日	平成25年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	595	603
危険債権	866	756
要管理債権	298	244
正常債権	53,666	55,947

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

## 3 【対処すべき課題】

当行グループが事業の基盤とする北海道経済をみますと、北海道新幹線関連工事の寄与、来道客数の回復などにより、ゆるやかに持ち直しておりますが、人口の減少に加え、所得環境に改善が見られず未だ予断を許さない状況にあると考えております。

このような経済環境のもと、当行グループは、中期経営計画「変革の加速～持続的成長の実現～」に基づく取組みを積極的に進めるとともに、金融仲介機能やコンサルティング機能の強化を通じて、お客様・株主・地域とともに持続的成長を実現することを目指してまいります。

## 4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、主に次のようなものがあります。当行では、これらリスクの発生の可能性を認識したうえで、その発生を回避するための施策を講じるとともに、発生した場合には迅速かつ適切な対応に努める所存であります。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において当行グループ（当行及び連結子会社）が判断したものであります。

### (1) 信用リスク

#### 不良債権問題の動向

当行グループの当連結会計年度末におけるリスク管理債権額（破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額）は1,622億円です。それらは当行の内部基準に照らし判定を行ったものであり、当連結会計年度末現在において償却・引当処理を実施しております。しかしながら、当行の主要な営業区域である北海道の景気動向、融資先の経営状況、不動産価格及び株価の変動等によっては、当行の不良債権及び貸倒償却引当費用が増加し、業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### 特定の業種等への与信集中に係るリスク

当行は、かねてより与信取引の大口集中排除・小口分散化を進めてきております。しかしながら、業種別貸出状況では、卸売・小売業、不動産業・物品賃貸業及び地方公共団体に対する貸出金の構成比が比較的高く、それらの業種の経営環境等に変化が生じた場合には、当行の業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

### (2) 自己資本比率が低下するリスク

#### 自己資本比率規制に関するリスク

当連結会計年度末の当行グループの連結自己資本比率は11.70%、単体自己資本比率は11.50%です。当行は海外営業拠点を有しておりませんので、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（平成18年金融庁告示第19号）に定める国内基準に基づき、自己資本比率は銀行の連結・単体ベースそれぞれで4%以上の水準を確保することが求められております。そのいずれかが4%を下回った場合は、金融庁長官から、その水準如何によって、改善計画の提出及びその実行の命令、自己資本の充実に資する措置に係る命令、業務の全部又は一部の停止の命令等の措置を受けることとなります。

なお、平成25年3月に公布された平成18年金融庁告示第19号の改正告示により、国内基準の自己資本比率算定基準が平成26年3月31日から変更されるため、算定基準変更の適用時点で自己資本比率が低下する可能性があります。

#### 繰延税金資産に関するリスク

当行は、現時点の会計基準に基づき、将来における課税所得の見積り等により繰延税金資産を計上しておりますが、実効税率引下げ等の税制改正や見積りの前提となる将来課税所得の変更等により繰延税金資産の取崩しが必要となった場合、当行の業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### 劣後債務に関するリスク

一定の要件を満たす劣後債務は、自己資本比率の算出において補完的項目及び準補完的項目として一定限度で自己資本の額に算入することができますが、当行が既存の劣後債務の自己資本への算入期限到来に際して同等の条件の劣後債務に借り換えることができない場合、当行の自己資本の額は減少し、自己資本比率が低下する可能性があります。

また、平成25年3月に公布された平成18年金融庁告示第19号の改正告示により、国内基準行は、平成26年3月31日から、現在認められている劣後債務の自己資本への算入が段階的に認められなくなるため、劣後債務の控除時点で自己資本比率が低下する可能性があります。

#### その他の要因

その他の当行の自己資本比率に影響を与える要因には、有価証券ポートフォリオの価値の低下、債務者の信用力の悪化や不良債権の処分の際に生じうる貸倒償却引当費用の増加、銀行の自己資本比率の基準及び算定方法の変更、為替レートの不利益な変動、本項記載のその他の不利益な展開などが含まれます。

### (3) 業務に伴うリスク

#### 有価証券投資に伴うリスク

当行では有価証券などへの投資活動を行っております。したがって、当行の業績及び財政状態は、これらの活動に伴うリスク（金利、為替レート、株価及び債券相場の変動等）にさらされております。例えば、金利が上昇した場合、当行の保有する国債をはじめとする債券ポートフォリオの価値に悪影響を及ぼします。また保有している株式の価格が下落した場合には減損又は評価損が発生することにより、当行の業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### 流動性リスク

資金繰りに関して、内外の経済情勢や市場環境等の変化、格付の低下及びその他の何らかの理由によって当行の信用力が低下することなどにより、必要な資金が確保できなくなる場合や、通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされたり調達が困難となったりすることで損失を被る可能性があります。また債券などの金融商品の売買において、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることで損失を被る可能性があります。

#### 事務リスク

各種取引に伴う事務を適宜適切に処理しなかったことにより事故が生じ、金融資産の喪失や原状回復などに係る対応費用などの発生及び社会的信用の失墜などにより、不測の損害を被る可能性があります。

#### システムリスク

コンピュータ機器や通信回線の故障、プログラムの不具合などによるコンピュータシステムの停止又は誤作動や、コンピュータの不正使用又は外部からの攻撃などによる情報の破壊や流出が発生した場合、決済機能やサービス業務の停止、社会的信用の失墜などにより、当行の業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

## 法務リスク

当行ではコンプライアンス（法令等遵守）を経営の最重要課題のひとつと位置付け、法令等遵守態勢の充実・強化に取り組んでおります。しかしながら、今後、当行役職員の法令等違反に起因した多大な損失の発生や当行グループへの訴訟の提起等により信用力の低下等が生じた場合には、当行の業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

### 災害等の発生により業務に支障を来すリスク

当行が保有する店舗、事務所、電算センター等の施設が、地震等の自然災害の発生、停電等の社会インフラ障害及び犯罪、テロ等の被害を受けることにより、当行の業務運営に支障を来し、業績及び財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

### 風評リスク

当行及び銀行業界に対するネガティブな報道や悪質な風評等により、それが事実であるか否かにかかわらず、流動性リスクを誘発することなどにより、当行の業績や財務内容、株価等に悪影響を及ぼす可能性があります。

### 情報漏洩に関するリスク

当行では、グループ会社情報管理に関する基本方針・取扱規程及び体制を整備し、各部署への「顧客情報管理責任者」、「顧客情報管理者」設置のほか、職員教育、セキュリティ対策といった情報漏洩防止策を講じております。しかしながら、役職員及び委託先の人為的ミス・事故等や外部者の不正アクセス等により、お客様に関する情報が外部に漏洩した場合、お客様からの損害賠償請求や社会的信用の失墜などにより、当行の業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

### ビジネス戦略が奏効しないリスク

当行では収益力増強のため様々なビジネス戦略を実施していますが、これら戦略が功を奏さないか、当初想定していた結果をもたらさない可能性があります。戦略が奏効しない例としては優良取引先への貸出ボリュームの増大が進まないこと、既存の貸出についての利鞘拡大が進まないこと、手数料収入の増大が期待どおりとならないこと、経費削減等の効率化を図る戦略が期待どおりに進まないこと、などが挙げられます。

### 業務の外部委託に伴うリスク

当行は、様々な業務を外部委託するにあたり、業務委託を行うことの妥当性検証や委託先の情報管理態勢の確認等により、委託先の選定を適切に行うよう努めておりますが、委託先において重要な業務の遂行に支障を来す事態が発生した場合、当行の業務運営に支障を来し、業績及び財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

### 金融犯罪の発生に伴うリスク

近年、キャッシュカードの偽造・盗難やインターネットバンキングの不正使用等の金融犯罪が少なからず発生しております。当行では、ICキャッシュカードの発行やインターネットバンキング利用時のワンタイムパスワードの導入等によりセキュリティ強化に努めておりますが、新たな手口による大規模な金融犯罪が発生した場合、その対策費用や被害を受けたお客様への補償等により、当行の業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

## (4) 金融環境等に係るリスク

### 競争の激化

近年、日本の金融制度は大幅に規制が緩和されてきており、これに伴い競争が激化してきております。当行がこうした競争的な事業環境において競争優位を得られない場合、当行の事業、業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### 規制変更のリスク

当行は現時点の規制に従って、また規制上のリスクを伴って業務を遂行しております。将来における法律、規則、政策、実務慣行、解釈、財政及びその他の施策の変更並びにそれらによって発生する事態が、当行の業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### 地域経済の動向

当行は、北海道を主要な営業基盤としております。そのため、当行では「地域経済の再構築・企業経営支援」を主要戦略としておりますが、公共事業の縮小等により地域経済が想定以上に悪化した場合は、収益基盤の維持・拡大が困難となるほか、信用リスクが増加するなどして当行の業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

### (5) その他

#### 格付低下のリスク

格付機関が当行の格付を引き下げた場合、当行のマーケット部門は、取引において不利な条件を承諾せざるを得なくなったり、又は一定の取引を行うことができなくなり、資本・資金調達に悪影響を及ぼす可能性があります。このような事態が生じた場合には、当行のマーケット部門及びその他業務の収益性に悪影響を与え、当行の業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### 年金債務に関するリスク

当行の年金資産の時価が下落した場合、年金資産の運用利回りが低下した場合、又は予定給付債務を計算する前提となる保険数理上の前提・仮定に変更があった場合には損失が発生する可能性があります。また年金制度の変更により未認識の過去勤務費用が発生する可能性があります。金利環境の変動その他の要因も年金の未積立債務及び年間積立額に悪影響を与える可能性があります。

#### 会計制度変更に伴うリスク

現時点で将来の会計制度変更について影響を測定することは困難ですが、会計制度の変更内容によってはコストの増加につながり、当行の業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### 公的資金に関するリスク

当行は、「金融機能の強化のための特別措置に関する法律」に基づき公的資金による資本増強を行っており、これに伴い「経営強化計画」を金融庁に提出しておりますが、同計画の履行状況が不十分な場合には、金融庁から業務改善命令等の措置を受け、当行の業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、当該公的資金である当行優先株式が普通株式に転換された場合、当行の発行済普通株式数が増加することにより既発行普通株式の希薄化が生じ、その結果、当行の株価が下落する可能性があります。

#### 財務報告に係る内部統制に関するリスク

当行は、金融商品取引法に基づき、財務報告に係る内部統制の有効性を評価した「内部統制報告書」の提出、及びその評価内容について監査法人の監査を受けることが求められており、財務報告に係る内部統制の整備・運用を行い有効性を評価する過程で発見された事項は、速やかに改善するよう努めております。

しかしながら、改善が不十分な場合や、開示すべき事項に重大な不備があると監査法人が評価するような場合には、当局による監督指導や社会的信用の失墜により、当行の業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

## 5 【経営上の重要な契約等】

当行は、平成24年5月15日開催の取締役会において、監督官庁の認可を前提として、当行を存続会社として親会社である株式会社札幌北洋ホールディングスと合併することを承認決議し、合併契約を締結いたしました。

なお、合併の期日の平成24年10月1日に本合併を実施いたしました。取引の概要については「第5 経理の状況 1 (1) 連結財務諸表 注記事項（企業結合等関係）」に、引継資産・負債の状況については「第5 1 (1) 連結財務諸表 注記事項（連結キャッシュ・フロー計算書関係）」に記載しております。

### (1) 合併の目的

株式会社札幌北洋ホールディングスは、平成13年4月の会社設立当時、グループ内に2行あった子銀行（当行及び株式会社札幌銀行）の経営統合効果の早期実現を重要課題ととらえ、これまで両行の合併をはじめ、システム統合、店舗統廃合及び傘下のカード・リース会社の再編等に取り組み、会社設立時の目的は、ほぼ達成されたものと考えております。

一方、この間の当行グループを取り巻く経営環境に目を転じますと、リーマン・ショックや欧州債務危機などによって状況は大きく変化しており、またその変化のスピードも増しております。

これらを踏まえて、意思決定の迅速化や更なる効率化を図り、より健全かつ強固な財務基盤を確立し、円滑な金融機能の発揮によって地域経済の活性化に引続き貢献していくため、純粋持株会社制を廃止し、事業子会社である当行を中心としたグループ体制への再編を図ることとしたものであります。

### (2) 合併する相手会社の名称

商号	株式会社札幌北洋ホールディングス
----	------------------

### (3) 合併の方法、合併後の会社の名称

合併の方法	株式会社北洋銀行を存続会社とする吸収合併
合併後の会社の名称	株式会社北洋銀行

### (4) 合併に係る割当の内容

会社名	株式会社北洋銀行 （吸収合併存続会社）	株式会社札幌北洋ホールディングス （吸収合併消滅会社）
合併比率	1	1

(注) 株式会社札幌北洋ホールディングスの普通株式1株に対して、当行の普通株式1株を割当交付いたしました。

### (5) 合併比率の算定根拠

公平性・妥当性の確保を第一義と考え、第三者機関である大和証券株式会社に当行優先株式の内容及び合併比率に関する分析を依頼し、分析結果を総合的に勘案して上記のとおり合併比率を決定いたしました。

(6) 相手会社の主な事業の内容、規模

(平成24年9月30日現在)

商号	株式会社札幌北洋ホールディングス
事業の内容	銀行持株会社としての経営管理業
本店の所在地	札幌市中央区大通西3丁目7番地
代表者の氏名	代表取締役社長 石井 純二
資本金の額	73,279百万円(単体)
発行済株式数	399,406,530株
純資産の額	281,360百万円(単体)
総資産の額	282,073百万円(単体)
決算日	3月31日
株主構成	一般株主

(7) 合併の期日

平成24年10月1日

6 【研究開発活動】

該当ありません。

## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において当行グループ（当行及び連結子会社）が判断したものであります。

### (1) 当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度の経営成績は、貸倒償却引当費用の増加を主因に、経常利益は301億円、当期純利益は193億円となりました。

#### < 主な損益項目の分析 >

	前連結会計年度 (億円)	当連結会計年度 (億円)	増減 (億円)
連結コア粗利益	1,112	1,126	14
資金利益	923	905	18
役務取引等利益	180	191	10
その他	8	30	21
営業経費	770	745	24
その他経常損益等	128	79	208
貸倒償却引当費用	64	78	143
有価証券関係損益	47	14	62
その他	17	14	2
経常利益	471	301	169
法人税等調整額	175	64	111
当期純利益	239	193	45
連結コア業務純益	347	383	35

(注) 1. 連結コア粗利益 = [ 資金運用収益 - ( 資金調達費用 - 金銭の信託運用見合費用 ) ] + [ 役務取引等収益 - 役務取引等費用 ] + [ ( その他業務収益 - その他業務費用 ) - 国債等債券関係損益 ]

2. 連結コア業務純益 = 連結コア粗利益 - 経費 ( 除く臨時処理分 )

・連結コア粗利益は、1,126億円と前年比14億円の増益となりました。貸出金利回り低下に伴い資金利益が18億円減少しましたが、役務取引等利益で10億円、その他で21億円それぞれ増加したことによるものです。

・営業経費は、幅広く通常経費を削減した結果、745億円と前年比24億円減少しました。

・経常利益は、301億円と前年比169億円の減益となりました。一般貸倒引当金の戻入益が減少したこと等から貸倒償却引当費用が143億円増加したこと、株式の減損処理等により有価証券関係損益が62億円減少したことが主因です。

・当期純利益は、193億円と前年比45億円の減益となりました。前年の法人税改正による影響が軽減されたこと等により法人税等調整額が前年比111億円減少したことから減益幅が圧縮されました。

・本業部分の利益である連結コア業務純益は、383億円と前年比35億円の増益となりました。



(2) 当連結会計年度の財政状態の分析

主要勘定残高（連結）

平成25年3月末の総資産は、7兆8,123億円と前年比1,341億円増加（1.7%）いたしました。貸出金は全ての主体向けが増加し、5兆5,841億円と前年比1,530億円増加（2.8%）いたしました。有価証券は、1兆5,611億円と前年比306億円増加（1.9%）いたしました。預金・譲渡性預金は個人預金、法人預金が増加し、7兆1,714億円と前年比626億円増加（0.8%）いたしました。

純資産は、株式会社札幌北洋ホールディングスとの合併効果もあり、前年比805億円増加（25.1%）いたしました。

主要勘定残高（連結）

	平成24年3月末 （億円）	平成25年3月末 （億円）	増減 （億円）
総資産	76,781	78,123	1,341
貸出金	54,310	55,841	1,530
有価証券	15,304	15,611	306
預金・譲渡性預金	71,088	71,714	626
純資産	3,206	4,011	805

リスク管理債権（連結）

平成25年3月末のリスク管理債権は、1,622億円と前年比137億円減少いたしました。

また、リスク管理債権比率（リスク管理債権が貸出金に占める割合）は、2.90%と前年比0.34ポイント改善いたしました。

リスク管理債権残高の推移（連結）

	平成24年3月末 （億円）	平成25年3月末 （億円）	増減 （億円）
破綻先債権	273	284	11
延滞債権	1,187	1,091	95
3ヵ月以上延滞債権	6	5	0
貸出条件緩和債権	292	240	51
リスク管理債権合計	1,759	1,622	137
（貸出金に占める割合）	(3.24%)	(2.90%)	(0.34%)

## 有価証券の評価損益（連結）

平成25年3月末の有価証券の評価損益は、1,111億円の評価益となり、前年比496億円増加いたしました。内訳としては、株式の評価益が351億円と前年比156億円増加、債券の評価益が241億円と同32億円の減少、その他の評価益は518億円と同371億円増加いたしました。

## 有価証券の評価損益（連結）

	平成24年3月末 (億円)	平成25年3月末 (億円)	増減 (億円)
その他有価証券	614	1,111	496
株式	195	351	156
債券	273	241	32
その他	146	518	371
日経平均株価（円）	10,083.56	12,397.91	2,314.35
長期国債利回（％）	0.985	0.560	0.425

## (3) キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度における現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度に比べ165億円減少し2,774億円となりました。これは、貸出金の増加が預金の増加を上回ったこと等により、営業活動によるキャッシュ・フローが418億円の支出となり、有価証券の売却・償還等により、投資活動によるキャッシュ・フローが287億円の収入となったこと等によるものです。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当行及び連結子会社は、顧客利便の向上と営業基盤の整備を目的に、投資効率等を勘案して設備投資計画を策定しております。

セグメントごとの設備投資については、次のとおりであります。

銀行業においては、当連結会計年度中において、営業店舗等の改築、改修及びシステム更改等により、設備投資総額は111億円となりました。リース業においては、システム投資等により、設備投資総額は1億円となりました。

また、当連結会計年度において、銀行業の主要な設備を売却しており、その内容は次のとおりであります。

会社名	事務所名	所在地	設備の内容	売却時期	前期末帳簿価額 (百万円)
当行	すすきのセンター	北海道	事務センター	平成25年2月	172
	帯広北洋ビル	北海道	店舗他	平成25年3月	148

#### 2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

(平成25年3月31日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメントの 名称	設備の 内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)
						面積(m <sup>2</sup> )	帳簿価額(百万円)					
当行		本店 他181店	北海道	銀行業	店舗	138,326 (18,811)	35,725	24,312	3,601	2,174	65,813	3,360
		東京支店	東京都	銀行業	店舗他			12	12		24	16
		大連駐在 員事務所	中国 大連市	銀行業	事務所			0	0		0	2
		上海駐在 員事務所	中国 上海市	銀行業	事務所			1	0		1	2
		はまなす センター 他	北海道 他	銀行業	事務センター・書 庫等	30,926	3,597	15,514	1,650	29	20,791	54
		社宅・寮	北海道 他	銀行業	社宅・寮	111,084 (2,090)	6,013	1,235	5		7,254	
連結子会社	株式会社 札幌北洋 リース	本店 他7店	北海道	リース業	事務所・ 事務機器			20	23		44	76

- (注) 1. 土地の面積欄の( )内は、借地の面積(うち書き)であり、その年間賃借料は99百万円であります。  
2. 銀行業の動産は、事務機械3,303百万円、その他1,965百万円であります。  
3. 当行の店舗外現金自動設備473カ所は上記に含めて記載しております。  
4. 上記には、連結子会社以外に貸与している土地、建物が含まれており、その内容は次のとおりであります。  
北海道地区 土地 308百万円(3,275m<sup>2</sup>)、建物 330百万円

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

当行及び連結子会社の設備投資については、景気予測、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設等は次のとおりであります。

・新設、改修

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月
						総額	既支払額			
当行	東 屯田 セン ター	北海道	改修	銀行業	空調設備	220	104	自己資金	平成25年 3月	平成25年 6月
	手稲あけぼの 支店	北海道	新築	銀行業	店舗	150	0	自己資金	平成25年 7月	平成25年 11月
	小樽中央支店	北海道	新築	銀行業	店舗	1,040	277	自己資金	平成25年 3月	平成26年 4月
	システム (IT基盤整 備対応)	北海道他	新設 ・ 更改	銀行業	事務機械	14,300	10,400	自己資金	平成20年 2月	平成26年 9月
	システム (チャネル基 盤整備対応)	北海道他	新設 ・ 更改	銀行業	事務機械	1,070	130	自己資金	平成24年 10月	平成26年 9月

(注) 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,450,000,000
第1種優先株式	1,450,000,000
計	1,450,000,000

(注) 当行の発行可能株式総数は、1,450,000,000株であり、普通株式及び第1種優先株式の発行可能種類株式総数は、それぞれ1,450,000,000株とする旨定款に規定しております。

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成25年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年6月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	399,060,179	同左	東京証券取引所 (市場第一部) 札幌証券取引所	単元株式数は100株であります。
第1種優先株式 (注)1	200,000,000	同左	非上場	(注)2、3、4
計	599,060,179	同左		

(注)1．第1種優先株式は、企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第8項に基づく「行使価額修正条項付新株予約権付社債券等」であります。

#### 2．当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の特質等

行使価額修正条項付新株予約権付社債券等である第1種優先株式の特質につきましては、当銀行の普通株式の株価を基準として取得価額が修正され、取得と引換えに交付する普通株式数が変動し、その修正基準・頻度および行使価額の下限を定めているほか、平成31年4月1日以降、取締役会が別に定める日が到来したときは、法令上可能な範囲で第1種優先株式の全部または一部を取得することができる旨を定め、加えて取得を請求し得べき期間内において取得請求のなかった全ての優先株式を一斉取得する旨を定めており、これらの詳細については以下(注)4．に記載のとおりであります。

なお、当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に表示された権利行使に関する事項および当銀行の株券の売買に関する事項について、行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の所有者との間の取決めはありません。

#### 3．第1種優先株式は、定款の定めに基づき、以下(注)4．に記載のとおり普通株式と議決権に差異を有しております。

#### 4．単元株式数は100株であり、議決権はありません。また、第1種優先株式の内容は下記のとおりであり、会社法第322条第2項の規定による定款の定めはありません。

##### (1) 第1種優先配当金

###### 第1種優先配当金

当銀行は、定款第51条に定める剰余金の配当をするときは、当該剰余金の配当に係る基準日の最終の株主名簿に記載または記録された第1種優先株式を有する株主(以下「第1種優先株主」という。)または第1種優先株式の登録株式質権者(以下「第1種優先登録株式質権者」という。)に対し、普通株式を有する株主(以下「普通株主」という。)および普通株式の登録株式質権者(以下「普通登録株式質権者」という。)に先立ち、第1種優先株式1株につき、第1種優先株式1株当たりの払込金額相当額(ただし、第1種優先株式につき、株式の分割、株式無償割当て、株式の併合またはこれに類する事由があった場合には、適切に調整される。)に、下記に定める配当年率(以下「第1種優先配当年率」という。)を乗じて算出した額の金銭(円位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を切り上げる。)(以下「第1種優先配当金」という。)の配当をする。ただし、当該基準日の属する事業年度において第1種優先株主または第1種優先登録株式質権者に対して(2)に定める第1種優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。

#### 第1種優先配当年率

各事業年度に係る第1種優先配当年率は、以下の算式により計算される年率とする。

第1種優先配当年率 = 日本円TIBOR (12ヶ月物) + 1.00%

なお、第1種優先配当年率は、%未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。

上記の算式において「日本円TIBOR (12ヶ月物)」とは、毎年4月1日（ただし、当該日が銀行休業日の場合はその直後の銀行営業日）（以下「第1種優先配当年率決定日」という。）の午前11時における日本円12ヶ月物トーキョー・インター・バンク・オファード・レート（日本円TIBOR）として全国銀行協会によって公表される数値またはこれに準ずるものと認められるものを指すものとする。日本円TIBOR (12ヶ月物)が公表されていない場合は、第1種優先配当年率決定日において、ロンドン時間午前11時現在のReuters3750ページに表示されるロンドン・インター・バンク・オファード・レート（ユーロ円LIBOR12ヶ月物（360日ベース））として、英国銀行協会（BBA）によって公表される数値を、日本円TIBOR (12ヶ月物)に代えて用いるものとする。

ただし、上記の算式の結果が8%を超える場合には、第1種優先配当年率は8%とする。

#### 非累積条項

ある事業年度において第1種優先株主または第1種優先登録株式質権者に対してする剰余金の配当の額が第1種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

#### 非参加条項

第1種優先株主または第1種優先登録株式質権者に対しては、第1種優先配当金の額を超えて剰余金の配当は行わない。ただし、当銀行が行う吸収分割手続の中で行われる会社法第758条第8号口もしくは同法第760条第7号口に規定される剰余金の配当または当銀行が行う新設分割手続の中で行われる同法第763条第12号口もしくは第765条第1項第8号口に規定される剰余金の配当についてはこの限りではない。

### (2) 第1種優先中間配当金

当銀行は、定款第52条に定める中間配当をするときは、当該中間配当に係る基準日の最終の株主名簿に記載または記録された第1種優先株主または第1種優先登録株式質権者に対し、普通株主および普通登録株式質権者に先立ち、第1種優先株式1株につき、第1種優先配当金の額の2分の1を上限とする金銭（以下「第1種優先中間配当金」という。）を支払う。

### (3) 残余財産の分配

#### 残余財産の分配

当銀行は、残余財産を分配するときは、第1種優先株主または第1種優先登録株式質権者に対し、普通株主および普通登録株式質権者に先立ち、第1種優先株式1株につき、第1種優先株式1株当たりの払込金額相当額（ただし、第1種優先株式につき、株式の分割、株式無償割当て、株式の併合またはこれに類する事由があった場合には、適切に調整される。）に下記に定める経過第1種優先配当金相当額を加えた額の金銭を支払う。

#### 非参加条項

第1種優先株主または第1種優先登録株式質権者に対しては、上記のほか、残余財産の分配は行わない。経過第1種優先配当金相当額

第1種優先株式1株当たりの経過第1種優先配当金相当額は、残余財産の分配が行われる日（以下「分配日」という。）において、分配日の属する事業年度の初日（同日を含む。）から分配日（同日を含む。）までの日数に第1種優先配当金の額を乗じた金額を365で除して得られる額（円位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を切り上げる。）をいう。ただし、分配日の属する事業年度において第1種優先株主または第1種優先登録株式質権者に対して第1種優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。

### (4) 議決権

第1種優先株主は、全ての事項につき株主総会において議決権を行使することができない。ただし、第1種優先株主は、定時株主総会に第1種優先配当金の額全部（第1種優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額）の支払を受ける旨の議案が提出されないときはその定時株主総会より、第1種優先配当金の額全部（第1種優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額）の支払を受ける旨の議案が定時株主総会において否決されたときはその定時株主総会の終結の時より、第1種優先配当金の額全部（第1種優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額）の支払を受ける旨の決議がなされる時までの間は、全ての事項について株主総会において議決権を行使することができる。

(5) 普通株式を対価とする取得請求権

取得請求権

第1種優先株主は、下記 に定める取得を請求することができる期間中、当銀行に対して、自己の有する第1種優先株式を取得することを請求することができる。かかる取得の請求があった場合、当銀行は、第1種優先株主がかかる取得の請求をした第1種優先株式を取得すると引換えに、下記 に定める財産を当該第1種優先株主に対して交付するものとする。

取得を請求することができる期間

平成25年1月1日から平成36年3月31日まで（以下「取得請求期間」という。）とする。

取得と引換えに交付すべき財産

当銀行は、第1種優先株式の取得と引換えに、第1種優先株主が取得の請求をした第1種優先株式数に第1種優先株式1株当たりの払込金額相当額（ただし、第1種優先株式につき、株式の分割、株式無償割当て、株式の併合またはこれに類する事由があった場合には、適切に調整される。）を乗じた額を下記 ないしに定める取得価額で除した数の普通株式を交付する。なお、第1種優先株式の取得と引換えに交付すべき普通株式の数に1株に満たない端数があるときは、会社法第167条第3項に従ってこれを取扱う。

当初取得価額

取得価額は、当初、取得請求期間の初日に先立つ5連続取引日（取得請求期間の初日を含まず、株式会社東京証券取引所（当銀行の普通株式が複数の金融商品取引所に上場されている場合、取得請求期間の初日に先立つ1年間における出来高が最大の金融商品取引所）における当銀行の普通株式の終値（気配表示を含む、以下「終値」という。）が算出されない日を除く。）の毎日の終値の平均値に相当する金額（円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り捨てる。）とする。ただし、かかる計算の結果、取得価額が下記 に定める下限取得価額を下回る場合は、下限取得価額とする。

取得価額の修正

取得請求期間において、毎月第3金曜日（以下「決定日」という。）の翌日以降、取得価額は、決定日まで（当日を含む。）の直近の5連続取引日（ただし、終値のない日は除き、決定日が取引日ではない場合は、決定日の直前の取引日までの5連続取引日とする。）の終値の平均値に相当する金額（円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り捨てる。）に修正される。ただし、かかる計算の結果、修正後取得価額が下記 に定める下限取得価額を下回る場合は、修正後取得価額は下限取得価額とする。なお、上記5連続取引日の初日以降決定日まで（当日を含む。）の間に、下記 に定める取得価額の調整事由が生じた場合、修正後取得価額は、取締役会が適当と判断する金額に調整される。

上限取得価額

取得価額には上限を設けない。

下限取得価額

下限取得価額は127円（ただし、下記 による調整を受ける。）。

取得価額の調整

イ．第1種優先株式の発行後、次の各号のいずれかに該当する場合には、取得価額（下限取得価額を含む。）を次に定める算式（以下「取得価額調整式」という。）により調整する（以下、調整後の取得価額を「調整後取得価額」という。）。取得価額調整式の計算については、円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り捨てる。

$$\text{調整後取得価額} = \text{調整前取得価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{交付普通株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{交付普通株式数}}$$

( ) 取得価額調整式に使用する時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行または自己株式である普通株式を処分する場合（無償割当ての場合を含む。）（ただし、当銀行の普通株式の交付を請求できる取得請求権付株式もしくは新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。以下本 において同じ。）その他の証券（以下「取得請求権付株式等」という。）、または当銀行の普通株式の交付と引換えに当銀行が取得することができる取得条項付株式もしくは取得条項付新株予約権その他の証券（以下「取得条項付株式等」という。）が取得または行使され、これに対して普通株式が交付される場合を除く。）

調整後取得価額は、払込期日（無償割当ての場合はその効力発生日）の翌日以降、または株主に募集株式の割当てを受ける権利を与えるためもしくは無償割当てのための基準日がある場合はその日の翌日以降、これを適用する。

( ) 株式の分割をする場合

調整後取得価額は、株式の分割のための基準日に分割により増加する普通株式数（基準日における当銀行の自己株式である普通株式に係り増加する普通株式数を除く。）が交付されたものとみなして取得価額調整式を適用して算出し、その基準日の翌日以降、これを適用する。

( ) 取得価額調整式に使用する時価を下回る価額（下記二．に定義する意味を有する。以下、本( )、下記( )および( )ならびに下記八．( )において同じ。）をもって当銀行の普通株式の交付を請求できる取得請求権付株式等を発行する場合（無償割当ての場合を含む。）

調整後取得価額は、当該取得請求権付株式等の払込期日（新株予約権の場合は割当日）（無償割当ての場合はその効力発生日）に、または株主に取得請求権付株式等の割当てを受ける権利を与えるためもしくは無償割当てのための基準日がある場合はその日に、当該取得請求権付株式等の全部が当初の条件で取得または行使されて普通株式が交付されたものとみなして取得価額調整式を適用して算出し、その払込期日（新株予約権の場合は割当日）（無償割当ての場合はその効力発生日）の翌日以降、またはその基準日の翌日以降、これを適用する。

上記にかかわらず、上記の普通株式が交付されたものとみなされる日において価額が確定しておらず、後日一定の日（以下「価額決定日」という。）に価額が決定される取得請求権付株式等を発行した場合において、決定された価額が取得価額調整式に使用する時価を下回る場合には、調整後取得価額は、当該価額決定日に残存する取得請求権付株式等の全部が価額決定日に確定した条件で取得または行使されて普通株式が交付されたものとみなして取得価額調整式を適用して算出し、当該価額決定日の翌日以降これを適用する。

( ) 当銀行が発行した取得請求権付株式等に、価額がその発行日以降に修正される条件（本イ．またはロ．と類似する希薄化防止のための調整を除く。）が付されている場合で、当該修正が行われる日（以下「修正日」という。）における修正後の価額（以下「修正価額」という。）が取得価額調整式に使用する時価を下回る場合

調整後取得価額は、修正日に、残存する当該取得請求権付株式等の全部が修正価額で取得または行使されて普通株式が交付されたものとみなして取得価額調整式を適用して算出し、当該修正日の翌日以降これを適用する。

なお、かかる取得価額調整式の適用に際しては、下記(a)ないし(c)の場合に応じて、調整後取得価額を適用する日の前日において有効な取得価額に、それぞれの場合に定める割合（以下「調整係数」という。）を乗じた額を調整前取得価額とみなすものとする。

(a) 当該取得請求権付株式等について当該修正日前に上記( )または本( )による調整が行われていない場合

調整係数は1とする。

(b) 当該取得請求権付株式等について当該修正日の前に上記( )または本( )による調整が行われている場合であって、当該調整後、当該修正日までの間に、上記( )による取得価額の修正が行われている場合

調整係数は1とする。

ただし、下限取得価額の算定においては、調整係数は、上記( )または本( )による直前の調整を行う前の下限取得価額を当該調整後の下限取得価額で除した割合とする。

(c) 当該取得請求権付株式等について当該修正日の前に上記( )または本( )による調整が行われている場合であって、当該調整後、当該修正日までの間に、上記( )による取得価額の修正が行われていない場合

調整係数は、上記( )または本( )による直前の調整を行う前の取得価額を当該調整後の取得価額で除した割合とする。

( ) 取得条項付株式等の取得と引換えに取得価額調整式に使用される時価を下回る価額をもって普通株式を交付する場合

調整後取得価額は、取得日の翌日以降これを適用する。

ただし、当該取得条項付株式等について既に上記( )または( )による取得価額の調整が行われている場合には、調整後取得価額は、当該取得と引換えに普通株式が交付された後の完全希薄化後普通株式数（下記ホ．に定義する。）が、当該取得の直前の既発行普通株式数を超えるときに限り、当該超過する普通株式数が交付されたものとみなして取得価額調整式を適用して算出し、取得の直前の既発行普通株式数を超えないときは、本( )による調整は行わない。

( ) 株式の併合をする場合

調整後取得価額は、株式の併合の効力発生日以降、併合により減少した普通株式数（効力発生日における当銀行の自己株式である普通株式に係り減少した普通株式数を除く。）を負の値で表示して交付普通株式数とみなして取得価額調整式を適用して算出し、これを適用する。



- ロ．上記イ．( )ないし( )に掲げる場合のほか、合併、会社分割、株式交換または株式移転等により、取得価額（下限取得価額を含む。）の調整を必要とする場合は、取締役会が適当と判断する取得価額（下限取得価額を含む。）に変更される。
- ハ．( )取得価額調整式に使用する「時価」は、調整後取得価額を適用する日に先立つ5連続取引日の終値の平均値（終値のない日数を除く。）とする。ただし、平均値の計算は円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り捨てる。なお、上記5連続取引日の間に、取得価額の調整事由が生じた場合、調整後取得価額は、本 に準じて調整する。
- ( )取得価額調整式に使用する「調整前取得価額」は、調整後取得価額を適用する日の前日において有効な取得価額とする。
- ( )取得価額調整式に使用する「既発行普通株式数」は、基準日がある場合はその日（上記イ．( )ないし( ))に基づき当該基準日において交付されたものとみなされる普通株式数は含まない。）の、基準日がない場合は調整後取得価額を適用する日の1ヶ月前の日の、当銀行の発行済普通株式数（自己株式である普通株式数を除く。）に当該取得価額の調整の前に上記イ．およびロ．に基づき「交付普通株式数」とみなされた普通株式であって未だ交付されていない普通株式数（ある取得請求権付株式等について上記イ．( ) (b)または(c)に基づく調整が初めて適用される日（当該日を含む。）からは、当該取得請求権付株式等に係る直近の上記イ．( ) (b)または(c)に基づく調整に先立って適用された上記イ．( ) または( )に基づく調整により「交付普通株式数」とみなされた普通株式数は含まない。）を加えたものとする。
- ( )取得価額調整式に使用する「1株当たりの払込金額」とは、上記イ．( )の場合には、当該払込金額（無償割当ての場合は0円）（金銭以外の財産による払込みの場合には適正な評価額）、上記イ．( )および( )の場合には0円、上記イ．( )ないし( )の場合には価額（ただし、( )の場合は修正価額）とする。
- ニ．上記イ．( )ないし( )および上記ハ．( )において「価額」とは、取得請求権付株式等または取得条項付株式等の発行に際して払込みがなされた額（新株予約権の場合には、その行使に際して出資される財産の価額を加えた額とする。）から、その取得または行使に際して当該取得請求権付株式等または取得条項付株式等の所持人に交付される普通株式以外の財産の価額を控除した金額を、その取得または行使に際して交付される普通株式数で除した金額をいう。
- ホ．上記イ．( )において「完全希薄化後普通株式数」とは、調整後取得価額を適用する日の既発行普通株式数から、上記ハ．( )に従って既発行普通株式数に含まれている未だ交付されていない普通株式数で当該取得条項付株式等に係るものを除いて、当該取得条項付株式等の取得により交付される普通株式数を加えたものとする。
- ヘ．上記イ．( )ないし( )において、当該各行為に係る基準日が定められ、かつ当該各行為が当該基準日以降に開催される当銀行の株主総会における一定の事項に関する承認決議を停止条件としている場合には、上記イ．( )ないし( )の規定にかかわらず、調整後取得価額は、当該承認決議をした株主総会の終結の日の翌日以降にこれを適用する。
- ト．取得価額調整式により算出された上記イ．柱書第2文を適用する前の調整後取得価額と調整前取得価額との差額が1円未満にとどまるときは、取得価額の調整は、これを行わない。ただし、その後取得価額調整式による取得価額の調整を必要とする事由が発生し、取得価額を算出する場合には、取得価額調整式中の調整前取得価額に代えて調整前取得価額からこの差額を差し引いた額（ただし、円位未満小数第2位までを算出し、その小数第2位を切り捨てる。）を使用する。
- 合理的な措置
- 上記 ないし に定める取得価額（7）に定める一斉取得価額を含む。以下、本 において同じ。）は、希薄化防止および異なる種類の株式の株主間の実質的公平の見地から解釈されるものとし、その算定が困難となる場合または算定の結果が不合理となる場合には、当銀行の取締役会は、取得価額の適切な調整その他の合理的に必要な措置をとるものとする。
- 取得請求受付場所  
東京都中央区八重洲一丁目2番1号  
みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
- 取得請求の効力発生  
取得請求の効力は、取得請求に要する書類が上記 に記載する取得請求受付場所に到着したときに発生する。

(6) 金銭を対価とする取得条項

金銭を対価とする取得条項

当銀行は、平成31年4月1日以降、取締役会が別に定める日（以下「取得日」という。）が到来したときは、法令上可能な範囲で、第1種優先株式の全部または一部を取得することができる。ただし、取締役会は、当該取締役会の開催日までの30連続取引日（開催日を含む。）の全ての日において終値が下限取得価額を下回っている場合で、かつ、金融庁の事前承認を得ている場合に限り、取得日を定めることができる。この場合、当銀行は、かかる第1種優先株式を取得すると引換えに、下記に定める財産を第1種優先株主に対して交付するものとする。なお、第1種優先株式の一部を取得するときは、按分比例の方法による。取得日の決定後も(5)に定める取得請求権の行使は妨げられないものとする。

取得と引換えに交付すべき財産

当銀行は、第1種優先株式の取得と引換えに、第1種優先株式1株につき、第1種優先株式1株当たりの払込金額相当額（ただし、第1種優先株式につき、株式の分割、株式無償割当て、株式の併合またはこれに類する事由があった場合には、適切に調整される。）に経過第1種優先配当金相当額を加えた額の金銭を交付する。なお、本において(3)に定める経過第1種優先配当金相当額の計算における「残余財産の分配が行われる日」および「分配日」をいずれも「取得日」と読み替えて、経過第1種優先配当金相当額を計算する。

(7) 普通株式を対価とする取得条項

普通株式を対価とする取得条項

当銀行は、取得請求期間の末日までに当銀行に取得されていない第1種優先株式の全てを取得請求期間の末日の翌日（以下「一斉取得日」という。）をもって取得する。この場合、当銀行は、かかる第1種優先株式を取得すると引換えに、各第1種優先株主に対し、その有する第1種優先株式数に第1種優先株式1株当たりの払込金額相当額（ただし、第1種優先株式につき、株式の分割、株式無償割当て、株式の併合またはこれに類する事由があった場合には、適切に調整される。）を乗じた額を下記に定める普通株式の時価（以下「一斉取得価額」という。）で除した数の普通株式を交付するものとする。第1種優先株式の取得と引換えに交付すべき普通株式の数に1株に満たない端数がある場合には、会社法第234条に従ってこれを取扱う。

一斉取得価額

一斉取得価額は、一斉取得日に先立つ45取引日目に始まる30連続取引日の毎日の終値の平均値（終値が算出されない日を除く。）に相当する金額（円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り捨てる。）とする。ただし、かかる計算の結果、一斉取得価額が下限取得価額を下回る場合は、一斉取得価額は下限取得価額とする。

(8) 株式の分割または併合および株式無償割当て

分割または併合

当銀行は、株式の分割または併合を行うときは、普通株式および第1種優先株式の種類ごとに、同時に同一の割合で行う。

株式無償割当て

当銀行は、株式無償割当てを行うときは、普通株式および第1種優先株式の種類ごとに、当該種類の株式の無償割当てを、同時に同一の割合で行う。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当ありません。

## (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

## 第1種優先株式

	第4四半期会計期間 (平成25年1月1日から 平成25年3月31日まで)	第157期 (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)
当該期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(個)		
当該期間の権利行使に係る交付株式数(株)		
当該期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)		
当該期間の権利行使に係る資金調達額(百万円)		
当該期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)		
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)		
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)		
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(百万円)		

## (4) 【ライツプランの内容】

該当ありません。

## (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成21年3月31日 (注)1	200,000,000	566,898,207	50,000	121,101	50,000	116,115
平成21年6月26日 (注)2		566,898,207		121,101	66,115	50,000
平成21年6月26日 (注)3		566,898,207		121,101	1	50,001
平成24年10月1日 (注)4	398,880,179	965,778,386		121,101		50,001
平成24年10月1日 (注)5	366,718,207	599,060,179		121,101		50,001

(注)1 . 有償 第三者割当(第1種優先株式)

発行株数 200,000,000株  
発行価格 500円  
資本組入額 250円  
割当先 株式会社整理回収機構

- 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を取崩し、その他資本剰余金に振り替えたものであります。
- 平成21年6月26日に、その他資本剰余金を原資とした第1種優先株式に対する配当5百万円を実施したことに伴い、資本準備金が1百万円増加しております。
- 平成24年10月1日の株式会社札幌北洋ホールディングスとの合併に伴うものであります。なお、当行と株式会社札幌北洋ホールディングスの合併比率は1:1であります。
- 自己株式の消却によるものであります。

## (6) 【所有者別状況】

## 普通株式

平成25年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	4	58	38	1,538	211	3	8,897	10,749	
所有株式数 (単元)	377	2,105,993	63,939	787,654	660,177	13	370,916	3,989,069	153,279
所有株式数 の割合(%)	0.00	52.79	1.60	19.74	16.54	0.00	9.29	100.00	

(注) 1. 自己株式180,419株は「個人その他」に1,804単元、「単元未満株式の状況」に19株含まれております。

2. 「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、25単元含まれております。

## 第1種優先株式

平成25年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		1						1	
所有株式数 (単元)		2,000,000						2,000,000	
所有株式数 の割合(%)		100.00						100.00	

(7) 【大株主の状況】

所有株式数別

平成25年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社整理回収機構	東京都千代田区丸の内3丁目4番2号	200,000,000	33.38
日本生命保険相互会社	大阪市中央区今橋三丁目5番12号	30,954,500	5.16
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	30,954,000	5.16
北海道電力株式会社	札幌市中央区大通東1丁目2番地	23,147,000	3.86
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	21,102,500	3.52
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	15,707,500	2.62
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目13番1号	13,412,000	2.23
三井生命保険株式会社	東京都千代田区大手町2丁目1番1号	11,132,000	1.85
日本興亜損害保険株式会社	東京都千代田区霞が関3丁目7番3号	10,866,480	1.81
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223 (常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行決済営業部)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都中央区月島4丁目16番13号)	9,146,541	1.52
計		366,422,521	61.16

所有議決権数別

平成25年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権 に対する 所有議決権数 の割合(%)
日本生命保険相互会社	大阪市中央区今橋三丁目5番12号	309,545	7.76
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	309,540	7.76
北海道電力株式会社	札幌市中央区大通東1丁目2番地	231,470	5.80
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	211,025	5.29
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	157,075	3.93
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目13番1号	134,120	3.36
三井生命保険株式会社	東京都千代田区大手町2丁目1番1号	111,320	2.79
日本興亜損害保険株式会社	東京都千代田区霞が関3丁目7番3号	108,664	2.72
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223 (常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行決済営業部)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都中央区月島4丁目16番13号)	91,465	2.29
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2番1号	75,332	1.88
計		1,739,556	43.62

(8) 【議決権の状況】  
【発行済株式】

平成25年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	第1種優先株式 200,000,000		(注) 1
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 180,400		
完全議決権株式(その他)	普通株式 398,726,500	3,987,265	(注) 2
単元未満株式	普通株式 153,279		
発行済株式総数	599,060,179		
総株主の議決権		3,987,265	

- (注) 1. 第1種優先株式の内容は、「1 株式等の状況 (1) 株式の総数等 発行済株式」に記載しております。  
 なお、無議決権株式については、この優先株式を保有する株主が優先的配当全額を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されないときは、その株主総会から、議案が定時株主総会において否決されたときはその株主総会の終結のときから、優先的配当全額を受ける旨の定時株主総会決議がある時まで、議決権を有するものであります。
2. 上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が2,500株含まれております。また、「議決権の数」欄に同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数が25個含まれております。

## 【自己株式等】

平成25年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社北洋銀行	札幌市中央区大通西3丁目 7番地	180,400		180,400	0.03
計		180,400		180,400	0.03

## (9) 【ストックオプション制度の内容】

該当ありません。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号による優先株式の取得、会社法第155条第7号による普通株式の取得及び会社法第155条第11号による普通株式の取得

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号による優先株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
株主総会(平成25年6月26日)での決議状況 (取得期間 平成25年6月26日開催の定時 株主総会終結の時から1年間)	上限 60,000,000	上限 36,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式		
残存授權株式の総数及び価額の総額	上限 60,000,000	上限 36,000,000,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	100.0	100.0

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当ありません。

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	502	120,704
当期間における取得自己株式	90	30,080

(注) 当期間における取得自己株式には、平成25年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

会社法第155条第11号による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	366,898,207	262,725,113,726
当期間における取得自己株式		

## (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式	366,718,207	262,596,220,972		
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他 (単元未満株式の買増請求による売渡)	83	14,557		
保有自己株式数	180,419		180,509	

- (注) 1. 当期間におけるその他(単元未満株式の買増)には、平成25年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増による株式数の減少及び処分価額の総額の増加は含めておりません。  
2. 当期間における保有自己株式数には、平成25年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取及び買増請求による売渡による株式数の増減は含めておりません。

## 3 【配当政策】

当行の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。また、当行は会社法第454条第5項に定める中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

当行は、株主の皆様への総合的な利益還元を経営上の重要課題のひとつと考えております。

しかしながら、当行は公的資金による国の資本参加を得ており、自己資本の一層の充実による公的資金の早期返済が重要な経営課題となっております。

こうした状況を踏まえ、当期末の剰余金の配当は、普通株式については、内部留保を重視するため、当初予定どおり1株当たり1.50円としております。

また、第1種優先株式(公的資金)については、定款における優先配当金の定めに従い1株当たりの期末配当を3.65円とし、中間配当3.65円と合わせまして合計7.30円とさせて頂いております。

基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成24年11月13日 取締役会決議	第1種優先株式	730	3.65
平成25年6月26日 定時株主総会決議	普通株式	598	1.50
	第1種優先株式	730	3.65

なお、当行は平成24年10月1日付で、親会社である株式会社札幌北洋ホールディングスを吸収合併しており、同社に係る配当は以下のとおりであります。平成24年9月30日の最終の株式会社札幌北洋ホールディングスの株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対して当行が支払を行っております。

決議年月日	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成24年9月25日 取締役会決議	普通株式	598	1.50



#### 4 【株価の推移】

##### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

普通株式

回次	第153期	第154期	第155期	第156期	第157期
決算年月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
最高(円)					355
最低(円)					171

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。  
2. 当行は平成24年10月1日付で株式会社札幌北洋ホールディングスと合併し、当行株式は同日から東京証券取引所市場第一部及び札幌証券取引所に上場されておりますので、それ以前については該当ありません。

##### 第1種優先株式

当行第1種優先株式は非上場であるため、該当ありません。

##### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

普通株式

月別	平成24年10月	11月	12月	平成25年1月	2月	3月
最高(円)	235	247	265	304	355	337
最低(円)	171	193	214	235	297	301

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

##### 第1種優先株式

当行第1種優先株式は非上場であるため、該当ありません。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長 (代表取締役)		横内 龍三	昭和19年7月7日生	昭和42年4月 日本銀行入行 平成6年12月 同 電算情報局長 平成8年3月 同 人事局長 平成12年10月 弁護士登録(第一東京弁護士会) 田辺総合法律事務所入所 平成15年6月 株式会社札幌北洋ホールディングス監査役 平成16年10月 当行執行役員副頭取 平成17年6月 同 代表取締役副頭取 平成17年6月 株式会社札幌北洋ホールディングス代表取締役副社長 平成18年6月 当行代表取締役頭取 平成18年6月 株式会社札幌北洋ホールディングス代表取締役社長 平成19年6月 北海道旅客鉄道株式会社監査役(現職) 平成24年4月 当行代表取締役会長(現職) 平成24年4月 株式会社札幌北洋ホールディングス代表取締役会長	平成25年6月から1年	普通株式 77,802
取締役頭取 (代表取締役)		石井 純二	昭和26年5月25日生	昭和50年4月 株式会社北海道拓殖銀行入行 平成9年10月 同 営業企画部次長 平成10年11月 当行業務推進部管理役 平成15年5月 同 法人推進部長 平成16年4月 同 大通支店長 平成16年6月 同 取締役大通支店長 平成16年6月 株式会社札幌北洋ホールディングス取締役 平成17年4月 当行取締役業務企画部長 平成18年4月 同 常務取締役 平成21年6月 北海道電力株式会社監査役(現職) 平成22年6月 当行取締役副頭取 平成22年6月 株式会社札幌北洋ホールディングス代表取締役副社長 平成23年6月 当行代表取締役副頭取 平成24年4月 同 代表取締役頭取(現職) 平成24年4月 株式会社札幌北洋ホールディングス代表取締役社長	平成25年6月から1年	普通株式 71,745
取締役副頭取 (代表取締役)		柴田 龍	昭和32年1月25日生	昭和56年4月 株式会社北洋相互銀行(現当行)入行 平成14年7月 同 リスク管理室長 平成16年4月 同 経営管理部長 平成16年6月 同 取締役経営管理部長 平成16年6月 株式会社札幌北洋ホールディングス取締役 平成18年4月 当行常務取締役 平成22年6月 同 取締役副頭取 平成22年6月 株式会社札幌北洋ホールディングス代表取締役副社長 平成23年6月 当行代表取締役副頭取(現職)	平成25年6月から1年	普通株式 67,053
常務取締役		関川 峰希	昭和33年7月27日生	昭和57年4月 株式会社北海道相互銀行(現当行)入行 平成14年6月 同 企画部長 平成15年1月 同 管理統括本部担当部長 平成16年6月 同 取締役管理統括本部担当部長 平成16年6月 株式会社札幌北洋ホールディングス取締役 平成17年6月 株式会社札幌銀行(現当行)取締役管理統括本部長 平成18年6月 同 常務取締役 平成19年6月 同 代表取締役専務 平成20年10月 当行常務取締役(現職)	平成25年6月から1年	普通株式 24,788

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常務取締役		滝川 幹	昭和29年9月10日生	昭和53年4月 株式会社北洋相互銀行(現当行)入行 平成9年7月 同 紋別支店長 平成15年5月 同 本店営業部法人第三部長 平成16年1月 同 本店営業部法人第一部長 平成16年6月 同 融資第二部長 平成17年10月 同 融資第一部長 平成19年8月 同 常務執行役員 平成22年6月 同 取締役 平成24年6月 同 常務取締役(現職)	平成25年6月から1年	普通株式 20,422
常務取締役		中村 栄作	昭和30年3月30日生	昭和52年4月 株式会社北海道拓殖銀行入行 平成10年7月 同 道庁支店長兼道庁別館出張所長 平成10年11月 当行道庁支店長兼道庁別館出張所長 平成16年1月 同 公金・情報部長 平成17年4月 同 業務企画部担当部長 平成18年6月 同 業務企画部長 平成21年6月 同 執行役員法人部長 平成22年6月 同 取締役法人部長 平成24年6月 同 常務取締役(現職)	平成25年6月から1年	普通株式 17,222
常務取締役		永島 雄二	昭和29年3月14日生	昭和52年4月 株式会社北海道拓殖銀行入行 平成10年9月 同 南郷通支店長 平成10年11月 当行南郷通支店長 平成16年6月 同 室蘭中央支店長 平成18年4月 同 本店営業部法人第二部長 平成19年4月 同 執行役員大通支店長 平成21年6月 同 常務執行役員東京支店長 平成23年6月 同 取締役本店営業部本店長 平成25年6月 同 常務取締役(現職)	平成25年6月から1年	普通株式 11,508
常務取締役		荒井 覚	昭和33年1月23日生	昭和55年4月 株式会社北洋相互銀行(現当行)入行 平成12年6月 同 経営管理部広報課長 平成15年5月 同 経営管理部企画第一課長 平成16年4月 同 リスク管理室長 平成20年10月 同 資金証券部長 平成23年6月 同 取締役経営管理部長 平成24年10月 同 取締役リスク統括部長 平成25年6月 同 常務取締役(現職)	平成25年6月から1年	普通株式 11,785
取締役	経営企画部長	藤井 文世	昭和29年8月20日生	昭和54年4月 株式会社北海道拓殖銀行入行 平成10年11月 当行人事部管理役 平成14年4月 同 東京支店副支店長 平成15年5月 同 留萌支店長 平成17年4月 同 融資第一部管理役 平成18年9月 同 経営管理部担当部長 平成21年6月 同 営業推進統括部担当部長 平成22年6月 同 執行役員営業推進統括部長 平成23年6月 同 取締役持株会社担当 平成23年6月 株式会社札幌北洋ホールディングス取締役事務局長 平成24年10月 当行取締役経営企画部長(現職)	平成25年6月から1年	普通株式 14,672

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	営業推進 統括部長	桶谷 満	昭和32年2月5日生	昭和54年4月 株式会社北海道拓殖銀行入行 平成10年11月 当行融資第一部審査役 平成14年7月 同 営業推進部法人業務課長 平成14年10月 同 法人推進部法人推進課長 平成16年10月 同 営業統括室営業統括課長兼指導役 平成17年4月 同 業務推進部業務推進課長兼指導役 平成18年4月 同 光星支店長 平成21年6月 同 執行役員帯広中央支店長 平成24年6月 同 取締役営業推進統括部長(現職)	平成25年6月から1年	普通株式 6,527
取締役		高橋 正幸	昭和32年2月28日生	昭和55年4月 株式会社北洋相互銀行(現当行)入行 平成12年7月 同 苫小牧北支店長 平成14年4月 同 営業推進部営業推進役 平成14年10月 同 法人推進部営業推進役 平成16年10月 同 営業統括室指導役 平成17年4月 同 業務推進部指導役 平成17年10月 同 美原支店長 平成19年6月 同 琴似中央支店長 平成22年5月 同 執行役員函館中央支店長 平成24年6月 同 取締役(現職)	平成25年6月から1年	普通株式 8,027
取締役	事務統括 部長	豊岡 孝章	昭和31年9月26日生	昭和56年4月 株式会社北洋相互銀行(現当行)入行 平成13年4月 同 鳥取支店長 平成15年5月 同 釧路中央支店副支店長 平成16年1月 同 公金・情報部公務金融課長 平成19年4月 同 業務推進部業務推進役 平成19年5月 同 千歳中央支店長兼千歳空港出張所長 平成22年10月 同 業務管理部担当部長 平成23年6月 同 業務管理部長 平成25年6月 同 取締役事務統括部長(現職)	平成25年6月から1年	普通株式 9,865
取締役		馬 杉 榮 一	昭和21年2月23日生	昭和47年4月 弁護士登録・開業 昭和56年4月 札幌弁護士会副会長 平成3年4月 札幌弁護士会民事介入暴力対策委員会委員長 平成4年4月 札幌簡易裁判所民事調停委員 平成18年11月 全国倒産処理弁護士ネットワーク理事長 平成21年4月 北海道大学法科大学院非常勤講師 平成21年7月 北海道知的財産戦略本部幹事(現職) 平成22年6月 株式会社札幌北洋ホールディングス取締役 平成24年10月 当行取締役(現職)	平成25年6月から1年	
取締役		山崎 駿	昭和21年10月5日生	昭和50年10月 公認会計士登録 昭和50年11月 公認会計士山崎駿事務所開業 平成10年6月 日本公認会計士協会北海道会会長 平成10年7月 日本公認会計士協会常務理事 平成13年4月 政策評価委員会委員(北海道) 平成14年6月 日本公認会計士協会北海道会相談役(現職) 平成17年6月 北海道警察財務アドバイザー 平成18年6月 北海道マザーランドキャピタル株式会社代表取締役社長 平成22年6月 株式会社札幌北洋ホールディングス取締役 平成24年10月 当行取締役(現職)	平成25年6月から1年	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役		嵐田 昇	昭和23年2月20日生	昭和47年12月 北海道庁入庁 平成9年6月 同 苫東開発課長 平成14年4月 同 東京事務所長 平成16年4月 同 知事政策部長 平成18年4月 同 副知事 平成20年5月 社団法人北海道産炭地域振興センター会長 平成21年6月 当行常勤監査役(現職)	平成25年6月から4年	普通株式 15,216
常勤監査役		大場 久夫	昭和29年1月27日生	昭和52年4月 株式会社北洋相互銀行(現当行)入行 平成9年2月 同 名寄支店長 平成13年7月 同 融資第一部審査課長 平成16年10月 同 個人推進部副部長 平成17年4月 同 業務管理部副部長 平成18年4月 同 北見中央支店長 平成20年6月 同 監査部長 平成22年6月 同 常勤監査役(現職) 平成22年6月 株式会社札幌北洋ホールディングス監査役	平成22年6月から4年	普通株式 19,622
常勤監査役		下村 幸弘	昭和32年6月8日生	昭和55年4月 株式会社北海道拓殖銀行入行 平成10年11月 当行大通支店 平成11年7月 同 本店営業部部長 平成13年7月 同 花川北支店長 平成15年4月 同 帯広中央支店副支店長 平成19年3月 同 札幌南支店長 平成20年10月 同 融資第一部長兼融資第二部長 平成21年4月 同 融資第一部長 平成23年6月 同 常務執行役員 平成25年6月 同 常勤監査役(現職)	平成25年6月から4年	普通株式 7,766
監査役		武藤 仁一	昭和22年1月4日生	昭和46年7月 日本国有鉄道入社 平成9年6月 北海道旅客鉄道株式会社取締役 平成11年6月 同 取締役総合企画本部副本部長兼開発事業本部副本部長 平成12年6月 同 取締役財務部長 平成15年6月 同 常務取締役財務部長 平成19年6月 同 常勤監査役(現職) 平成19年6月 株式会社札幌北洋ホールディングス監査役 平成24年10月 当行監査役(現職)	平成24年10月から平成28年6月	普通株式 10,829
監査役		山田 範保	昭和23年6月12日生	昭和48年4月 通商産業省入省 平成8年6月 同 生活産業局総務課長 平成9年6月 環境庁長官官房会計課長 平成10年6月 日本貿易振興会ニューヨーク・センター所長 平成12年6月 通商産業省通商政策局経済協力部長 平成13年1月 環境省大臣官房審議官 平成15年7月 財団法人製品輸入促進協会(現財団法人対日貿易投資交流促進協会)理事長 平成17年7月 北海道電力株式会社理事企画部長 平成18年3月 同 理事事業推進部長 平成19年4月 同 理事旭川支店長 平成20年6月 同 常務取締役札幌支店長 平成23年6月 株式会社札幌北洋ホールディングス監査役 平成23年6月 北海道電力株式会社顧問 平成24年10月 当行監査役(現職) 平成25年6月 北海道電力株式会社嘱託(現職)	平成24年10月から平成28年6月	普通株式 5,789
計						400,638

- (注) 1. 取締役馬杉榮一及び山崎駿は、社外取締役であります。  
2. 監査役嵐田昇、武藤仁一及び山田範保は、社外監査役であります。  
3. 当行は執行役員制度を導入しております。執行役員の状況は次のとおりであります。

役名	担当業務等	氏名
常務執行役員	営業推進統括本部・副本部長 公務金融部(公務金融部長委嘱)	小林 良輔
常務執行役員	本店営業部本店長委嘱	近江 秀彦
常務執行役員	経営企画部審議役委嘱	小澤 正明
常務執行役員	営業推進統括本部・副本部長 法人部(法人部長委嘱) 中小企業取引推進特命担当	水口 千秋
常務執行役員	国際部 資金証券部	迫田 敏高
執行役員	本店営業部副本店長委嘱	高嶋 伸二
執行役員	地域産業支援部審議役委嘱	江本 英晴
執行役員	地域産業支援部審議役委嘱	尾谷 賢
執行役員	地域産業支援部審議役委嘱	池田 捨成
執行役員	地域産業支援部長兼青函産業振興室長委嘱	塚見 孝成
執行役員	旭川中央支店長委嘱	長野 実
執行役員	事務統括部審議役委嘱	原田 孝志
執行役員	国際部審議役委嘱	坂口 収
執行役員	帯広中央支店長委嘱	高桑 裕次
執行役員	釧路中央支店長委嘱	竹内 巖
執行役員	本店営業部副本店長委嘱	柳瀬 伸一
執行役員	函館中央支店長委嘱	東原 幸生
執行役員	人事部長委嘱	森田 浩明
執行役員	リスク統括部長委嘱	辰野 靖
執行役員	東京支店長委嘱	藤池 英樹
執行役員	融資第一部長委嘱	安田 光春

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当行は、コーポレート・ガバナンスに関して、以下の方針で臨んでおります。

#### イ 株主の権利の保護

- ・ 当行は、株主が議決権を的確に行使しうる環境の整備が重要と考え、法定期限以前に株主総会招集通知を発送しております。
- ・ 株主が株主総会に参加しやすいよう、「総会集中日」を避けて開催日を設定しております。
- ・ 単元未満株主が手軽に議決権を有する株主となれるよう、「単元未満株式の買増制度」を導入しております。

#### ロ 株主の平等性の確保

- ・ 当行グループでは、「インサイダー取引禁止規程」等のインサイダー取引規制ルールを定めて厳格に運用することにより、株主間の平等性を確保するべく最大限の注意をはらっております。なお、インサイダー取引の未然防止等のため、当行及び当行子会社の役員等について日本証券業協会の構築するJ-IRISSに登録しております。
- ・ 「法令等遵守規程」等の法令遵守ルールの制定及び当行役員・幹部職員等を対象としたコンプライアンスに係る「誓約書」の提出等により法令等違反行為の排除を図る中で、特定の株主に対する利益供与も当然に禁止しております。
- ・ 多くの株主・投資家に極力平等に情報を開示するため、アナリスト・機関投資家等向けに配布するインフォメーション・ミーティング資料や個人投資家向け会社説明会の資料は原則同日中に当行ホームページで開示しております。

なお、当行では、適時開示が求められる会社情報について、公表予定時刻以前に公開ディレクトリに保存する場合には、パスワード管理によるアクセス制限を行っております。

#### ハ ステークホルダーとの円滑な関係の構築

- ・ 当行グループにおいては、「札幌北洋グループ経営理念」に基づいて、<お取引先（お客様）><株主><マーケット><職員>の各ステークホルダーの立場を尊重し、円滑な関係を構築すべく努力しております。
- ・ 「地域密着型金融」への取組みについては、<地域経済（地域社会）>というステークホルダーに対し、地域金融機関として要請される責任を果たすべく計画を策定し、必要な施策を推進し、結果を公表しております。

### 企業統治の体制の概要等

#### イ 監査役（会）設置会社

- ・ 当行は監査役（会）設置会社を選択し、定款で取締役は14名以内、監査役5名以内と定めており、当報告書提出日現在、取締役14名、監査役5名を選任しております。  
委員会設置会社制度については、継続的に検討を行っておりますが、現時点においては、取締役会及び監査役（会）制度の枠内でコーポレート・ガバナンスの実効を高めることがより望ましいと判断し、監査役（会）設置会社を選択しております。
- ・ 当行は、経営環境の変化に迅速に対応し、機動的な経営体制を構築するとともに、職務執行の成果を毎年の株主総会で評価いただくことができるよう、取締役の任期を1年に短縮しております。

- ・ 当行グループ内の業務推進上の戦略・方針等の連絡・調整を図ることを目的に、グループ経営会議を設置しております。
- ・ 経営に関する重要な事項について協議及び報告することを目的に、当行内に経営会議を設置し、経営計画に関する事項、業務進捗状況に関する事項、営業店長会議に関する事項等を協議しております。
- ・ 報酬の客観性・透明性を確保し、グループ全体の報酬水準の調整を図ることなどを目的に、社外取締役などで構成するグループ報酬委員会を設置し、子会社も含めた個別の支給額等を協議・決定しております。

#### ロ 内部統制システムの整備の状況

- ・ 当行は、会社法及び会社法施行規則に基づき、「内部統制基本方針」を決議しております。
- ・ 当行は、金融商品取引法に基づく「内部統制報告制度」への対応として、「財務報告に係る内部統制基本方針」を決議しております。
- ・ 当行グループにおいては、取締役会・監査役（会）による経営のモニタリングについて、主要な監督対象であるリスク管理態勢・コンプライアンス態勢を包括した内部管理体制（後掲）を構築しております。
- ・ 当行は、情報開示に関する基本的な考え方を「ディスクロージャー・ポリシー」として定め、情報開示に関して適切な体制の確保に努めております。当行は、法令等に従い、重要情報等の開示について適切かつ公正な情報開示を行うため、「グループ適時開示要領」に適時開示情報の報告プロセス・処理等について定めており、その概要は情報開示体制（後掲）のとおりであります。  
また、適時開示の状況を検証する開示委員会の運営に関して「開示委員会規程」を定めております。
- ・ 当行は、顧客の利益・資産の保護及び利便性の向上を経営上の最重要課題のひとつと認識し、適正な業務運営を行っております。

#### ハ コンプライアンス態勢の整備の状況

- ・ 当行は、コンプライアンス（法令等の遵守）を経営の最重要課題のひとつと認識し、「グループ運営規程」及び「法令等遵守規程」にコンプライアンス態勢にかかる規定を制定し、法令や社内規則等を遵守する組織運営や企業風土の醸成を図っております。また、代表取締役及び担当役付取締役が繰返し法令遵守の精神を役職員に伝えることにより、コンプライアンスを企業活動の大前提とすることを徹底しております。
- ・ 当行は、事業年度ごとにコンプライアンスに関する具体的な実施計画を「コンプライアンス・プログラム」として策定し、コンプライアンス態勢の充実に取り組んでおります。
- ・ 役職員が法令上疑義のある行為等を発見した場合は、直接、法務コンプライアンス部等の本部部署又は外部に設置した弁護士を窓口とする受付機関へ報告することが可能な内部報告制度を利用し、法令等遵守態勢の確保に努めております。
- ・ コンプライアンス態勢の統括部署として、当行内に法務コンプライアンス部を設置し、グループ全体のコンプライアンスの統括管理を行っております。また、「法令等遵守規程」に基づき設置するコンプライアンス委員会においてコンプライアンス態勢について協議、充実に努めております。コンプライアンス委員会は、原則1ヵ月に1回以上の頻度で開催しております。



- ・ 反社会的勢力排除に向けて、「反社会的勢力への対応に係る基本方針」を定めるとともに、「法令等遵守規程」及び役職員に配布している「コンプライアンス・マニュアル」等に「反社会的勢力との取引遮断」を掲げ、グループ一体となって取組むほか、法務コンプライアンス部がグループ全体の統括を行っております。

## 二 リスク管理態勢の整備の状況

- ・ 当行は、「統合的リスク管理方針」及び「統合的リスク管理規程」にリスク管理態勢に係る規定を制定、リスク管理態勢の統括部署としてリスク統括部を設置し、グループ会社の抱える様々なリスクを統合的に管理しております。また、「統合的リスク管理方針」及び「リスク管理委員会規程」に基づき設置するリスク管理委員会において、信用リスク、市場リスク、流動性リスク、オペレーショナル・リスク等の主要なリスク状況を把握するとともに、統合的リスク管理態勢に関する事項や新商品・新規業務等に関わるリスク評価等について協議しております。リスク管理委員会は、原則1ヵ月に1回以上の頻度で開催しております。

## 内部監査及び監査役監査の状況

### ・ 内部監査の状況

当行は、被監査部門から独立した内部監査部門として監査部（当事業年度末現在37名）を設置し、取締役会で決定する監査方針・実施基本計画に基づき、本部、営業店、子会社の内部監査を実施しております。監査結果は、原則1ヵ月1回以上の頻度で開催される監査報告会に報告されるとともに、取締役会及び監査役へ報告されております。

### ・ 監査役監査の状況

当行監査役（会）は、社外監査役3名を含む5名の監査役で組織されており、専任の監査役スタッフ1名とともに監査役監査に従事しております。

社外監査役武藤仁一氏は出身企業において長年財務担当役員を経験し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査役（会）のサポート専担部署として監査役室を設置し、業務を検証できる能力と知識を有する専任スタッフ1名を配置し、当該スタッフの異動・人事考課・賞与評定については、その独立性を確保するために常勤監査役の同意を必要としております。

当行監査役（会）は、当行及び子会社への往査、重要書類の閲覧・調査等の業務監査を通じて内部管理態勢を検証するとともに、取締役会への出席等により取締役の職務執行の適法性と妥当性に関する監査を行っております。

### ・ 会計監査の状況

当連結会計年度に当行の会計監査業務を執行した公認会計士は、林秀行氏（継続監査年数4年）、秋田英明氏（同4年）、小林英之氏（同5年）の3名であり、いずれも有限責任あずさ監査法人に所属する指定社員であります。また、監査業務に係る補助者は、公認会計士12名、その他（公認会計士試験合格者を含む）8名となっております。

### ・ 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携状況等

監査の実効性を確保するため、監査役は、取締役頭取と定期的に会合を設けて意見交換を実施、会計監査人と2ヵ月に1度程度の頻度で会合し情報交換及び意見交換を実施、当行監査部と定期的に連絡会を開催し情報交換及び意見交換を実施しております。

常勤監査役は、監査報告会、開示委員会、コンプライアンス委員会、リスク管理委員会に出席することにより、当行の内部統制の状況を確認しております。

内部統制管理室は、財務報告に係る内部統制を適切に行うため、会計監査人と随時協議しており、また、同様に監査部と随時情報交換しております。

## 社外取締役及び社外監査役

### イ 社外取締役

- ・ 当行は、経営の透明性をさらに高めるため、社外取締役2名を選任し、その社外取締役が社外監査役を含む監査役会と連携して取締役の業務執行をモニタリングする体制を構築しましたが、社外取締役2名によるモニタリングは十分に機能していると考えております。
- ・ 社外取締役両氏と当行との間で、会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を締結しており、その概要は、次のとおりであります。

社外取締役として任務を怠ったことにより当行に損害を与えた場合において、その職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、2,000万円又は法令の定める額（会社法第425条第1項に定める最低責任限度額）のうちいずれか高い額を限度として損害賠償責任を負うものとする。

- ・ 社外取締役馬杉榮一氏及び山崎駿氏につきましては、当行との間に人的関係、資本的關係、その他特段の利害関係はありません。
- ・ 当行は、証券取引所規則等によって確保が義務付けられる「独立役員」の該当性に関し、具体的に数値基準等を盛り込んだ判断基準（以下「独立性判断基準」といいます。）を独自に定めており、その内容は以下のとおりであります。

#### <独立性判断基準>

##### 1. 当行を「主要な取引先とする者」の判断基準

現時点（注1）において、次のaからcまでのいずれかに該当する先とする。

- a. 当行の融資メインシェア先で、かつ債務者区分が要管理先であるなど当行以外の金融機関からの調達が困難であると考えられる先
- b. 当行グループとの取引による売上高が総売上高の10%以上を占めている先
- c. 当行グループによって、10%以上の議決権を保有されている先

（注1）過去1年間に一度でも該当した場合は、「現時点」で該当していると判断する。

##### 2. 当行の「主要な取引先」の判断基準

現時点（注1）において、次のaからcまでのいずれかに該当する先とする。

- a. 当行グループからの借入残高合計が当行グループの融資残高の2%以上を占めている先  
但し、地方公共団体を除く
- b. 当行の10%以上の議決権を保有している先
- c. 当行グループが負っている負債総額が、連結の負債総額の10%以上を占めている先

##### 3. 当行から「役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ている」者の判断基準

現時点（注1）において、当行グループから得ている役員報酬以外の金銭その他の財産の合計金額が年間100万円以上の者とする。

##### 4. 当行の「主要株主」の判断基準

現時点（注1）において、自己又は他人の名義をもって当行の10%以上の議決権を保有している先

5. 「業務執行者等」に含まれる「過去に業務執行者であった者」の判断基準

過去5年以内に、次のaからfに該当していたかにより判断する。

なお、過去5年よりも前にこれらに該当していた場合は、実質的にみて当行からの独立性に問題がないと判断できる場合に限り、「過去に業務執行者であった者」に該当しないものとする。

- a. 当行の現時点における親会社又は兄弟会社の業務執行者であったことがある
- b. 現時点における当行を主要な取引先とする者又はその業務執行者であったことがある
- c. 現時点における当行の主要な取引先又は業務執行者であったことがある
- d. 当行から役員報酬以外の多額の金銭その他の財産を得ていたことがある、若しくは現時点において得ている法人、組合等に所属していたことがある
- e. 現時点における当行の主要な株主又はその業務執行者であったことがある
- f. 現時点における当行又はその子会社の業務執行者であったことがある

なお、具体的な定義は上記1～4のとおりとする。

上記の独立性判断基準に照らし、両氏はいずれも当行からの独立性を有していると考えられることから、当行は、東京証券取引所及び札幌証券取引所に対し、両氏を独立役員として届出ております。

・ 社外取締役と内部監査等との相互連携状況、内部統制部門との関係等

社外取締役は、取締役会において監査報告会、開示委員会、コンプライアンス委員会、リスク管理委員会の報告を受け、当行の内部統制の状況を確認しております。

□ 社外監査役

・ 社外監査役につきましては、3名を選任しており、社外役員による経営の監視機能は十分に機能していると考えております。

・ 社外監査役武藤仁一氏及び山田範保氏と当行との間で、会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を締結しており、その概要は、次のとおりであります。

社外監査役として任務を怠ったことにより当行に損害を与えた場合において、その職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、1,000万円又は法令の定める額（会社法第425条第1項に定める最低責任限度額）のうちいずれか高い額を限度として損害賠償責任を負うものとする。

・ 社外監査役嵐田昇氏につきましては、当行との間に資本的関係はありませんが、同氏が平成21年3月まで副知事を務めていた北海道の指定金融機関に当行が指定されております。しかしながら、北海道と当行との取引関係は、当行の独立性判断基準に照らし、嵐田昇氏の独立性に疑問を抱かせるようなものではないことから、当行は、東京証券取引所及び札幌証券取引所に対し、同氏を独立役員として届出ております。

社外監査役武藤仁一氏につきましては、当行との間に資本的関係はありませんが、同氏が監査役に就任している北海道旅客鉄道株式会社の社外監査役に当行取締役会長横内龍三が就任しており、また、北海道旅客鉄道株式会社と当行の間には営業取引があります。しかしながら、北海道旅客鉄道株式会社と当行との間の営業取引の規模等は、当行の独立性判断基準に照らし、武藤仁一氏の独立性に疑問を抱かせるようなものではないこと、また、代表者が社外監査役を務めている会社の監査役を独立役員として指定することは、証券取引所規則等において、独立性に疑問があるとして事前相談が必要とされているケースに該当しないことから、当行は、東京証券取引所及び札幌証券取引所に対し、同氏を独立役員として届出ております。

社外監査役山田範保氏につきましては、同氏が平成23年6月29日まで取締役を務めていた北海道電力株式会社の社外監査役に当行取締役頭取石井純二が就任しております。また、北海道電力株式会社は当行の発行済みの普通株式の5.80%を有する株主であるほか、北海道電力株式会社と当行の間には営業取引があります。しかしながら、北海道電力株式会社と当行との間の営業取引の規模等は、当行の独立性判断基準に照らし、山田範保氏の独立性に疑問を抱かせるようなものではないことから、当行は、東京証券取引所及び札幌証券取引所に対し、同氏を独立役員として届出ております。

・ 社外監査役と内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携状況等

監査役と会計監査人との決算に関する意見交換会には、社外監査役、当行監査部が出席し、相互に情報交換及び意見交換を実施しております。

社外監査役嵐田昇氏は、監査報告会、コンプライアンス委員会、リスク管理委員会に出席することにより、当行の内部統制の状況を確認しております。

## 役員の報酬等の内容

### A 報酬等の額又はその算定方法に係る決定方針の内容、その決定方法等

・ 取締役の報酬について

取締役会で制定した取締役報酬規程において、取締役の報酬は、取締役に相応しい人材の確保・維持並びに、業績と企業価値の向上への貢献意欲や士気を高めるインセンティブとして有効に機能し、報酬の水準は、役割・責任・業績に報いるに相応しいものとするを基本方針としております。

また、報酬の客観性・透明性を確保し、グループ全体の報酬水準の調整を図ることなどを目的に、社外取締役などで構成するグループ報酬委員会を設置し、子会社も含めた個別の支給額等を協議・決定しております。

具体的な体系、決定方法などは次のとおりです。

イ 取締役の報酬体系を固定報酬としての「基本報酬」と、業績向上へのインセンティブとしての「賞与」で構成します。

なお、社外取締役の報酬は、独立性及び中立性を担保するため、「基本報酬」のみとします。

ロ 「基本報酬」は、

- ・ 役位に応じた業務執行の役割と責任の程度に加えて、子会社の取締役を兼務している場合には、当行と子会社の業務執行の役割・責任の比重等を総合的に勘案して決定します。
- ・ 個別の支給額は、取締役報酬規程において定めてある役位に応じた支給上限額を上限として、グループ報酬委員会において決定します。なお、子会社の取締役を兼務し、子会社からも報酬が支給される場合には、当行と子会社からの支給額の合算金額は、当行の取締役報酬規程による支給上限額と、子会社の取締役報酬規程による支給上限額のいずれか高い金額を超えないものとします。

ハ 「賞与」は、

- ・ 株主に対する配当を実施した場合に限り支給します。
- ・ 株主総会に付議する支給総額は、グループ報酬委員会の決定案に基づき、取締役会において決定します。

- ・ 個別の支給額は、あらかじめ定めてある役位に応じた支給割合を限度として、グループ報酬委員会において決定します。

なお、上記方針は取締役報酬規程及びグループ報酬委員会規程において定められておりますが、両規程はいずれも、グループ報酬委員会の決議に基づく当行取締役会の決議によらなければ改正できないとされております。

- ・ 監査役の報酬について

監査役の報酬は、独立性及び中立性を担保するため、固定報酬としての「基本報酬」のみとします。個別の支給額は、監査役の協議により決定します。

この方針は、監査役報酬規程において定められておりますが、当該規程の改正は、監査役全員の同意によって監査役会が行うものとされております。

なお、取締役及び監査役の役員退職慰労金制度については、平成22年6月24日をもって決議のあったものとみなされる第154期定時株主総会終結の時をもって廃止しております。

## B 報酬等の総額等

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

役員区分	員数	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の総額	
			基本報酬	賞与
取締役 (社外取締役を除く)	14	213	213	
監査役 (社外監査役を除く)	2	24	24	
社外役員	6	33	33	

(注) 1. 当行は、平成22年6月24日をもって決議のあったものとみなされる第154期定時株主総会終結の時をもって、取締役及び監査役の役員退職慰労金制度を廃止し、同株主総会終結後引続いて在任する取締役及び監査役に対しては、役員退職慰労金制度廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金を各氏の退任時に贈呈することを、上記定時株主総会において決議しております。

これに基づき、第156期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名に対し、82百万円の役員退職慰労金を支給しております。なお、この金額は、上記報酬等には含んでおりません。

2. 当行には、個別の報酬額の開示が義務付けられる役員はおりません。

## 株式の保有状況

### イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄数及び貸借対照表計上額

銘柄数	308銘柄
貸借対照表計上額の合計額	74,235百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

貸借対照表計上額の大きい順の30銘柄は次のとおりであります。

(特定投資株式)

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社ニトリホールディングス	1,930,284	13,589	地域に根ざした企業との取引深耕のため
北海道電力株式会社	10,214,795	12,815	地域に根ざした企業との取引深耕のため
エア・ウォーター株式会社	3,874,473	4,157	地域に重要な営業所等を有し地域に根ざした企業との取引深耕のため
東京海上ホールディングス株式会社	1,347,741	3,031	金融商品・サービスの提携上の関係のため
株式会社アークス	1,399,144	2,066	地域に根ざした企業との取引深耕のため
N K S J ホールディングス株式会社	827,802	1,593	金融商品・サービスの提携上の関係のため
王子製紙株式会社	3,514,559	1,442	地域に重要な営業所等を有し地域に根ざした企業との取引深耕のため
株式会社日本製鋼所	2,154,500	1,248	地域に重要な営業所等を有し地域に根ざした企業との取引深耕のため
北海道瓦斯株式会社	3,427,496	918	地域に根ざした企業との取引深耕のため
株式会社ツルハホールディングス	200,000	911	地域に根ざした企業との取引深耕のため
野村ホールディングス株式会社	2,338,200	893	金融商品・サービスの提携上の関係のため
株式会社ナガワ	758,900	865	地域に重要な営業所等を有し地域に根ざした企業との取引深耕のため
株式会社東日本銀行	4,121,000	784	他営業地域の同業種企業として、地域情報や業界情報の交換などの協力関係維持のため
株式会社カナモト	763,008	721	地域に根ざした企業との取引深耕のため
株式会社セブン&アイ・ホールディングス	305,336	715	金融商品・サービスの提携上の関係のため
住友不動産株式会社	300,000	587	地域に重要な営業所等を有し地域に根ざした企業との取引深耕のため
日本ハム株式会社	500,000	533	地域に重要な営業所等を有し地域に根ざした企業との取引深耕のため
株式会社大和証券グループ本社	1,523,000	518	金融商品・サービスの提携上の関係のため
三菱地所株式会社	337,392	500	地域に重要な営業所等を有し地域に根ざした企業との取引深耕のため
株式会社ほくやく・竹山ホールディングス	808,858	488	地域に根ざした企業との取引深耕のため
マックスバリュ北海道株式会社	339,000	487	地域に根ざした企業との取引深耕のため
雪印メグミルク株式会社	280,800	424	地域に重要な営業所等を有し地域に根ざした企業との取引深耕のため
株式会社アインファーマシーズ	100,000	412	地域に根ざした企業との取引深耕のため
サッポロホールディングス株式会社	1,326,557	402	地域に重要な営業所等を有し地域に根ざした企業との取引深耕のため
コムシスホールディングス株式会社	404,000	366	地域に重要な営業所等を有し地域に根ざした企業との取引深耕のため
北海道中央バス株式会社	1,442,000	361	地域に根ざした企業との取引深耕のため

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
大和ハウス工業株式会社	331,000	359	地域に重要な営業所等を有し地域に根ざした企業との取引深耕のため
株式会社日本製紙グループ本社	200,023	355	地域に重要な営業所等を有し地域に根ざした企業との取引深耕のため
オエノンホールディングス株式会社	1,750,000	338	地域に重要な営業所等を有し地域に根ざした企業との取引深耕のため
日本甜菜製糖株式会社	1,722,000	325	地域に重要な営業所等を有し地域に根ざした企業との取引深耕のため

(みなし保有株式)

該当ありません。

(当事業年度)

貸借対照表計上額の大きい順の30銘柄は次のとおりであります。

(特定投資株式)

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社ニトリホールディングス	1,930,284	13,735	地域に根ざした企業との取引深耕のため
北海道電力株式会社	10,214,795	8,619	地域に根ざした企業との取引深耕のため
エア・ウォーター株式会社	3,874,473	5,075	地域に重要な営業所等を有し地域に根ざした企業との取引深耕のため
東京海上ホールディングス株式会社	1,347,741	3,734	金融商品・サービスの提携上の関係のため
株式会社アークス	1,399,144	2,645	地域に根ざした企業との取引深耕のため
株式会社ツルハホールディングス	200,000	1,760	地域に根ざした企業との取引深耕のため
N K S Jホールディングス株式会社	827,802	1,711	金融商品・サービスの提携上の関係のため
住友不動産株式会社	400,000	1,416	地域に重要な営業所等を有し地域に根ざした企業との取引深耕のため
株式会社カナモト	763,008	1,397	地域に根ざした企業との取引深耕のため
野村ホールディングス株式会社	2,338,200	1,345	金融商品・サービスの提携上の関係のため
王子ホールディングス株式会社	3,514,559	1,221	地域に重要な営業所等を有し地域に根ざした企業との取引深耕のため
株式会社日本製鋼所	2,154,500	1,116	地域に重要な営業所等を有し地域に根ざした企業との取引深耕のため
株式会社ナガワ	704,400	1,082	地域に重要な営業所等を有し地域に根ざした企業との取引深耕のため
株式会社東日本銀行	4,121,000	1,065	他営業地域の同業種企業として、地域情報や業界情報の交換などの協力関係維持のため
株式会社大和証券グループ本社	1,523,000	984	金融商品・サービスの提携上の関係のため
株式会社セブン&アイ・ホールディングス	305,336	902	金融商品・サービスの提携上の関係のため
三菱地所株式会社	337,392	880	地域に重要な営業所等を有し地域に根ざした企業との取引深耕のため
北海道瓦斯株式会社	3,427,496	870	地域に根ざした企業との取引深耕のため
日本ハム株式会社	500,000	756	地域に重要な営業所等を有し地域に根ざした企業との取引深耕のため

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
大和ハウス工業株式会社	331,000	608	地域に重要な営業所等を有し地域に根ざした企業との取引深耕のため
マックスパリュ北海道株式会社	339,000	556	地域に根ざした企業との取引深耕のため
株式会社ほくやく・竹山ホールディングス	808,858	510	地域に根ざした企業との取引深耕のため
株式会社ジャックス	1,020,412	497	地域に重要な営業所等を有し地域に根ざした企業との取引深耕のため
サッポロホールディングス株式会社	1,326,557	494	地域に重要な営業所等を有し地域に根ざした企業との取引深耕のため
株式会社土屋ホールディングス	1,227,455	492	地域に根ざした企業との取引深耕のため
株式会社アインファーマシーズ	100,000	485	地域に根ざした企業との取引深耕のため
コムシスホールディングス株式会社	404,000	471	地域に重要な営業所等を有し地域に根ざした企業との取引深耕のため
三井不動産株式会社	172,700	449	地域に重要な営業所等を有し地域に根ざした企業との取引深耕のため
オエノンホールディングス株式会社	1,750,000	426	地域に重要な営業所等を有し地域に根ざした企業との取引深耕のため
雪印メグミルク株式会社	280,800	416	地域に重要な営業所等を有し地域に根ざした企業との取引深耕のため

(みなし保有株式)

該当ありません。

#### 八 保有目的が純投資目的である投資株式の貸借対照表計上額、受取配当金、売却損益及び評価損益

	前事業年度			
	貸借対照表計上額 (百万円)	受取配当金 (百万円)	売却損益 (百万円)	評価損益 (百万円)
上場株式	12,491	316	640	2,234
非上場株式				

	当事業年度			
	貸借対照表計上額 (百万円)	受取配当金 (百万円)	売却損益 (百万円)	評価損益 (百万円)
上場株式	14,698	298	59	5,368
非上場株式				

その他

- ・ 当行は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。
- ・ 当行は、機動的な株主総会運営を可能にするため、株主総会の特別決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

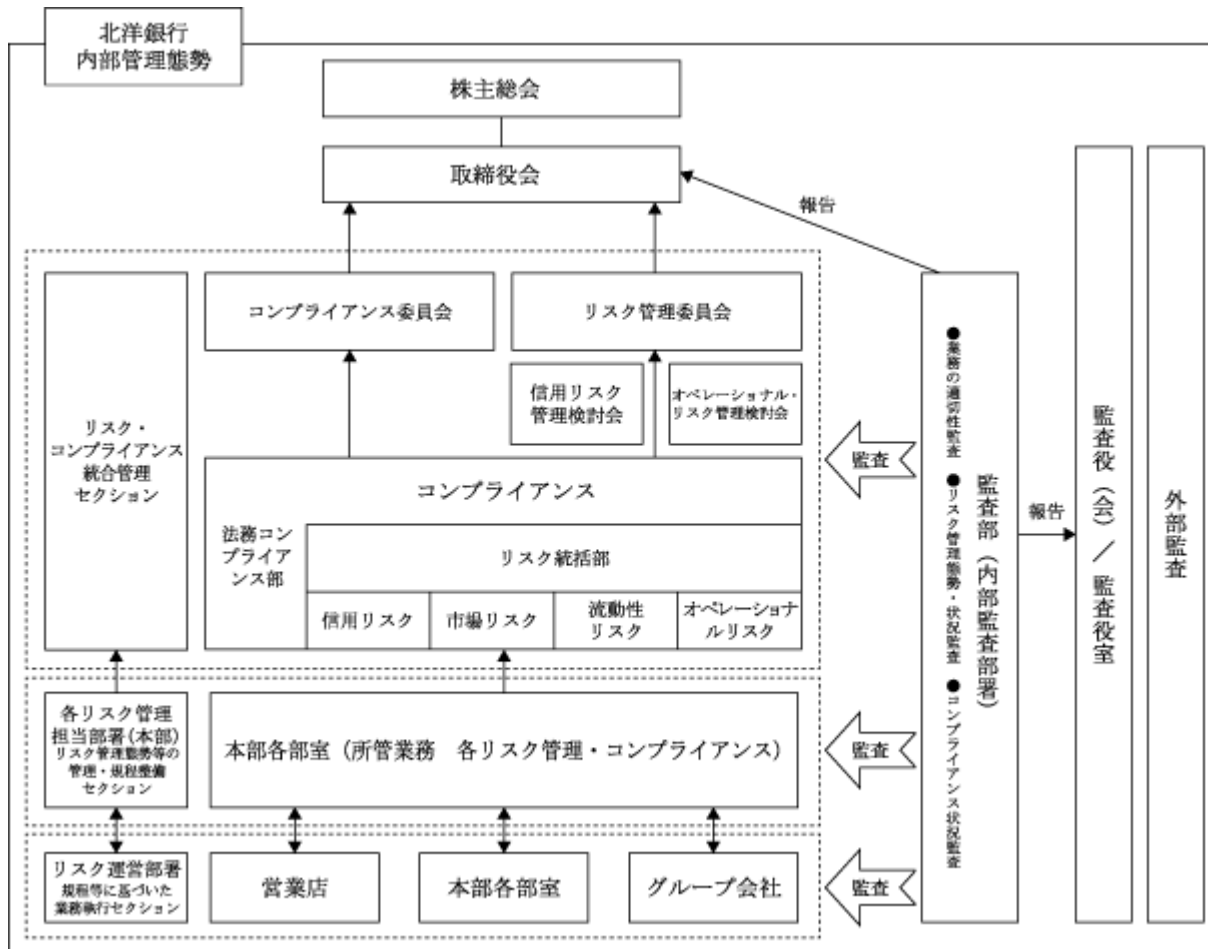


- ・ 当行は、自己の株式の取得について、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。
- ・ 当行は、株主の皆様に対する利益還元の充実を図るため、会社法第454条第5項の定めに従い、取締役会の決議によって中間配当をすることができる旨を定款で定めております。
- ・ 当行は、資金調達を柔軟かつ機動的に行うための選択肢の多様化を図り、適切な資本政策を実施するため、会社法第108条第1項第3号に定める内容（いわゆる議決権制限）について普通株式と異なる定めをした議決権のない第1種優先株式を発行しております。単元株式数及び議決権の有無については下記のとおりであります。ただし、第1種優先株式は、定款に規定する優先配当金が支払われない場合は、株主総会における議決権を有します。

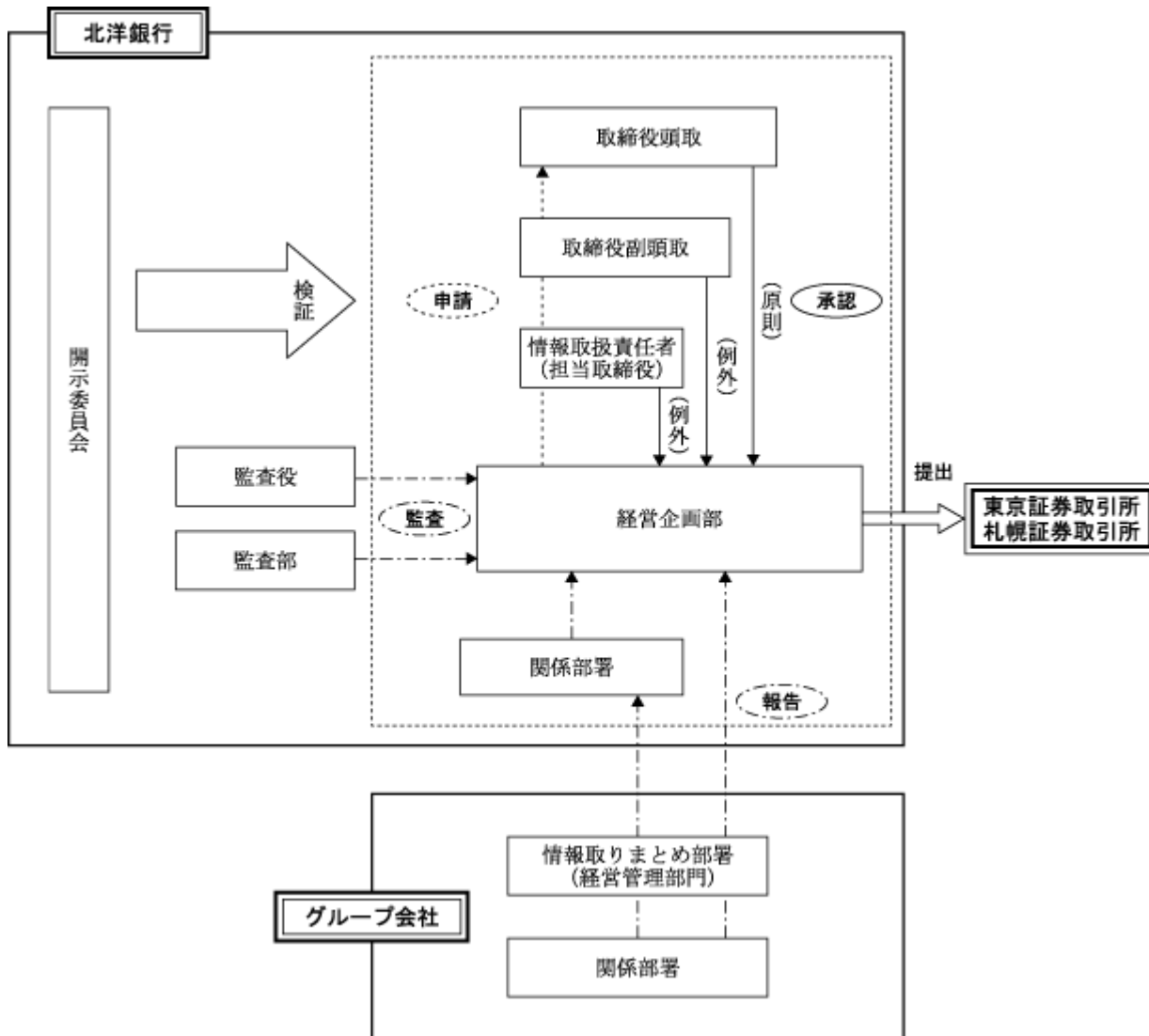
なお、第1種優先株式の内容については、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (1) 株式の総数等 発行済株式」に記載しております。

株式の種類	単元株式数	議決権の有無
普通株式	100株	有
第1種優先株式	100株	無

< 内部管理体制 >



< 情報開示体制 >



(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	54	4	129	2
連結子会社	7		16	
計	61	4	145	2

(注) 当連結会計年度の監査証明業務に基づく報酬には、当行のテクニカル上場に伴う過年度決算に係る監査証明業務に基づく報酬4百万円及び平成24年10月1日に当行と合併した株式会社札幌北洋ホールディングスに係る監査証明業務に基づく報酬23百万円が含まれております。

【その他重要な報酬の内容】

該当ありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当行が監査公認会計士等に支払っている非監査業務の内容は、新システムセンター移転プロジェクトに係る第三者評価業務及びシステムリスク総点検に関する調査業務であります。

(当連結会計年度)

当行が監査公認会計士等に支払っている非監査業務の内容は、米国外国口座税務コンプライアンス法に係るアドバイザリー業務であります。

【監査報酬の決定方針】

該当ありません。

## 第5【経理の状況】

- 1．当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 2．当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 3．当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）の連結財務諸表及び事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人の監査証明を受けております。
- 4．被合併会社の財務諸表及び監査証明について  
当行は、平成24年10月1日に株式会社札幌北洋ホールディングスと合併したため、同社の第11期事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）の財務諸表を記載しております。  
当該財務諸表は、財務諸表等規則に基づいて作成しており、また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき有限責任あずさ監査法人により監査を受けております。
- 5．当行は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、企業会計基準委員会の行う研修に参加しております。

## 1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】  
【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
<b>資産の部</b>		
現金預け金	7 316,359	7 298,236
コールローン及び買入手形	197,734	125,233
買入金銭債権	16,104	14,171
商品有価証券	5,349	5,571
金銭の信託	1,342	1
有価証券	1, 7, 13 1,530,498	1, 7, 13 1,561,104
貸出金	2, 3, 4, 5, 6, 8 5,431,080	2, 3, 4, 5, 6, 8 5,584,120
外国為替	6 1,831	6 1,786
リース債権及びリース投資資産	-	7 44,711
その他資産	7 68,193	7 81,588
有形固定資産	9, 10, 11 96,629	9, 10, 11 96,445
建物	42,341	41,122
土地	46,578	45,350
リース資産	2,246	2,111
建設仮勘定	11	383
その他の有形固定資産	5,452	7 7,476
無形固定資産	11,109	14,013
ソフトウェア	10,547	13,451
その他の無形固定資産	561	561
繰延税金資産	28,496	13,105
支払承諾見返	52,856	50,780
貸倒引当金	79,394	78,490
資産の部合計	7,678,190	7,812,377
<b>負債の部</b>		
預金	7 6,987,293	7 7,073,264
譲渡性預金	121,576	98,229
借入金	7, 12 120,944	7, 12 117,250
外国為替	14	43
その他負債	64,282	61,776
賞与引当金	1,573	1,653
退職給付引当金	3,225	2,153
睡眠預金払戻損失引当金	1,149	1,470
ポイント引当金	220	282
再評価に係る繰延税金負債	9 4,431	9 4,335
支払承諾	52,856	50,780
負債の部合計	7,357,567	7,411,240

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
<b>純資産の部</b>		
資本金	121,101	121,101
資本剰余金	80,513	121,604
利益剰余金	64,488	64,296
自己株式	-	0
株主資本合計	266,103	307,002
その他有価証券評価差額金	44,352	84,596
繰延ヘッジ損益	349	232
土地再評価差額金	9, 7,432	9, 7,257
その他の包括利益累計額合計	51,435	91,621
少数株主持分	3,084	2,513
純資産の部合計	320,623	401,137
負債及び純資産の部合計	7,678,190	7,812,377

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】  
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
経常収益	143,291	162,208
資金運用収益	99,043	96,205
貸出金利息	82,775	78,685
有価証券利息配当金	15,725	17,024
コールローン利息及び買入手形利息	250	219
預け金利息	72	51
その他の受入利息	220	224
役務取引等収益	26,382	27,630
その他業務収益	6,734	35,003
その他経常収益	11,131	3,369
貸倒引当金戻入益	8,097	-
償却債権取立益	177	90
その他の経常収益	2,855	3,279
経常費用	96,136	132,049
資金調達費用	6,668	5,667
預金利息	2,739	2,091
譲渡性預金利息	246	243
コールマネー利息及び売渡手形利息	0	0
債券貸借取引支払利息	1	1
借入金利息	3,357	3,080
その他の支払利息	321	249
役務取引等費用	8,356	8,506
その他業務費用	768	25,356
営業経費	77,000	74,599
その他経常費用	3,342	17,919
貸倒引当金繰入額	-	6,444
その他の経常費用	<sup>1</sup> 3,342	<sup>1</sup> 11,475
経常利益	47,154	30,159
特別利益	20	43
固定資産処分益	20	43
特別損失	3,676	1,316
固定資産処分損	696	545
減損損失	<sup>2</sup> 2,980	<sup>2</sup> 770
税金等調整前当期純利益	43,498	28,886
法人税、住民税及び事業税	646	2,501
法人税等調整額	17,567	6,409
法人税等合計	18,213	8,910
少数株主損益調整前当期純利益	25,284	19,975
少数株主利益	1,349	590
当期純利益	23,935	19,385



【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	25,284	19,975
その他の包括利益	<sup>1</sup> 6,304	<sup>1</sup> 40,158
その他有価証券評価差額金	7,058	40,040
繰延ヘッジ損益	120	117
土地再評価差額金	633	-
包括利益	18,980	60,133
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	17,764	59,493
少数株主に係る包括利益	1,215	640

## 【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
当期首残高	121,101	121,101
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	121,101	121,101
<b>資本剰余金</b>		
当期首残高	80,513	80,513
当期変動額		
合併による増加	-	41,091
自己株式の処分	-	0
当期変動額合計	-	41,091
当期末残高	80,513	121,604
<b>利益剰余金</b>		
当期首残高	41,661	64,488
当期変動額		
合併による増加	-	17,551
剰余金の配当	1,582	2,200
当期純利益	23,935	19,385
土地再評価差額金の取崩	474	174
当期変動額合計	22,827	192
当期末残高	64,488	64,296
<b>自己株式</b>		
当期首残高	-	-
当期変動額		
自己株式の取得	-	0
自己株式の処分	-	0
当期変動額合計	-	0
当期末残高	-	0
<b>株主資本合計</b>		
当期首残高	243,275	266,103
当期変動額		
合併による増加	-	23,539
剰余金の配当	1,582	2,200
当期純利益	23,935	19,385
自己株式の取得	-	0
自己株式の処分	-	0
土地再評価差額金の取崩	474	174
当期変動額合計	22,827	40,898
当期末残高	266,103	307,002

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
<b>その他の包括利益累計額</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
当期首残高	51,277	44,352
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6,924	40,243
当期変動額合計	6,924	40,243
当期末残高	44,352	84,596
<b>繰延ヘッジ損益</b>		
当期首残高	469	349
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	120	117
当期変動額合計	120	117
当期末残高	349	232
<b>土地再評価差額金</b>		
当期首残高	7,272	7,432
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	159	174
当期変動額合計	159	174
当期末残高	7,432	7,257
<b>その他の包括利益累計額合計</b>		
当期首残高	58,080	51,435
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6,645	40,186
当期変動額合計	6,645	40,186
当期末残高	51,435	91,621
<b>少数株主持分</b>		
当期首残高	1,868	3,084
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,215	570
当期変動額合計	1,215	570
当期末残高	3,084	2,513
<b>純資産合計</b>		
当期首残高	303,225	320,623
当期変動額		
合併による増加	-	23,539
剰余金の配当	1,582	2,200
当期純利益	23,935	19,385
自己株式の取得	-	0
自己株式の処分	-	0
土地再評価差額金の取崩	474	174
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5,429	39,615
当期変動額合計	17,398	80,514
当期末残高	320,623	401,137

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	43,498	28,886
減価償却費	10,055	8,734
減損損失	2,980	770
貸倒引当金の増減( )	17,941	2,382
賞与引当金の増減額( は減少)	61	24
退職給付引当金の増減額( は減少)	5,759	1,151
睡眠預金払戻損失引当金の増減( )	70	321
ポイント引当金の増減額( は減少)	43	14
資金運用収益	99,043	96,205
資金調達費用	6,668	5,667
有価証券関係損益( )	4,713	1,493
金銭の信託の運用損益( は運用益)	1	0
為替差損益( は益)	359	16,662
固定資産処分損益( は益)	676	502
貸出金の純増( )減	198,628	205,952
預金の純増減( )	248,362	89,271
譲渡性預金の純増減( )	38,795	23,346
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減( )	4,035	3,932
預け金(日銀預け金を除く)の純増( )減	2,216	4,121
コールローン等の純増( )減	79,641	75,129
外国為替(資産)の純増( )減	191	258
外国為替(負債)の純増減( )	19	26
資金運用による収入	97,299	95,210
資金調達による支出	8,124	6,686
その他	3,076	5,763
小計	29,786	40,123
法人税等の支払額	229	1,769
営業活動によるキャッシュ・フロー	29,556	41,892
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	789,993	619,997
有価証券の売却による収入	448,133	526,975
有価証券の償還による収入	302,938	130,954
金銭の信託の増加による支出	7	3
金銭の信託の減少による収入	1,587	1,512
有形固定資産の取得による支出	3,285	3,413
有形固定資産の売却による収入	411	599
無形固定資産の取得による支出	5,101	7,848
投資活動によるキャッシュ・フロー	45,316	28,778

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
劣後特約付借入れによる収入	3,000	-
劣後特約付借入金返済による支出	3,000	-
配当金の支払額	1,582	3,396
自己株式の取得による支出	-	0
自己株式の売却による収入	-	0
その他	106	104
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,688	3,500
現金及び現金同等物に係る換算差額	8	48
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	17,456	16,565
現金及び現金同等物の期首残高	311,464	294,007
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	6
現金及び現金同等物の期末残高	294,007 <sub>1</sub>	277,448 <sub>1</sub>

## 注記事項

### 【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

#### 1. 連結の範囲に関する事項

##### (1) 連結子会社 4社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。

##### (連結の範囲の変更)

株式会社札幌北洋ホールディングスとの合併により、株式会社札幌北洋リース及び株式会社札幌北洋カードを、当連結会計年度から連結子会社としております。

なお、当行は、平成24年10月1日付で、親会社である株式会社札幌北洋ホールディングスを吸収合併消滅会社、当行を吸収合併存続会社として合併しておりますが、「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号）に基づき、子会社である当行の個別財務諸表における合併に係る会計処理をいったん振り戻し、当該合併以前の株式会社札幌北洋ホールディングスの連結財務諸表における処理を合併後も継続すると共に、同社が当行の少数株主から株式を取得したものととして会計処理を行っております。

このため、株式会社札幌北洋ホールディングスが議決権の100%を直接保有していた株式会社札幌北洋リース及び株式会社札幌北洋カードについては、期首時点で既に当行の子会社であったものとみなして連結財務諸表を作成しております。

##### (2) 非連結子会社

主要な会社名 北洋ベンチャーファンド1号

非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

#### 2. 持分法の適用に関する事項

##### (1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

##### (2) 持分法適用の関連会社

該当ありません。

##### (3) 持分法非適用の非連結子会社

主要な会社名 北洋ベンチャーファンド1号

##### (4) 持分法非適用の関連会社

札幌元気チャレンジファンド

持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

#### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は次のとおりであります。

3月末日 4社

#### 4. 会計処理基準に関する事項

##### (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。

##### (2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ)有価証券の評価は、持分法非適用の非連結子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等（株式及び市場価格のある受益証券については連結決算日前1カ月の市場価格の平均）に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(ロ)金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)及び(2)(イ)と同じ方法により行っております。

##### (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

## (4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当行の有形固定資産は、定額法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：5年～50年

その他：2年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。

## (会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当行において、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く）を除く有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却の方法は、従来、定率法を採用していましたが、当連結会計年度より将来にわたり定額法へ変更しております。

この変更は、近年、銀行合併、システム統合、本社ビル及びシステムセンター新築移転等により一連の経営基盤の確立が概ね完了し、今後はこれらの経営基盤を中長期的に活用していくことになるため、使用実態に即して耐用年数の全期間にわたり、均等に費用配分する定額法が期間損益をより適正に示すと判断したためであります。

これにより、従来の方法に比べて、当連結会計年度の経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ1,709百万円増加しております。

無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

## (5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

## (6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

## (7) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務債務

その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異

発生年度の翌連結会計年度に一括費用処理

ただし、旧株式会社札幌銀行における既発生分については、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生時の翌連結会計年度から費用処理

なお、旧株式会社札幌銀行分の会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理しております。

## (8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

- (9) ポイント引当金の計上基準  
ポイント引当金は、「clover（キャッシュ&クレジット一体型ICカード）」等におけるポイントの将来の利用による負担に備えるため、未利用の付与済みポイントを金額に換算した残高のうち、将来利用される見込額を見積り、必要と認める額を計上しております。
- (10) 外貨建の資産・負債の本邦通貨への換算基準  
当行の外貨建資産・負債は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。  
連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。
- (11) リース取引の処理方法  
・借手側  
当行及び連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
- (12) 重要なヘッジ会計の方法  
当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。
- (13) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲  
連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。
- (14) 消費税等の会計処理  
当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- (15) ファイナンス・リース取引に係る収益及び費用の計上基準  
リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

#### 【未適用の会計基準等】

1. 「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号平成24年5月17日）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号平成24年5月17日）
- (1) 概要  
当該会計基準等は、財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、主に 未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法を変更し、開示項目を拡充するほか、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を改正するものであります。
- (2) 適用予定日  
当行は については、平成25年4月1日に開始する連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、については、平成26年4月1日に開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。
- (3) 当該会計基準等の適用による影響  
当該会計基準等の適用による影響は、現在評価中であります。

[次へ](#)



## (連結貸借対照表関係)

## 1. 非連結子会社及び関連会社の出資金の総額

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
出資金	446百万円	472百万円

## 2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
破綻先債権額	27,377百万円	28,487百万円
延滞債権額	118,730百万円	109,132百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

## 3. 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
3ヵ月以上延滞債権額	607百万円	511百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

## 4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
貸出条件緩和債権額	29,253百万円	24,086百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

## 5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
合計額	175,968百万円	162,217百万円

なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

## 6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
	44,907百万円	42,027百万円

## 7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
担保に供している資産		
現金預け金	20,905百万円	17,928百万円
有価証券	374,420百万円	369,528百万円
リース債権及びリース投資資産	百万円	9,015百万円
その他資産	百万円	5,969百万円
その他の有形固定資産	百万円	59百万円
計	395,326百万円	402,502百万円
担保資産に対応する債務		
預金	58,063百万円	71,942百万円
借入金	25,606百万円	30,673百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
有価証券	127,623百万円	90,061百万円

また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
保証金	1,853百万円	1,876百万円

## 8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
融資未実行残高	1,492,001百万円	1,522,901百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	1,471,448百万円	1,504,426百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

## 9. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成11年3月31日

ただし、当行が旧株式会社札幌銀行から引き継いだ事業用の土地については平成10年3月31日に再評価を行っております。

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める地価公示法に基づいて、時点修正等合理的な調整を行って算出したほか、第4号に定める地価税の課税価格に基づいて、路線価の奥行価格補正等、合理的な調整を行って算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
11,773百万円	11,498百万円

10. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
減価償却累計額	55,746百万円	60,686百万円

11. 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
圧縮記帳額 (当該連結会計年度の圧縮記帳額)	1,927百万円 ( 百万円)	1,863百万円 ( 百万円)

12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれておりません。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
劣後特約付借入金	95,300百万円	84,800百万円

13. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
55,631百万円	65,193百万円

[次へ](#)

## (連結損益計算書関係)

## 1. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
貸出金償却	327百万円	525百万円
株式等売却損	685百万円	272百万円
株式等償却	4百万円	8,169百万円
債権売却損	794百万円	461百万円

## 2. 減損損失

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

次の資産について、減損損失を計上しております。

稼働資産(土地、建物等)	1,860百万円
遊休資産(土地、建物等)	1,119百万円

保有する上記の稼働資産について使用の中止を決定したこと等に伴い、投資額の回収が見込めなくなったこと等により、減損損失を計上しております。

稼働資産については、原則として管理会計において継続的な収支の把握を行っている各営業店をグルーピングの単位としております。本部、事務センター、厚生施設等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから、共用資産としております。

なお、回収可能額の測定は、正味売却価額によっております。正味売却価額は、原則として不動産鑑定評価基準に基づき、重要性が乏しい不動産については、適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づいて算定しております。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

記載すべき重要なものはありません。

## (連結包括利益計算書関係)

## 1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	5,330百万円	50,669百万円
組替調整額	4,467	1,074
税効果調整前	9,797	49,595
税効果額	2,739	9,554
その他有価証券評価差額金	7,058	40,040
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	119	61
組替調整額	364	244
税効果調整前	244	182
税効果額	124	65
繰延ヘッジ損益	120	117
土地再評価差額金		
当期発生額		
組替調整額		
税効果調整前		
税効果額	633	
土地再評価差額金	633	
その他の包括利益合計	6,304百万円	40,158百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	366,898			366,898	
第1種優先株式	200,000			200,000	
合計	566,898			566,898	
自己株式					
普通株式					
第1種優先株式					
合計					

2. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月23日 定時株主総会	第1種 優先株式	1,582	7.91	平成23年3月31日	平成23年6月23日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月26日 定時株主総会	第1種 優先株式	1,470	利益剰余金	7.35	平成24年3月31日	平成24年6月26日

当連結会計年度（自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	366,898	398,880	366,718	399,060	(注) 1、2
第1種優先株式	200,000			200,000	
合計	566,898	398,880	366,718	599,060	
自己株式					
普通株式		366,898	366,718	180	(注) 3、4
第1種優先株式					
合計		366,898	366,718	180	

- (注) 1. 発行済株式における普通株式の増加は、当行と株式会社札幌北洋ホールディングスとの合併に伴うものであります。なお、当行と株式会社札幌北洋ホールディングスの合併比率は1：1であります。
2. 発行済株式における普通株式の減少は、自己株式の消却によるものであります。
3. 自己株式における普通株式の増加は、当行と株式会社札幌北洋ホールディングスとの合併に伴うもの（366,898千株）及び単元未満株式の買取によるもの（0千株）であります。
4. 自己株式における普通株式の減少は、消却によるもの（366,718千株）及び単元未満株式の買増請求に応じたもの（0千株）であります。

2. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月26日 定時株主総会	第1種 優先株式	1,470	7.35	平成24年3月31日	平成24年6月26日
平成24年11月13日 取締役会	第1種 優先株式	730	3.65	平成24年9月30日	平成24年12月7日

なお、当行は、平成24年10月1日付で、親会社である株式会社札幌北洋ホールディングスを吸収合併しております。同社に係る配当は以下のとおりであり、いずれも「利益剰余金」の「合併による増加」に含めて記載しております。

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月26日 定時株主総会	普通株式	598	1.50	平成24年3月31日	平成24年6月27日
平成24年9月25日 取締役会(注)	普通株式	598	1.50	平成24年9月30日	平成24年12月10日

(注) 基準日の株式会社札幌北洋ホールディングスの株主名簿に記載もしくは記録がある株主に対して当行が支払を行っております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月26日 定時株主総会	普通株式	598	利益剰余金	1.50	平成25年3月31日	平成25年6月27日
	第1種 優先株式	730	利益剰余金	3.65	平成25年3月31日	平成25年6月26日

[前△](#) [次△](#)

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
現金預け金勘定	316,359百万円	298,236百万円
日本銀行預け金を除く預け金	22,351百万円	20,788百万円
現金及び現金同等物	294,007百万円	277,448百万円

2. 重要な非資金取引の内容

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(1) 当行と株式会社札幌北洋ホールディングスとの合併に伴い引き継いだ資産及び負債の主な内訳は次のとおりであります。

(平成24年10月1日現在)

資産	282,073百万円
(うち有価証券)	268,605百万円)
負債	713百万円

(2) 当行と株式会社札幌北洋ホールディングスが合併したことにより新たに連結子会社となった株式会社札幌北洋リース及び株式会社札幌北洋カードの連結開始時の資産及び負債の主な内訳は次のとおりであります。

(平成24年4月1日現在)

資産	87,505百万円
(うちリース債権及びリース投資資産)	44,294百万円)
負債	78,532百万円
(うち借入金)	69,084百万円)

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借手側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

・有形固定資産

主として、店舗等であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(貸手側)

(1) リース投資資産の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
リース料債権部分		44,289
見積残存価額部分		385
受取利息相当額		3,404
リース投資資産		41,270

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定額

リース債権

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
1年以内		1,114
1年超2年以内		860
2年超3年以内		738
3年超4年以内		606
4年超5年以内		230
5年超		19

リース投資資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
1年以内		14,138
1年超2年以内		11,349
2年超3年以内		7,965
3年超4年以内		5,510
4年超5年以内		3,171
5年超		2,153

(3) リース取引開始日が平成20年4月1日前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、会計基準適用初年度の前連結会計年度末における固定資産の減価償却累計額控除後の帳簿価額をリース投資資産の同会計基準適用初年度期首の価額として計上しております。また、当該リース投資資産に関しては、会計基準適用後の残存期間において利息相当額の総額をリース期間中の各期に定額で配分しております。

これにより、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を適用した場合に比べ、当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は192百万円増加しております。

2. オペレーティング・リース取引

(貸手側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
1年内		408
1年超		288
合計		696

[前へ](#) [次へ](#)



(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

当行グループは、銀行業務を中心に、リース業務、その他業務（クレジットカード業務など）の金融サービスに係る事業を営んでおります。

グループの業務の中心である銀行業務を営む当行が取扱っている金融商品の状況は以下のとおりです。

(1) 金融商品に対する取組方針

当行の主な資金運用業務である貸出業務については、地域の個人・法人及び地方公共団体を対象としております。有価証券業務については、ALM上の調整、余資運用を目的としております。これらの事業を行うため、安定的な資金である預金業務に注力するほか、市場の状況や長短のバランスを調整して、借入金等による資金調達も行ってまいります。このように、主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理（ALM）をしてまいります。その一環として、デリバティブ取引も行ってまいります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行が保有する金融資産は、主として国内の個人・法人及び地方公共団体に対する貸出金であり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクにさらされております。また、固定金利の貸出を行っており、金利リスクにさらされております。また、有価証券及び投資有価証券は、主に債券、株式、投資信託及び組合出資金であり、純投資目的及び政策投資目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格及び外国為替相場の変動リスク、市場流動性リスクにさらされております。

預金は一定の環境の下で一時に多額の引出しが発生し、資金繰りに窮する場合などの流動性リスクにさらされております。

借入金は一定の環境の下で当行が市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払を実行できなくなる流動性リスクにさらされております。また、変動金利の借入を行っており、金利の変動リスクにさらされております。

デリバティブ取引は金利スワップ、金利フロア、金利キャップ、通貨オプション及び為替予約取引があります。

内包するリスクは、「信用リスク」と「市場リスク」があります。

当行では、顧客の金利、為替に関する変動リスクの回避及びカバー、銀行本体における貸出金・外債等の金利・為替変動リスクの回避を目的として取引しております。

なお、貸出金等の金利変動リスクの回避を目的としたデリバティブ取引についてはヘッジ会計を適用しております。

ヘッジ会計の方法	繰延ヘッジ処理を行っております。
ヘッジ手段とヘッジ対象	ヘッジ手段...金利スワップ ヘッジ対象...貸出金、その他運用資産
ヘッジ方針	金利リスクの低減のため、対象資産の範囲内でヘッジを行っております。
ヘッジの有効性評価の方法	「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に定められた包括ヘッジにおける有効性の評価方法により行っております。

### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

#### 信用リスクの管理

##### (a) 個別先の信用リスク管理

当行は、信用リスク管理の根幹として信用格付制度を設けており、各々の与信先、保有有価証券の発行先及びデリバティブ取引のカウンターパーティ等に対し13段階で構成される債務者格付を付与しております。付与された債務者格付は信用リスクを明確に認識するための指標と位置づけ、与信承認権限基準や、個別案件審査の判定基準として使用するほか、収益管理や、プライシング等の基準としても活用しております。債務者格付は、最低年1回の見直しを行うほか、与信先の信用状況の変化に応じて随時見直しを行い、個別の与信先及び当行グループ全体のポートフォリオの動向が把握できる態勢としております。

##### (b) ポートフォリオベースの信用リスク管理

当行では、業種別、格付別の与信残高、信用リスク量等の定期的モニタリングによる与信ポートフォリオの実態及び変化の分析・検証を行い、信用リスクを管理しております。

なお、特定の企業や同一グループへ与信が集中して大きな損失が発生する与信集中リスクを抑止するため、1社あるいは1グループ当たりのクレジット・ライン（与信上限）を設けているほか、クレジット・ラインを超過する大口与信先への案件については、役員等により構成される融資委員会において個別に対応を協議するなど、過度の与信集中を抑制する態勢を構築しております。

#### 市場リスクの管理

##### (a) 金利リスクの管理

当行の金利リスク管理方針は、取締役会の承認による「市場リスク管理規程」によって明確化され、組織内に周知されております。経営陣を中心に構成されるリスク管理委員会やALM委員会等にて、定期的（原則月に1度）に金利リスク保有状況、金利リスク量等についての報告、今後の方針等の協議を実施しております。リスク管理委員会等での協議内容については、必要に応じ取締役会決議を行うとともに、定期的に取り締役に報告を行っております。

##### (b) 為替リスクの管理

当行の為替リスク管理方針は、金利リスク同様「市場リスク管理規程」によって明確化され、組織内に周知されております。

##### (c) 価格変動リスクの管理

当行は、地域金融機関としての目的・意義を明確に認識したうえで、「有価証券運用・リスクテイクポリシー」にローリスク運用、中長期分散投資、市場流動性の重視等の基本方針を定め、ALM上の調整、余資運用を目的として有価証券運用を行っております。また、相場観に過度に依存することや短期的な収益確保を狙った投資行動はとらないこととしております。

また、融資・預金といった全行的な動向を踏まえた投資行動を行うこと、投資後の投資先の経営状況等について十分調査・分析を行うことにも留意し、適切なエクスポージャーの管理に努めております。

(d) デリバティブ取引

当行自身のALM目的でのデリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、ヘッジ会計を適用する取引に関しては「ヘッジ取引規程」に基づき実施されております。また、顧客との通貨関連取引、金利関連取引においては、原則として市場で反対取引を行いヘッジしており、市場リスクは僅少となっております。

(e) 市場リスクに係る定量的情報

当行では、金融商品の市場リスク量をVaRによって計測しており、これを市場リスク管理にあたっての定量的分析に利用しております。算出にあたっては、分散共分散法（保有期間6ヵ月（政策投資株式のみ12ヵ月）、信頼区間99%、観測期間5年）を採用しております。

平成24年3月31日現在の市場リスク量（損失額の推計値）は全体で913億円です。

平成25年3月31日現在の市場リスク量（損失額の推計値）は全体で1,067億円です。

なお、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

資金調達に係る流動性リスクの管理

当行は、ALMを通して、適時にグループ全体の資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注3）参照）。

前連結会計年度（平成24年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額（*1）
(1) 現金預け金	316,359	316,359	0
(2) コールローン及び買入手形	197,734	197,747	13
(3) 有価証券			
その他有価証券	1,518,397	1,518,397	
(4) 貸出金	5,431,080		
貸倒引当金（*2）	76,250		
	5,354,829	5,448,412	93,583
資産計	7,387,320	7,480,916	93,595
(1) 預金	6,987,293	6,988,280	986
(2) 譲渡性預金	121,576	121,634	58
(3) 借入金	120,944	127,623	6,679
負債計	7,229,813	7,237,538	7,724
デリバティブ取引（*3）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	2,291	2,291	
ヘッジ会計が適用されているもの	(542)	(542)	
デリバティブ取引計	1,748	1,748	

（\*1）差額欄は、資産については時価から連結貸借対照表計上額を減算、負債については連結貸借対照表計上額から時価を減算した差額を記載しております。

（\*2）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（\*3）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

当連結会計年度（平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額（＊1）
(1) 現金預け金	298,236	298,236	0
(2) コールローン及び買入手形	125,233	125,251	18
(3) 有価証券			
その他有価証券	1,547,195	1,547,195	
(4) 貸出金	5,584,120		
貸倒引当金（＊2）	75,116		
	5,509,003	5,606,873	97,869
資産計	7,479,669	7,577,557	97,887
(1) 預金	7,073,264	7,073,711	446
(2) 譲渡性預金	98,229	98,289	59
(3) 借入金	117,250	125,222	7,971
負債計	7,288,744	7,297,222	8,478
デリバティブ取引（＊3）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(3,303)	(3,303)	
ヘッジ会計が適用されているもの	(360)	(360)	
デリバティブ取引計	(3,664)	(3,664)	

（＊1）差額欄は、資産については時価から連結貸借対照表計上額を減算、負債については連結貸借対照表計上額から時価を減算した差額を記載しております。

（＊2）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（＊3）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（注1）買入金銭債権、商品有価証券、金銭の信託、外国為替（資産）、リース債権及びリース投資資産、外国為替（負債）については、重要性が乏しいため開示を省略しております。

（注2）金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に対応するリスク・フリーレートで割り引いた現在価値を算定しております。

(2) コールローン及び買入手形

コールローン及び買入手形については、残存期間に対応するリスク・フリーレートで割り引いた現在価値を算定しております。

(3) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格、投資信託は取引所の価格、公表されている基準価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

自行保証付私募債については、保証を考慮せずに貸出金に準じた方法で現在価値を算定し、当該現在価値に前受保証料を加算したものを時価としております。保証協会保証付私募債については、貸出金に準じて算定した現在価値と、リスク・フリーレートで割り引いた現在価値の加重平均額に前受保証料を加算したものを時価としております。

変動利付国債のうち、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、引続き市場価格を時価とみなせない状態にあると判断したものについては、当連結会計年度末においては、合理的に算定された価額をもって連結貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって連結貸借対照表計上額とした場合に比べ、前連結会計年度は「有価証券」は9,306百万円増加、「繰延税金資産」は3,288百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は6,018百万円増加しており、当連結会計年度は「有価証券」は2,015百万円増加、「繰延税金資産」は711百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は1,303百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、独立した第三者であると判断した国内大手証券会社から入手した、客観性のある理論価額を検証した上で採用しております。当該理論価額はインプライド・フォワードレートから将来のクーポンを推定し、現在価値に割り引く方法で算定されております。なお、主たる価格決定変数は、国債利回り及びスワプション・ボラティリティであります。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「（有価証券関係）」に記載しております。

#### (4) 貸出金

貸出金については、金利更改期間に応じたりスク・フリーレートに内部格付に基づく予想損失率を加味した率で割り引いた現在価値を算定しております。金利更改期間と最終期限が異なる貸出の当該金利更改期間終了後の元本残額については、金利更改期間終了後に適用される金利が市場金利を反映していることから、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、金利更改期間終了後の現在価値相当額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

また、クレジットカード業務に伴うキャッシング等の貸出金については、返済期間及び金利（手数料）条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

### 負債

#### (1) 預金、及び (2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

#### (3) 借入金

劣後ローンについては、金利更改期間に応じたりスク・フリーレートに、直近の劣後ローン借入利率とその時点の同期間のスワップレートとの差を加味した率で割り引いて現在価値を算定しております。劣後ローン以外の変動金利借入については、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

上記以外の借入金については、金利更改期間に応じたりスク・フリーレートで割り引いて現在価値を算定しております。

### デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「（デリバティブ取引関係）」に記載しております。

(注3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(3)有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
非上場株式(*1)(*2)	11,515	13,374
組合出資金(*2)(*3)	585	534
合計	12,100	13,908

(\*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(\*2) 前連結会計年度において、非上場株式及び組合出資金について4百万円減損処理を行っております。当連結会計年度において、非上場株式及び組合出資金について87百万円減損処理を行っております。

(\*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(注4) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	228,530					
コールローン及び買入手形	197,734					
有価証券						
其他有価証券のうち 満期があるもの	193,496	348,601	159,743	92,673	351,948	164,847
うち国債	90,199	190,651	58,734	45,830	267,110	122,774
地方債	27,519	22,835	29,218	31,093	66,817	
社債	60,383	85,126	51,081	11,421	18,020	29,673
貸出金(*)	1,583,181	970,930	762,829	472,314	646,307	900,686
合計	2,202,942	1,319,532	922,572	564,987	998,256	1,065,533

(\*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先で連結決算期末時点で延滞しており、償還予定額が見込めない43,476百万円、期間の定めのないもの51,353百万円は含めておりません。

当連結会計年度（平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	207,610					
コールローン及び買入手形	125,233					
有価証券						
其他有価証券のうち 満期があるもの	245,904	283,024	139,647	156,247	425,194	55,313
うち国債	136,123	112,930	7,314	88,627	384,378	
地方債	27,928	48,218	31,347	32,313	25,391	
社債	40,293	100,045	53,491	16,270	8,196	33,740
貸出金（*）	1,638,261	1,048,662	776,882	558,178	550,857	925,502
合計	2,217,010	1,331,687	916,530	714,425	976,051	980,815

（\*） 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先で連結決算年度末時点で延滞しており、償還予定額が見込めない142,683百万円、期間の定めのないもの43,091百万円は含めておりません。

（注5）借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成24年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金（*）	6,459,481	464,635	63,084	50	41	
譲渡性預金	121,476	100				
借入金	5,142	32,722	3,973	13,500	34,593	31,011
合計	6,586,100	497,457	67,058	13,550	34,635	31,011

（\*） 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

当連結会計年度（平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金（*）	6,587,791	425,951	59,406	67	47	
譲渡性預金	98,179	50				
借入金	14,831	21,230	4,823	18,397	29,429	28,538
合計	6,700,802	447,231	64,229	18,464	29,477	28,538

（\*） 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

[前へ](#) [次へ](#)



(有価証券関係)

1. 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」及び「現金預け金」中の譲渡性預け金を含めて記載しております。
2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 売買目的有価証券

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	96百万円	103百万円

2. 満期保有目的の債券

該当ありません。

3. その他有価証券

前連結会計年度(平成24年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	48,152	23,879	24,273
	債券	1,142,911	1,115,382	27,529
	国債	750,243	729,619	20,624
	地方債	160,087	156,788	3,299
	短期社債			
	社債	232,580	228,974	3,605
	その他	185,238	162,813	22,424
	外国債券	57,844	55,006	2,837
	その他	127,393	107,807	19,586
	小計	1,376,302	1,302,075	74,226
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	24,144	28,908	4,763
	債券	65,580	65,764	184
	国債	25,056	25,070	14
	地方債	17,397	17,430	33
	短期社債			
	社債	23,126	23,263	137
	その他	73,239	81,032	7,792
	外国債券	12,266	12,359	93
	その他	60,973	68,672	7,698
	小計	162,964	175,705	12,740
合計		1,539,266	1,477,781	61,485

## 当連結会計年度(平成25年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの	株式	64,939	29,260	35,678
	債券	1,095,290	1,071,013	24,277
	国債	724,358	708,330	16,028
	地方債	142,592	138,801	3,791
	短期社債			
	社債	228,339	223,881	4,457
	その他	279,632	223,533	56,098
	外国債券	121,440	116,834	4,606
	その他	158,191	106,699	51,491
	小計	1,439,862	1,323,807	116,054
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの	株式	14,725	15,232	507
	債券	51,321	51,472	150
	国債	5,016	5,016	0
	地方債	22,607	22,631	24
	短期社債			
	社債	23,697	23,824	126
	その他	59,186	63,456	4,269
	外国債券	1,549	1,556	6
	その他	57,636	61,900	4,263
	小計	125,232	130,161	4,928
合計		1,565,094	1,453,968	111,125

4. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	2,497	325	660
債券	450,091	5,779	445
国債	385,571	5,083	131
地方債	19,792	243	38
短期社債			
社債	44,727	452	275
その他	7,848	30	291
外国債券	6,920	30	101
その他	927		190
合計	460,436	6,135	1,397

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	1,305	333	272
債券	458,608	6,950	299
国債	312,526	5,032	98
地方債	104,658	1,582	110
短期社債			
社債	41,423	335	90
その他	46,973	268	346
外国債券	45,411	199	336
その他	1,562	69	10
合計	506,887	7,552	918

5. 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

6. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度における減損処理額は、56百万円（うち、社債56百万円）であります。

当連結会計年度における減損処理額は、8,081百万円（うち、株式8,081百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価より30%以上下落した場合としており、その銘柄すべてについて減損処理の対象としております。

(金銭の信託関係)

1. 運用目的の金銭の信託

該当ありません。

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

前連結会計年度（平成24年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち連結貸借対照 表計上額が取得原 価を超えるもの (百万円)	うち連結貸借対照 表計上額が取得原 価を超えないもの (百万円)
その他の金銭 の信託	1,342	1,513	171		171

(注) 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

当連結会計年度（平成25年3月31日）

記載すべき重要なものはありません。

## (その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度（平成24年3月31日）

	金額(百万円)
評価差額	61,310
その他有価証券	61,481
その他の金銭の信託	171
( )繰延税金負債	16,605
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	44,705
( )少数株主持分相当額	352
( + )持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	
その他有価証券評価差額金	44,352

当連結会計年度（平成25年3月31日）

	金額(百万円)
評価差額	111,123
その他有価証券	111,123
その他の金銭の信託	
( )繰延税金負債	26,239
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	84,884
( )少数株主持分相当額	287
( + )持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	
その他有価証券評価差額金	84,596

[前へ](#) [次へ](#)

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（平成24年3月31日）

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物				
	売建				
	買建				
	金利オプション				
	売建				
	買建				
店頭	金利先渡契約				
	売建				
	買建				
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	281,246	213,028	3,504	3,504
	受取変動・支払固定	281,949	213,665	1,995	1,995
	受取変動・支払変動				
	金利オプション				
	売建				
	買建				
	その他				
売建	9,894	9,653	670	321	
買建	9,894	9,653	670	393	
合計			1,508	1,579	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当連結会計年度（平成25年3月31日）

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融 商品 取引所	金利先物				
	売建				
	買建				
	金利オプション				
	売建				
	買建				
店頭	金利先渡契約				
	売建				
	買建				
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	253,681	196,403	4,057	4,057
	受取変動・支払固定	293,543	222,424	2,553	2,553
	受取変動・支払変動				
	金利オプション				
	売建				
	買建				
	その他				
売建	9,610	9,421	611	327	
買建	9,610	9,421	611	384	
合計			1,503	1,560	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成24年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融 商品 取引所	通貨先物				
	売建				
	買建				
	通貨オプション				
	売建				
	買建				
店頭	通貨スワップ				
	為替予約				
	売建	60,419	8,279	586	586
	買建	15,510	8,242	622	622
	通貨オプション				
	売建	56,337	42,405	6,966	967
	買建	56,337	42,405	6,949	2,888
	その他				
	売建				
	買建				
合計				1,226	711

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。  
2. 時価の算定  
    割引現在価値等により算定しております。



当連結会計年度（平成25年3月31日）

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融 商品 取引所	通貨先物				
	売建				
	買建				
	通貨オプション				
	売建				
	買建				
店頭	通貨スワップ				
	為替予約				
	売建	147,666	19,202	7,302	7,302
	買建	28,568	19,181	2,495	2,495
	通貨オプション				
	売建	47,298	33,628	2,756	2,073
	買建	47,298	33,628	2,755	623
	その他				
	売建				
	買建				
合計				4,807	3,356

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

(5) 商品関連取引

該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

該当ありません。

## 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

### (1) 金利関連取引

前連結会計年度（平成24年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)
原則的 処理方法	金利スワップ	貸出金	21,784	16,252	542
	受取固定・支払変動				
	受取変動・支払固定				
	金利先物				
	金利オプション				
その他					
金利ス ワップの 特例処理	金利スワップ				
	受取固定・支払変動				
	受取変動・支払固定				
	合計				542

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき、繰延ヘッジによっております。

#### 2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当連結会計年度（平成25年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)
原則的 処理方法	金利スワップ	貸出金	16,252	10,720	360
	受取固定・支払変動				
	受取変動・支払固定				
	金利先物				
	金利オプション				
その他					
金利ス ワップの 特例処理	金利スワップ				
	受取固定・支払変動				
	受取変動・支払固定				
合計					360

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

該当ありません。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

- (1) 当行は、確定給付型の制度としてポイント制キャッシュバランスプランを導入した確定給付型企业年金制度及び退職給与金制度のほか、加入・掛金選択型確定拠出年金制度を採用しております。また、連結子会社については、退職給与金制度等を設けております。
- (2) 当行は、退職給付信託を設定しております。

2. 退職給付債務に関する事項

区分		前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)
退職給付債務	(A)	20,795	23,907
年金資産	(B)	17,107	19,262
未積立退職給付債務	(C) = (A) + (B)	3,687	4,644
会計基準変更時差異の未処理額	(D)	580	387
未認識数理計算上の差異	(E)	274	2,228
未認識過去勤務債務	(F)	393	124
連結貸借対照表計上額純額	(G) = (C) + (D) + (E) + (F)	3,225	2,153
前払年金費用	(H)		
退職給付引当金	(G) - (H)	3,225	2,153

(注) 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

区分	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
勤務費用	960	934
利息費用	410	413
期待運用収益	219	302
過去勤務債務の費用処理額	269	269
数理計算上の差異の費用処理額	442	237
会計基準変更時差異の費用処理額	193	193
その他(臨時に支払った割増退職金及び確定拠出年金に係る要拠出額等)	1,061	1,055
退職給付費用	2,578	2,262

(注) 連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

#### 4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

##### (1) 割引率

前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
2.0%	0.8%

##### (2) 期待運用収益率

前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
2.0%	1.2% ~ 2.0%

##### (3) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

##### (4) 過去勤務債務の額の処理年数

10年（その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法による）

##### (5) 数理計算上の差異の処理年数

1年（発生年度の翌連結会計年度に一括費用処理）

ただし、旧株式会社札幌銀行における既発生分については10年（各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理）

##### (6) 会計基準変更時差異の処理年数

一括費用処理済

なお、旧株式会社札幌銀行分の会計基準変更時差異については15年

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	19,206百万円	12,303百万円
退職給付引当金	2,917	2,537
貸倒引当金	19,591	19,422
未払事業税	157	237
有価証券評価損	37,898	25,994
減価償却超過額	1,084	1,354
繰延ヘッジ損失	193	127
その他	4,201	4,142
繰延税金資産小計	85,250	66,120
評価性引当額	42,142	32,223
繰延税金資産合計	43,107	33,896
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	14,081	20,259
固定資産圧縮積立金	529	529
その他		2
繰延税金負債合計	14,610	20,790
繰延税金資産の純額	28,496百万円	13,105百万円

## 2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率	%	37.7%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目		0.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		1.3
住民税均等割等		0.3
評価性引当額の増減		6.8
その他		0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	%	30.8%

(注) 前連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(企業結合等関係)

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(共通支配下の取引等)

当行及び株式会社札幌北洋ホールディングスは、平成24年6月26日開催の両社定時株主総会において承認された合併契約書に基づき、同年10月1日をもって合併いたしました。当該合併は、共通支配下の取引等であり、その概要は次のとおりであります。

1. 各結合当事企業の名称及び事業の内容、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合企業

名称 株式会社北洋銀行

事業の内容 銀行業

被結合企業

名称 株式会社札幌北洋ホールディングス

事業の内容 銀行持株会社

(2) 企業結合日

平成24年10月1日

(3) 企業結合の法的形式

株式会社北洋銀行を存続会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

株式会社北洋銀行

(5) 取引の目的を含む取引の概要

札幌北洋グループは、平成13年4月の株式会社札幌北洋ホールディングス設立当時、グループ内に2行あった子銀行(当行及び株式会社札幌銀行)の経営統合効果の早期実現を重要課題ととらえ、これまで両行の合併をはじめ、システム統合、店舗統廃合及び傘下のカード・リース会社の再編等に取り組み、現下において会社設立時の目的は、ほぼ達成されたものと考えております。

一方、この間の当グループを取り巻く経営環境に目を転じますと、リーマン・ショックや欧州債務危機などによって状況は大きく変化しており、またその変化のスピードも増しております。

これらを踏まえて当グループでは、意思決定の迅速化や更なる効率化を図り、より健全かつ強固な財務基盤を確立し、円滑な金融機能の発揮によって地域経済の活性化に引き続き貢献していくため、純粋持株会社制を廃止し、事業子会社である当行を中心としたグループ体制への再編を図ることとしたものであります。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っております。

[前へ](#)

(セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

### 1. 報告セグメントの概要

当行グループでは、構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものとして、「銀行業」及び「リース業」を報告セグメントとしております。

当連結会計年度から、平成24年10月1日付で親会社である株式会社札幌北洋ホールディングスを吸収合併したことにより、「リース業」を報告セグメントに追加しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報については変更後の区分により作成しており、「3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報」の前連結会計年度に記載しております。

### 2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「4. 会計処理基準に関する事項」に記載の内容と同一であります。

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

当行において、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)を除く有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却の方法は、従来、定率法を採用しておりましたが、当連結会計年度より将来にわたり定額法へ変更しております。

この変更は、近年、銀行合併、システム統合、本社ビル及びシステムセンター新築移転等により一連の経営基盤の確立が概ね完了し、今後はこれらの経営基盤を中長期的に活用していくことになるため、使用実態に即して耐用年数の全期間にわたり、均等に費用配分する定額法が期間損益をより適正に示すと判断したためであります。

この変更に伴い、従来の方法に比べて、「銀行業」における当連結会計年度のセグメント資産及びセグメント利益は1,709百万円増加し、減価償却費は同額減少しております。



3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	140,980		140,980	3,000	143,981	689	143,291
セグメント間の内部経常収益	453		453	2,667	3,121	3,121	
計	141,434		141,434	5,667	147,102	3,810	143,291
セグメント利益	45,559		45,559	2,033	47,593	438	47,154
セグメント資産	7,679,364		7,679,364	18,772	7,698,137	19,946	7,678,190
セグメント負債	7,362,224		7,362,224	15,313	7,377,538	19,971	7,357,567
その他の項目							
減価償却費	10,052		10,052	3	10,055		10,055
資金運用収益	98,998		98,998	50	99,049	5	99,043
資金調達費用	6,673		6,673	0	6,673	5	6,668
減損損失	2,980		2,980		2,980		2,980
税金費用	17,766		17,766	624	18,390	176	18,213
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	10,691		10,691	7	10,699		10,699

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであります。

3. 調整額は、次のとおりであります。

(1) 外部顧客に対する経常収益の調整額 689百万円は、貸倒引当金戻入益の調整であります。

(2) セグメント利益の調整額 438百万円は、セグメント間取引消去等であります。

(3) セグメント資産の調整額 19,946百万円及びセグメント負債の調整額 19,971百万円には、セグメント間債権債務相殺消去 19,971百万円が含まれております。

(4) 税金費用の調整額 176百万円は、セグメント間取引消去等に係る法人税等調整額であります。

4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	131,550	26,901	158,452	3,756	162,208		162,208
セグメント間の内部経常収益	630	265	896	4,398	5,295	5,295	
計	132,181	27,167	159,348	8,155	167,504	5,295	162,208
セグメント利益	27,758	1,030	28,789	1,777	30,566	406	30,159
セグメント資産	7,785,419	70,393	7,855,813	32,673	7,888,486	76,108	7,812,377
セグメント負債	7,398,220	63,188	7,461,408	25,671	7,487,079	75,839	7,411,240
その他の項目							
減価償却費	8,284	436	8,720	17	8,738	3	8,734
資金運用収益	96,231	54	96,286	624	96,911	706	96,205
資金調達費用	5,732	466	6,198	128	6,326	659	5,667
減損損失	770		770		770		770
税金費用	8,497	404	8,902	75	8,978	67	8,910
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	11,151	623	11,774	7	11,782	8	11,773

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業を含んでおります。
3. 調整額は、次のとおりであります。
- (1) セグメント利益の調整額 406百万円には、株式会社札幌北洋ホールディングスが連結子会社から受け取った配当金の相殺消去 209百万円、その他セグメント間取引消去等が含まれております。
- (2) セグメント資産の調整額 76,108百万円及びセグメント負債の調整額 75,839百万円には、セグメント間債権債務相殺消去 75,730百万円が含まれております。
- (3) 資金運用収益の調整額 706百万円は、株式会社札幌北洋ホールディングスが連結子会社から受け取った配当金の相殺消去 209百万円及びセグメント間取引消去 496百万円であります。
- (4) 資金調達費用の調整額 659百万円は、セグメント間取引消去であります。
- (5) 税金費用の調整額 67百万円は、セグメント間取引消去等に係る法人税等調整額であります。
4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1．サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	82,775	21,934		38,581	143,291

（注）一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2．地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1．サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	78,685	24,653	26,839	32,030	162,208

（注）一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2．地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	2,980		2,980		2,980

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	770		770		770

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当ありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当ありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1. 関連当事者との取引

記載すべき重要なものはありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社札幌北洋ホールディングス（東京、札幌証券取引所に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

重要な関連会社はありません。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

記載すべき重要なものはありません。

(1株当たり情報)

		前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり純資産額	円	588.90	746.82
1株当たり当期純利益金額	円	61.23	46.81
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	37.98	27.47

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり当期純利益金額			
当期純利益	百万円	23,935	19,385
普通株主に帰属しない金額	百万円	1,470	1,460
うち定時株主総会決議による優先配当額	百万円	1,470	730
うち中間優先配当額	百万円		730
普通株式に係る当期純利益	百万円	22,465	17,925
普通株式の期中平均株式数	株	366,898,207	382,889,072
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額			
当期純利益調整額	百万円	1,470	1,460
うち定時株主総会決議による優先配当額	百万円	1,470	730
うち中間優先配当額	百万円		730
普通株式増加数	株	263,157,895	322,580,646
うち優先株式	株	263,157,895	322,580,646
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要			

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当ありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	120,944	117,250	2.58	
再割引手形				
借入金	120,944	117,250	2.58	平成25年4月～ 平成57年9月
1年以内に返済予定のリース債務	103	137		
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,142	2,100		平成26年4月～ 平成48年3月

(注) 1. 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。

2. リース債務の「平均利率」は、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を計上しているため記載しておりません。

3. 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金 (百万円)	14,831	19,641	1,588	4,140	682
リース債務 (百万円)	137	129	117	110	99

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「其他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

(参考) なお、営業活動として資金調達を行っている約束手形方式によるコマーシャル・ペーパーの発行状況は、次のとおりであります。

	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
コマーシャル・ペーパー				

【資産除去債務明細表】

該当ありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

当行は、平成24年10月1日付で東京証券取引所第一部及び札幌証券取引所に上場しているため、第3四半期より四半期報告書を提出しております。そのため、第1四半期及び第2四半期の数値については記載しておりません。

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
経常収益 (百万円)			122,355	162,208
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)			21,278	28,886
四半期(当期)純利益金額 (百万円)			18,170	19,385
1株当たり四半期(当期) 純利益金額(円)			46.19	46.81

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)			24.30	1.21

2【財務諸表等】  
(1)【財務諸表】  
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
<b>資産の部</b>		
現金預け金	316,112	297,391
現金	87,582	90,384
預け金	7 228,530	7 207,006
コールローン	197,734	125,233
買入金銭債権	16,104	14,171
商品有価証券	5,349	5,571
商品国債	2,520	2,370
商品地方債	2,828	3,200
金銭の信託	1,342	1
有価証券	1, 7, 13 1,528,009	1, 7, 13 1,561,922
国債	775,299	729,374
地方債	177,485	165,199
社債	255,706	252,037
株式	81,323	93,885
その他の証券	238,194	321,425
貸出金	2, 3, 4, 5, 8 5,428,137	2, 3, 4, 5, 8 5,632,731
割引手形	6 44,601	6 41,922
手形貸付	376,673	364,988
証書貸付	4,362,567	4,540,575
当座貸越	644,294	685,245
外国為替	1,831	1,786
外国他店預け	1,454	1,526
買入外国為替	6 305	6 104
取立外国為替	70	154
その他資産	68,150	49,665
前払費用	50	56
未収収益	6,766	6,960
金融派生商品	12,430	10,908
その他の資産	7 48,902	7 31,739
有形固定資産	9, 10, 11 96,615	9, 10, 11 95,234
建物	42,338	41,076
土地	46,578	45,336
リース資産	2,242	2,203
建設仮勘定	11	383
その他の有形固定資産	5,444	6,233
無形固定資産	11,102	13,862
ソフトウェア	10,543	13,308
その他の無形固定資産	558	553
繰延税金資産	28,141	11,967
支払承諾見返	52,856	50,780
貸倒引当金	71,632	69,959
<b>資産の部合計</b>	<b>7,679,855</b>	<b>7,790,359</b>



	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
<b>負債の部</b>		
預金	7 6,993,754	7 7,080,490
当座預金	338,965	356,710
普通預金	4,003,969	4,138,550
貯蓄預金	207,364	208,010
通知預金	12,109	10,547
定期預金	2,333,391	2,253,167
定期積金	551	300
その他の預金	97,401	113,202
譲渡性預金	134,996	111,589
借入金	120,944	105,956
借入金	7, 12 120,944	7, 12 105,956
外国為替	14	43
売渡外国為替	0	0
未払外国為替	14	43
その他負債	49,296	39,895
未払法人税等	413	1,867
未払費用	4,608	3,623
前受収益	3,272	3,200
給付補填備金	3	1
金融派生商品	12,692	14,415
リース債務	2,242	2,203
その他の負債	26,064	14,583
賞与引当金	1,445	1,465
退職給付引当金	3,115	1,965
睡眠預金払戻損失引当金	1,149	1,470
ポイント引当金	220	228
再評価に係る繰延税金負債	9 4,431	9 4,335
支払承諾	52,856	50,780
負債の部合計	7,362,224	7,398,220
<b>純資産の部</b>		
資本金	121,101	121,101
資本剰余金	80,513	99,277
資本準備金	50,001	50,001
その他資本剰余金	30,512	49,276
利益剰余金	64,596	80,564
利益準備金	670	1,110
その他利益剰余金	63,926	79,454
固定資産圧縮積立金	968	968
繰越利益剰余金	62,957	78,485
自己株式	-	128
株主資本合計	266,211	300,814
<del>その他有価証券評価差額金</del>	44,337	84,298
繰延ヘッジ損益	349	232
土地再評価差額金	9 7,432	9 7,257
評価・換算差額等合計	51,419	91,324
純資産の部合計	317,631	392,138
負債及び純資産の部合計	7,679,855	7,790,359

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
経常収益	141,434	132,181
資金運用収益	98,998	96,231
貸出金利息	82,775	78,784
有価証券利息配当金	15,676	16,951
コールローン利息	250	219
預け金利息	75	51
その他の受入利息	220	224
役務取引等収益	23,511	24,529
受入為替手数料	8,447	8,359
その他の役務収益	15,063	16,170
その他業務収益	6,734	8,347
外国為替売買益	309	319
商品有価証券売買益	29	32
国債等債券売却益	5,810	7,219
国債等債券償還益	35	40
金融派生商品収益	548	710
その他の業務収益	0	25
その他経常収益	12,190	3,072
貸倒引当金戻入益	9,225	-
償却債権取立益	177	88
株式等売却益	324	332
金銭の信託運用益	7	3
その他の経常収益	2,454	2,647
経常費用	95,875	104,422
資金調達費用	6,673	5,732
預金利息	2,741	2,092
譲渡性預金利息	250	247
コールマネー利息	0	0
債券貸借取引支払利息	1	1
借入金利息	3,357	3,140
金利スワップ支払利息	315	244
その他の支払利息	5	4
役務取引等費用	8,782	9,414
支払為替手数料	1,319	1,296
その他の役務費用	7,462	8,118
その他業務費用	768	646
国債等債券売却損	712	646
国債等債券償却	56	-
営業経費	76,594	73,074
その他経常費用	3,056	15,554
貸倒引当金繰入額	-	5,669
貸出金償却	144	91
株式等売却損	685	185
株式等償却	4	7,851
金銭の信託運用損	6	3
その他の経常費用	2,216	1,752
経常利益	45,559	27,758

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
特別利益	20	43
固定資産処分益	20	43
特別損失	3,676	1,310
固定資産処分損	696	539
減損損失	2,980 <sub>1</sub>	770 <sub>1</sub>
税引前当期純利益	41,902	26,491
法人税、住民税及び事業税	95	1,991
法人税等調整額	17,671	6,506
法人税等合計	17,766	8,497
当期純利益	24,136	17,993

## 【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	121,101	121,101
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	121,101	121,101
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	50,001	50,001
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	50,001	50,001
その他資本剰余金		
当期首残高	30,512	30,512
当期変動額		
合併による増加	-	281,360
自己株式の処分	-	0
自己株式の消却	-	262,596
当期変動額合計	-	18,763
当期末残高	30,512	49,276
資本剰余金合計		
当期首残高	80,513	80,513
当期変動額		
合併による増加	-	281,360
自己株式の処分	-	0
自己株式の消却	-	262,596
当期変動額合計	-	18,763
当期末残高	80,513	99,277
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	354	670
当期変動額		
剰余金の配当	316	440
当期変動額合計	316	440
当期末残高	670	1,110
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金		
当期首残高	892	968
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の積立	75	-
当期変動額合計	75	-
当期末残高	968	968

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
<b>繰越利益剰余金</b>		
当期首残高	40,320	62,957
<b>当期変動額</b>		
剰余金の配当	1,898	2,640
当期純利益	24,136	17,993
固定資産圧縮積立金の積立	75	-
土地再評価差額金の取崩	474	174
当期変動額合計	22,636	15,528
当期末残高	62,957	78,485
<b>利益剰余金合計</b>		
当期首残高	41,567	64,596
<b>当期変動額</b>		
剰余金の配当	1,582	2,200
当期純利益	24,136	17,993
土地再評価差額金の取崩	474	174
当期変動額合計	23,028	15,968
当期末残高	64,596	80,564
<b>自己株式</b>		
当期首残高	-	-
<b>当期変動額</b>		
合併による増加	-	262,725
自己株式の取得	-	0
自己株式の処分	-	0
自己株式の消却	-	262,596
当期変動額合計	-	128
当期末残高	-	128
<b>株主資本合計</b>		
当期首残高	243,182	266,211
<b>当期変動額</b>		
合併による増加	-	18,635
剰余金の配当	1,582	2,200
当期純利益	24,136	17,993
自己株式の取得	-	0
自己株式の処分	-	0
土地再評価差額金の取崩	474	174
当期変動額合計	23,028	34,603
当期末残高	266,211	300,814

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
当期首残高	51,256	44,337
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6,919	39,960
当期変動額合計	6,919	39,960
当期末残高	44,337	84,298
<b>繰延ヘッジ損益</b>		
当期首残高	469	349
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	120	117
当期変動額合計	120	117
当期末残高	349	232
<b>土地再評価差額金</b>		
当期首残高	7,272	7,432
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	159	174
当期変動額合計	159	174
当期末残高	7,432	7,257
<b>評価・換算差額等合計</b>		
当期首残高	58,059	51,419
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6,639	39,904
当期変動額合計	6,639	39,904
当期末残高	51,419	91,324
<b>純資産合計</b>		
当期首残高	301,241	317,631
当期変動額		
合併による増加	-	18,635
剰余金の配当	1,582	2,200
当期純利益	24,136	17,993
自己株式の取得	-	0
自己株式の処分	-	0
土地再評価差額金の取崩	474	174
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6,639	39,904
当期変動額合計	16,389	74,507
当期末残高	317,631	392,138

## 注記事項

### 【重要な会計方針】

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法  
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。
2. 有価証券の評価基準及び評価方法
  - (1) 有価証券の評価は、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等（株式及び市場価格のある受益証券については決算日前1カ月の市場価格の平均）に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。  
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
  - (2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記1.及び2.(1)と同じ方法により行っております。
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法  
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
4. 固定資産の減価償却の方法
  - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）  
有形固定資産は、定額法を採用しております。  
また、主な耐用年数は次のとおりであります。  
建 物：5年～50年  
その他：2年～20年  
(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)  
当行は、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く）を除く有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却の方法は、従来、定率法を採用しておりましたが、当事業年度より将来にわたり定額法へ変更しております。  
この変更は、近年、銀行合併、システム統合、本社ビル及びシステムセンター新築移転等により一連の経営基盤の確立が概ね完了し、今後はこれらの経営基盤を中長期的に活用していくことになるため、使用実態に即して耐用年数の全期間にわたり、均等に費用配分する定額法が期間損益をより適正に示すと判断したためであります。  
これにより、従来の方法に比べて、当事業年度の経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ1,709百万円増加しております。
  - (2) 無形固定資産（リース資産を除く）  
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
  - (3) リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準  
外貨建資産及び負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。
6. 引当金の計上基準
  - (1) 貸倒引当金  
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。  
「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。  
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
  - (2) 賞与引当金  
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務債務

その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理  
数理計算上の差異

発生年度の翌事業年度に一括費用処理

ただし、旧株式会社札幌銀行における既発生分については、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理  
なお、旧株式会社札幌銀行分の会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理しております。

(4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(5) ポイント引当金

ポイント引当金は、「clover（キャッシュ&クレジット一体型ICカード）」におけるポイントの将来の利用による負担に備えるため、未利用の付与済みポイントを金額に換算した残高のうち、将来利用される見込額を見積り、必要と認める額を計上しております。

7. リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

8. ヘッジ会計の方法

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

9. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

[次へ](#)



## (貸借対照表関係)

## 1. 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
株式	491百万円	4,951百万円
出資金	446百万円	444百万円

## 2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
破綻先債権額	24,458百万円	25,542百万円
延滞債権額	118,706百万円	108,447百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

## 3. 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
3ヵ月以上延滞債権額	607百万円	403百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

## 4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
貸出条件緩和債権額	29,253百万円	24,069百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

## 5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
合計額	173,026百万円	158,463百万円

なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

## 6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
	44,907百万円	42,027百万円

## 7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
担保に供している資産		
預け金	20,905百万円	17,928百万円
有価証券	374,420百万円	369,528百万円
計	395,326百万円	387,457百万円
担保資産に対応する債務		
預金	58,063百万円	71,942百万円
借入金	25,606百万円	21,129百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
有価証券	127,623百万円	90,061百万円

また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
保証金	1,851百万円	1,831百万円

## 8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
融資未実行残高	1,492,001百万円	1,531,799百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消 可能なもの)	1,471,448百万円	1,513,324百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極額額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

## 9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成11年3月31日

ただし、当行が旧株式会社札幌銀行から引き継いだ事業用の土地については平成10年3月31日に再評価を行っております。

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める地価公示法に基づいて、時点修正等合理的な調整を行って算出したほか、第4号に定める地価税の課税価格に基づいて、路線価の奥行価格補正等、合理的な調整を行って算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
11,773百万円	11,498百万円

10. 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
減価償却累計額	55,715百万円	55,833百万円

11. 有形固定資産の圧縮記帳額

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
圧縮記帳額 (当該事業年度の圧縮記帳額)	1,927百万円 ( 百万円)	1,863百万円 ( 百万円)

12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれておりません。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
劣後特約付借入金	95,300百万円	84,800百万円

13. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
55,631百万円	65,193百万円

14. 取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権総額

前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
1百万円	0百万円

15. 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。

剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項(資本金の額及び準備金の額)の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。

当該剰余金の配当に係る利益準備金の計上額は次のとおりであります。

前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
316百万円	440百万円

[次へ](#)

(損益計算書関係)

1. 減損損失

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

以下の資産について、減損損失を計上しております。

稼働資産(土地、建物等) 1,860百万円

遊休資産(土地、建物等) 1,119百万円

当行が、保有する上記の稼働資産について使用の中止を決定したこと等に伴い、投資額の回収が見込めなくなったこと等により、減損損失を計上しております。

稼働資産については、原則として管理会計において継続的な収支の把握を行っている各営業店をグループの単位としております。本部、事務センター、厚生施設等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

なお、回収可能額の測定は、正味売却価額によっております。正味売却価額は原則として不動産鑑定評価基準に基づき、重要性が乏しい不動産については適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づいて算定しております。

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

記載すべき重要なものはありません。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当事業年度 期首株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式					
第1種優先株式					
合計					

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当事業年度 期首株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式		366,898	366,718	180	(注) 1、2
第1種優先株式					
合計		366,898	366,718	180	

(注) 1. 普通株式の増加は、株式会社札幌北洋ホールディングスとの合併に伴うもの(366,898千株)及び単元未満株式の買取によるもの(0千株)であります。

2. 普通株式の減少は、自己株式の消却によるもの(366,718千株)及び単元未満株式の買増請求に応じたもの(0千株)であります。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

- ・有形固定資産

主として、店舗等であります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

該当ありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
子会社株式	491	4,951
関連会社株式		
合計	491	4,951

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

[前△](#) [次△](#)

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	19,206百万円	12,221百万円
退職給付引当金	2,877	2,467
貸倒引当金	16,896	16,644
未払事業税	119	226
有価証券評価損	37,704	27,168
減価償却超過額	1,084	1,104
繰延ヘッジ損失	193	127
その他	4,145	3,872
繰延税金資産小計	82,228	63,833
評価性引当額	39,716	31,387
繰延税金資産合計	42,512	32,446
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	13,840	19,949
固定資産圧縮積立金	529	529
繰延税金負債合計	14,370	20,478
繰延税金資産の純額	28,141百万円	11,967百万円

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率	%	37.7%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目		0.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		1.0
住民税均等割等		0.3
評価性引当額の増減		5.6
その他		0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	%	32.0%

(注) 前事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

## (企業結合等関係)

「1 (1) 連結財務諸表 注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(1株当たり情報)

		前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり純資産額	円	589.15	730.56
1株当たり当期純利益金額	円	61.77	43.18
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	38.30	25.50

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり当期純利益金額			
当期純利益	百万円	24,136	17,993
普通株主に帰属しない金額	百万円	1,470	1,460
うち定時株主総会決議による優先配当額	百万円	1,470	730
うち中間優先配当額	百万円		730
普通株式に係る当期純利益	百万円	22,666	16,533
普通株式の期中平均株式数	株	366,898,207	382,889,072
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額			
当期純利益調整額	百万円	1,470	1,460
うち定時株主総会決議による優先配当額	百万円	1,470	730
うち中間優先配当額	百万円		730
普通株式増加数	株	263,157,895	322,580,646
うち優先株式	株	263,157,895	322,580,646
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要			

[前へ](#)

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(百万 円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	71,147	1,126	2,816 (226)	69,458	28,381	2,073	41,076
土地	46,578	7	1,249 (435)	45,336			45,336
リース資産	2,343	77	15	2,405	201	108	2,203
建設仮勘定	11	926	555	383			383
その他の有形固定資産	32,249	5,879	4,645 (108)	33,484	27,250	1,158	6,233
有形固定資産計	152,331	8,017	9,281 (770)	151,067	55,833	3,339	95,234
無形固定資産							
ソフトウェア				44,617	31,308	4,939	13,308
のれん							
リース資産							
その他の無形固定資産				645	91	4	553
無形固定資産計				45,262	31,400	4,944	13,862

(注) 1. 当期減少額欄における( )内は減損損失の計上額(内書き)であります。

2. 無形固定資産の金額が、資産総額の1%以下であるため、「当期首残高」「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。



【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	71,632	69,959	7,342	64,289	69,959
一般貸倒引当金	15,896	13,555		15,896	13,555
個別貸倒引当金	55,736	56,404	7,342	48,393	56,404
うち非居住者向け債権分					
賞与引当金	1,445	1,465	1,445		1,465
睡眠預金払戻損失引当金	1,149	1,470		1,149	1,470
ポイント引当金	220	228		220	228
計	74,446	73,122	8,787	65,658	73,122

(注) 当期減少額(その他)欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものであります。

- 一般貸倒引当金・・・・・・・・洗替による取崩額
- 個別貸倒引当金・・・・・・・・洗替による取崩額
- 睡眠預金払戻損失引当金・・・洗替による取崩額
- ポイント引当金・・・・・・・・洗替による取崩額

未払法人税等

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	413	2,120	666		1,867
未払法人税等	95	1,267	95		1,267
未払事業税	318	853	571		600

【被合併会社の財務諸表】

株式会社札幌北洋ホールディングス  
貸借対照表

(単位：百万円)

第11期  
(平成24年3月31日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	1 3,225
繰延税金資産	9
その他	0
流動資産合計	3,235
固定資産	
有形固定資産	
工具、器具及び備品（純額）	1
有形固定資産合計	2 1
無形固定資産	
ソフトウェア	0
無形固定資産合計	0
投資その他の資産	
投資有価証券	1,573
関係会社株式	267,185
関係会社長期貸付金	1, 3 10,500
その他	13
投資その他の資産合計	279,272
固定資産合計	279,274
資産合計	282,510
負債の部	
流動負債	
未払金	1
未払費用	0
未払法人税等	102
未払消費税等	6
預り金	5
その他	18
流動負債合計	135
固定負債	
繰延税金負債	12
その他	134
固定負債合計	147
負債合計	283

(単位：百万円)

第11期  
(平成24年3月31日)

純資産の部	
株主資本	
資本金	73,279
資本剰余金	
資本準備金	181,264
資本剰余金合計	181,264
利益剰余金	
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	28,093
利益剰余金合計	28,093
自己株式	440
株主資本合計	282,197
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	29
評価・換算差額等合計	29
純資産合計	282,226
負債純資産合計	282,510

損益計算書

(単位：百万円)

第11期  
(自 平成23年4月1日  
至 平成24年3月31日)

営業収益		
関係会社受取配当金	1	187
関係会社受入手数料	1	660
営業収益合計		847
営業費用		
販売費及び一般管理費	2, 4	590
営業費用合計		590
営業利益		256
営業外収益		
受取利息		0
受取配当金		48
関係会社貸付金利息	3	248
その他		55
営業外収益合計		352
営業外費用		
その他		0
営業外費用合計		0
経常利益		609
税引前当期純利益		609
法人税、住民税及び事業税		158
法人税等調整額		3
法人税等合計		161
当期純利益		447

株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

第11期  
(自 平成23年4月1日  
至 平成24年3月31日)

株主資本	
資本金	
当期首残高	73,279
当期変動額	
当期変動額合計	
当期末残高	73,279
資本剰余金	
資本準備金	
当期首残高	181,264
当期変動額	
当期変動額合計	
当期末残高	181,264
利益剰余金	
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	
当期首残高	28,842
当期変動額	
剰余金の配当	1,196
当期純利益	447
自己株式の処分	0
当期変動額合計	749
当期末残高	28,093
自己株式	
当期首残高	439
当期変動額	
自己株式の取得	0
自己株式の処分	0
当期変動額合計	0
当期末残高	440
株主資本合計	
当期首残高	282,946
当期変動額	
剰余金の配当	1,196
当期純利益	447
自己株式の取得	0
自己株式の処分	0
当期変動額合計	749
当期末残高	282,197

(単位：百万円)

第11期  
(自 平成23年4月1日  
至 平成24年3月31日)

評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	
当期首残高	34
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4
当期変動額合計	4
当期末残高	29
評価・換算差額等合計	
当期首残高	34
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4
当期変動額合計	4
当期末残高	29
純資産合計	
当期首残高	282,980
当期変動額	
剰余金の配当	1,196
当期純利益	447
自己株式の取得	0
自己株式の処分	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4
当期変動額合計	754
当期末残高	282,226

## 重要な会計方針

	第11期 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	有価証券の評価は、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等（株式及び市場価格のある受益証券については決算日前1カ月の市場価格の平均）に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
2. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。耐用年数は次のとおりであります。 工具、器具及び備品：4～15年 (2) 無形固定資産 ソフトウェア：自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## 追加情報

第11期 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日）を適用しております。

## 注記事項

### (貸借対照表関係)

#### 1. 関係会社に対する債権

	第11期 (平成24年3月31日)
現金及び預金	3,218 百万円
関係会社長期貸付金	10,500 百万円

#### 2. 有形固定資産の減価償却累計額

	第11期 (平成24年3月31日)
減価償却累計額	6 百万円

3. 関係会社長期貸付金は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付貸付金であります。

(損益計算書関係)

1. 営業収益のうち関係会社との取引

	第11期 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
関係会社受取配当金	187 百万円
関係会社受入手数料	660 百万円

2. 営業費用のうち関係会社との取引

	第11期 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
一般管理費	175 百万円

3. 営業外収益のうち関係会社との取引

	第11期 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
関係会社貸付金利息	248 百万円

4. 販売費及び一般管理費のうち、主要なものは次のとおりであります。なお、全額が一般管理費に属するものであります。

	第11期 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
給料・手当	343 百万円
支払報酬	83 百万円
事務委託費	70 百万円

(株主資本等変動計算書関係)

第11期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：株)

	当事業年度 期首株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	525,861	430	110	526,181	注
合計	525,861	430	110	526,181	

(注) 増加は単元未満株式の買取によるものであり、減少は単元未満株式の買増請求に応じたものであります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

該当ありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	第11期 (平成24年3月31日)
子会社株式	267,185
関連会社株式	
合計	267,185

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。



## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第11期 (平成24年3月31日)
繰延税金資産	
長期未払金	47 百万円
未払事業税	9
その他	3
繰延税金資産小計	59
評価性引当額	47
繰延税金資産合計	12
繰延税金負債	
其他有価証券評価差額金	16
繰延税金負債合計	16
繰延税金負債の純額	3 百万円

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	第11期 (平成24年3月31日)
法定実効税率	40.3 %
(調整)	
交際費等永久に 損金に算入されない項目	0.1
受取配当金等永久に 益金に算入されない項目	14.0
住民税均等割等	0.1
税率変更による期末繰延税金資 産の減額修正	0.1
評価性引当額の増減	0.1
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	26.5 %

## 3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.3%から、平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については37.7%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.3%となります。この税率変更による影響は軽微であります。

( 1 株当たり情報)

		第11期 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)
1 株当たり純資産額	円	707.54
1 株当たり当期純利益金額	円	1.12
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額	円	

(注) 1 . 1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		第11期 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)
1 株当たり当期純利益金額		
当期純利益	百万円	447
普通株主に帰属しない金額	百万円	
普通株式に係る当期純利益	百万円	447
普通株式の期中平均株式数	株	398,880,529

2 . 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

(共通支配下の取引等)

当社及び当社の連結子会社である株式会社北洋銀行は、関係当局の認可を前提として、平成24年5月15日開催の両社取締役会において合併契約書締結を決議し、同日合併契約書を締結いたしました。当該合併は共通支配下の取引等であり、その概要は次のとおりであります。

1. 各結合当事企業の名称及び事業の内容、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合企業

名称 株式会社北洋銀行

事業の内容 銀行業

被結合企業

名称 株式会社札幌北洋ホールディングス

事業の内容 銀行持株会社

(2) 企業結合日

平成24年10月1日(予定)

(3) 企業結合の法的形式

株式会社北洋銀行を存続会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

株式会社北洋銀行

(5) 取引の目的を含む取引の概要

当社は、平成13年4月の会社設立当時、グループ内に2行あった子銀行(株式会社北洋銀行及び株式会社札幌銀行)の経営統合効果の早期実現を重要課題ととらえ、これまで両行の合併をはじめ、システム統合、店舗統廃合及び傘下のカード・リース会社の再編等に取り組み、現下において会社設立時の目的は、ほぼ達成されたものと考えております。

一方、この間の当社を取り巻く経営環境に目を転じますと、リーマン・ショックや欧州債務危機などによって状況は大きく変化しており、またその変化のスピードも増しております。

これらを踏まえて当社では、意思決定の迅速化や更なる効率化を図り、より健全かつ強固な財務基盤を確立し、円滑な金融機能の発揮によって地域経済の活性化に引き続き貢献していくため、このたびに純粋持株会社制を廃止し、事業子会社である株式会社北洋銀行を中心としたグループ体制への再編を図ることとしたものであります。

2. 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行う予定です。

附属明細表  
有価証券明細表  
株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
投資有価証券 (その他有価証券)		
中道リース株式会社	2,078,000	1,573
計	2,078,000	1,573

債券

該当ありません。

その他

該当ありません。

有形固定資産等明細表

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
工具、器具及び備品				8	6	0	1
有形固定資産計				8	6	0	1
無形固定資産							
商標権				7	7		
ソフトウェア				0	0	0	0
無形固定資産計				7	7	0	0
長期前払費用							
繰延資産							
繰延資産計							

(注) 有形固定資産及び無形固定資産の金額が、それぞれ資産総額の1%以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

引当金明細表

該当ありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末（平成25年3月31日現在）の主な資産及び負債の内容は、次のとおりであります。

資産の部

預け金	日本銀行への預け金186,822百万円その他であります。
その他の証券	受益証券184,232百万円、外国証券136,687百万円その他であります。
未収収益	貸出金利息4,507百万円、有価証券利息1,652百万円その他であります。
その他の資産	未収入金20,729百万円、仮払金6,836百万円その他であります。

負債の部

その他の預金	別段預金97,591百万円、外貨預金14,810百万円その他であります。
未払費用	預金利息1,886百万円、借入金利息332百万円その他であります。
前受収益	貸出金利息2,436百万円その他であります。
その他の負債	未払金10,001百万円、仮受金2,785百万円その他であります。

(3) 【その他】

該当ありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・ 売渡し	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取・売渡手数料	無料
公告掲載方法	当銀行の公告方法は、電子公告による。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、北海道新聞および日本経済新聞に掲載する。なお、電子公告は当銀行ホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 <a href="http://www.hokuyobank.co.jp/">http://www.hokuyobank.co.jp/</a>
株主に対する特典	ありません

(注) 当銀行定款の定めにより、当銀行の株主は、その有する単元未満株式について、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利、ならびに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を行使することができません。

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当行には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券届出書（組織再編成・上場）及びその添付書類  
平成24年6月6日 北海道財務局長に提出
- (2) 有価証券届出書の訂正届出書及び添付書類（上記(1) 有価証券届出書の訂正届出書）  
平成24年6月28日 北海道財務局長に提出
- (3) 有価証券届出書の訂正届出書及び添付書類（上記(1) 有価証券届出書の訂正届出書）  
平成24年7月4日 北海道財務局長に提出
- (4) 有価証券届出書の訂正届出書（上記(1) 有価証券届出書の訂正届出書）  
平成24年8月10日 北海道財務局長に提出
- (5) 四半期報告書及び確認書（旧会社名 株式会社札幌北洋ホールディングス）  
第12期第2四半期（自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日）  
平成24年11月26日 関東財務局長に提出
- (6) 有価証券届出書の訂正届出書（上記(1) 有価証券届出書の訂正届出書）  
平成24年12月19日 北海道財務局長に提出
- (7) 四半期報告書及び確認書  
第157期第3四半期（自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日）  
平成25年2月13日 関東財務局長に提出

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年 6月17日

株式会社北洋銀行  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	林 秀行
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	秋田 英明
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小林 英之

### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社北洋銀行の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社北洋銀行及び連結子会社の平成25年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社北洋銀行の平成25年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、株式会社北洋銀行が平成25年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成25年 6月17日

株式会社北洋銀行  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	林 秀行
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	秋田 英明
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小林 英之

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社北洋銀行の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第157期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社北洋銀行の平成25年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。  
以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)

## 独立監査人の監査報告書

平成24年 6 月20日

株式会社札幌北洋ホールディングス

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 林 秀 行

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 秋 田 英 明

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小 林 英 之

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社札幌北洋ホールディングスの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第11期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社札幌北洋ホールディングスの平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成24年5月15日に株式会社北洋銀行との合併契約書を締結した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。